

は じ め に

視能訓練士実態調査は、1995年、視能訓練士法制定から25年が経過し、医療関連領域も大きく変革している中で、視能訓練士がおかれている状況を把握するとともに（社）日本視能訓練士協会会員の意見を集約する目的で開始された。調査結果をまとめた報告書は、当初は視能訓練士が自らの現状を客観的に把握するために役立てられたが、視能訓練士学校養成所が全国に相次いで設立され、卒業生の就職先が総合病院や大学病院から全国の眼科診療所へ広がると、これまで視能訓練士を雇用する経験のなかった眼科医が情報を得るために利用する機会が増え、最近では対外的に視能訓練士の給与、時給、関わる業務内容などを示すひとつの指針として用いられることが多くなっている。

同調査は5年ごとに実施しデータを集積してきたが、2006年4月に視能訓練士生涯教育制度が導入・開始されたこと、同年5月に「公益法人制改革関連法案」が通常国会において成立し2008年12月から施行されたことなど、視能訓練士自身のみならず、医療を取り巻く行政環境においても、大きな変革期を迎えたことから、今回は過去のデータと現状との比較に止まらず、視能訓練士の将来にも言及した報告書を作成した。これを発行する2011年3月現在、生涯教育制度も新法人制度への移行も進行中の事業であるが、次の報告書を発行する2015年度には、両者ともある程度の結果あるいは方向性が明らかになっているものと思われる。視能訓練士の未来が現状よりさらに発展したものとなっていることを願いつつ、本書がさまざまな意味で過渡期を迎えている現在の視能訓練士を理解いただく資料となれば幸いである。

2011年5月

社団法人 日本視能訓練士協会
会 長 白井 千恵



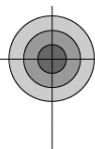
～ 視能訓練士の現状と展望 ～

はじめに

| | |
|----------------------------|----|
| 総説 | 1 |
| 概況 | 1 |
| 1. 有資格者数 | 1 |
| 2. 男女比 | 2 |
| 3. 勤務形態 | 3 |
| 4. 地域分布 | 4 |
| 業務 | 5 |
| 1. 視能訓練士法が定める業務内容 | 5 |
| 2. 業務に対する意識の変化 | 5 |
| (1) 視能訓練士法成立まで | 5 |
| (2) 視能訓練士法成立から 10 年目 | 5 |
| (3) 視能訓練士法改正 (1993 年) から現在 | 6 |
| 3. これからの業務に対する考え方 | 7 |
| 教育 | 7 |
| 1. 卒前教育 | 7 |
| 2. 卒後 (生涯) 教育 | 9 |
| 将来展望 | 10 |
| | |
| 2010 年度調査結果 | 12 |
| 2010 年度調査の概要 | 12 |
| 1. 本調査の目的 | 12 |
| 2. 基本事項 | 12 |
| (1) 調査対象 | 12 |
| (2) 調査方法 | 12 |
| (3) 調査実施の手続き | 12 |
| (4) 期間 | 12 |
| (5) 回収率 | 12 |
| (6) 集計について | 12 |
| (7) 回答の偏り | 12 |
| 一般事項 | 14 |
| 1. 男女比 | 14 |
| 2. 年齢構成 | 14 |
| 3. 勤務年数 | 15 |
| 4. 勤務している地域 | 16 |
| 5. 資格の取得課程 | 18 |
| 6. 所持資格 | 18 |

| | |
|-------------------------------|----|
| 勤務体制 | 20 |
| 1．勤務形態 | 20 |
| 2．非正規職員の勤務形態 | 21 |
| 3．主な勤務先での勤続年数 | 22 |
| 4．年間所得 | 23 |
| 5．勤務形態による年間所得 | 24 |
| 6．勤続年数と年間所得 | 24 |
| 7．勤務施設と年間所得 | 25 |
| 8．勤務地域（ブロック別）と年間所得 | 26 |
| 9．時間給 | 26 |
| 10．施設の運営主体 | 27 |
| 11．採用 | 28 |
| 12．施設内の視能訓練士の人数 | 29 |
| 13．常勤の視能訓練士の人数 | 30 |
| 14．視能訓練士の増員による、収益及びサービスの向上 | 30 |
| 15．視能訓練士の増員や常勤化について、病院や医師への相談 | 31 |
| 16．勤務日数と有給休暇 | 32 |
| 17．転職 | 33 |
| 勤務状況 | 36 |
| 1．業務内容 | 36 |
| 2．施設の種別による業務内容 | 37 |
| (1) 眼科一般検査 | 37 |
| (2) 視能矯正 | 38 |
| (3) その他 | 38 |
| 3．医療事故 | 39 |
| 4．他の医療関連職種とのトラブル | 39 |
| 視能訓練士の養成 | 40 |
| 1．修業機関 | 40 |
| 2．修業年数 | 41 |
| 3．修業内容の評価 | 42 |
| 4．最も充実を必要とする科目 | 43 |
| 5．教育 | 44 |
| 6．臨床実習受け入れ経験 | 45 |
| 7．今後の臨床実習の受け入れ | 46 |
| 8．臨床実習受け入れ困難の理由 | 47 |
| 卒後教育 | 48 |
| 1．業務上の問題点の解決方法 | 48 |
| 2．相談先 | 49 |
| 3．利用する雑誌 | 50 |
| 4．職場内勉強会 | 51 |
| 5．職場外勉強会 | 52 |
| 6．職場外勉強会の参加状況 | 54 |
| 7．卒後教育で希望する項目 | 56 |

| | |
|------------------------|----|
| 将来展望 | 58 |
| 1 . 職場状況の評価 | 58 |
| 2 . 現状に対する満足度 | 60 |
| 3 . 現在の職場の継続 | 62 |
| 4 . 視能訓練士の将来性 | 63 |
| 5 . 視能訓練士としての継続 | 65 |
| | |
| 資料編 | 66 |
| 資料 1 . アンケート調査票 | 66 |
| 資料 2 . アンケート集計結果 | 70 |



総説

概況

昭和初期、既に欧米と肩を並べる水準にあった我が国の弱視・斜視・両眼視に関する知識及び医療技術は、その後の大戦によって大きく衰退したが、1955年にDr. J. R. Andersonによって順天堂大学と京都府立医科大学に大型弱視鏡を寄贈されたのを契機に再び黎明期を迎えた。当時は神経眼科学に興味を持った眼科医とその秘書的な存在の女性が積極的に両眼視機能検査やその機能回復訓練に携わり、1957年東京と岡山でほぼ同時期に日本初の視能訓練士が誕生した。1960年代には、我が国において視能矯正学が目覚ましい発展を遂げ、全国各地に同様の医療従事者が相次いで現れた。日本弱視斜視研究会(当時、現日本弱視斜視学会)理事を中心とした眼科医が、視能訓練士の育成・技術向上に尽力し、行政への働きかけによって身分制度への道が切り開かれた。

1. 有資格者数

1971年に視能訓練士法(以下、本法)が制定されて約40年が経過し、養成施設も1施設から24施設となり、当初121名であった有資格者は、本年には9,351名を数えている。

しかしながら、表1に示す通り、他の医療職種と比較するとまだまだ寡少であるといわざるを得ない。

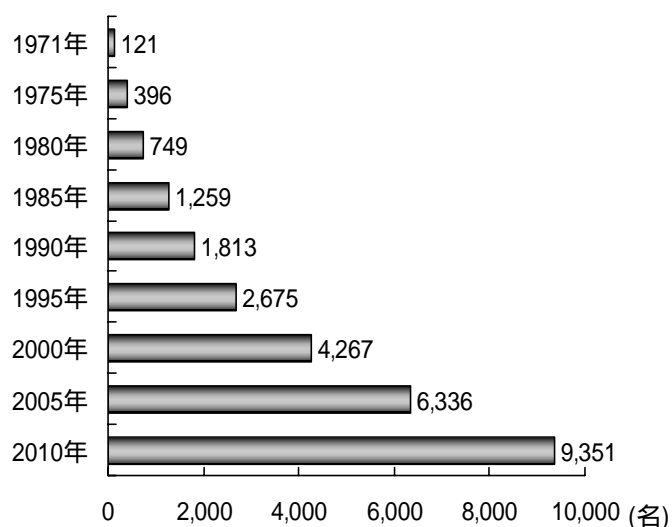


図1 視能訓練士資格者数の推移

表1 医療従事者職種別総数(2008年)

単位:名

| | |
|---------------|-----------|
| 看護師 | 1,252,224 |
| 医師 | 286,699 |
| 薬剤師 | 267,751 |
| 臨床検査技師 | 166,564 |
| 衛生検査技師 | 133,019 |
| あんま・マッサージ・指圧師 | 101,913 |
| 歯科医師 | 99,426 |
| 歯科衛生士 | 96,442 |
| はり師 | 86,208 |
| きゅう師 | 84,629 |
| 理学療法士 | 65,600 |
| 診療放射線技師 | 65,471 |
| 柔道整復師 | 43,946 |
| 保健師 | 43,446 |
| 作業療法士 | 42,357 |
| 救命救急士 | 36,189 |
| 歯科技工士 | 35,337 |
| 助産師 | 27,789 |
| 臨床工学技士 | 24,548 |
| 視能訓練士 | 8,138 |
| 義肢装具士 | 3,430 |

(医療六法 平成22年度版¹⁾より)

2. 男女比

視能訓練士(orthoptist)は、我が国よりも50年以上も前にイギリスで誕生しているが、業務にアシスタント的要素が強く、また主として小児が対象であることから、女性の職業と考えられており、諸外国においては現在もその傾向は変わっていない。

我が国においても法制化当初の養成対象は女性に限られ、有資格者のうち男性は特例措置によって資格を取得した少数名という状況が続いた。しかし、近年では視能訓練士の主な業務が視能訓練から眼科一般検査に変化し、養成施設も男女共学が主流となっていることから、年々男性の割合が増加しており、今後もこの傾向は続くと思われる。

図2に(社)日本視能訓練士協会(以下、本協会)会員の男女比推移を示す。

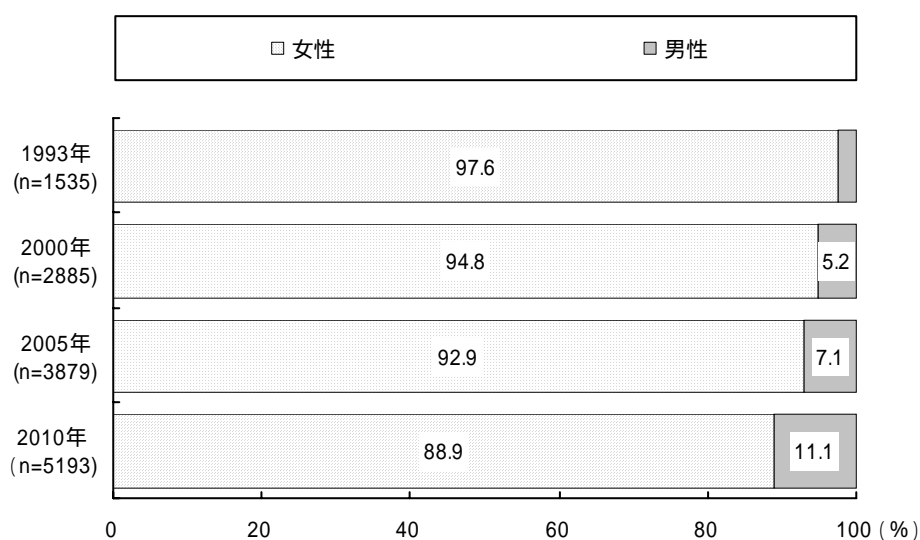


図2 本協会会員数と男女比の推移

3. 勤務形態

女性が多いことから、パートタイムで勤務する者の割合が高く、また、結婚・出産・育児等で休退職する率も高い。その割合は過去20年間に於いてほとんど変化がみられない(図3)。

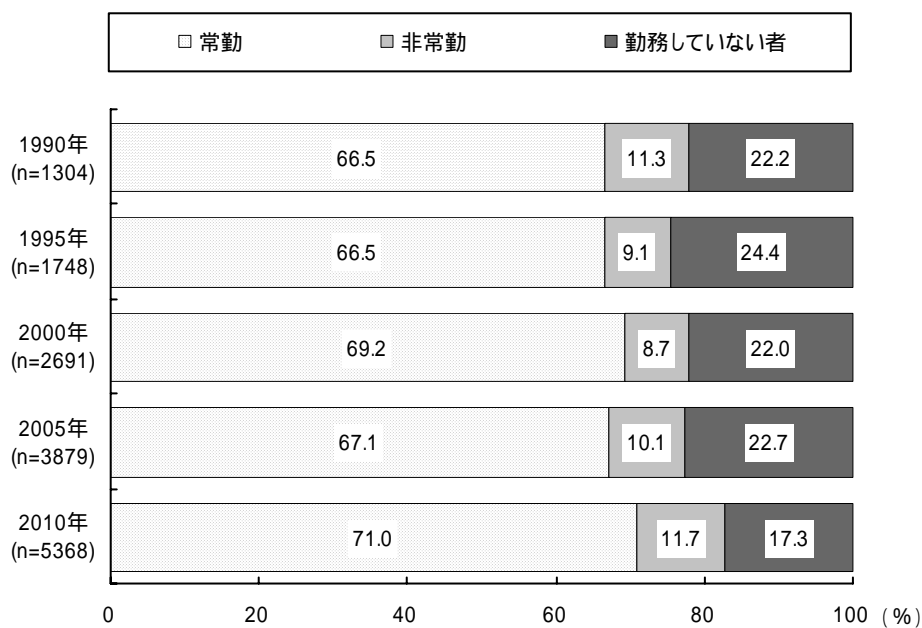


図3 本協会会員の勤務形態の推移

4. 地域分布

本協会の都道府県別会員数を図4に示す。

医療関連施設の多い大都市および養成施設所在地に多い傾向がみられる。

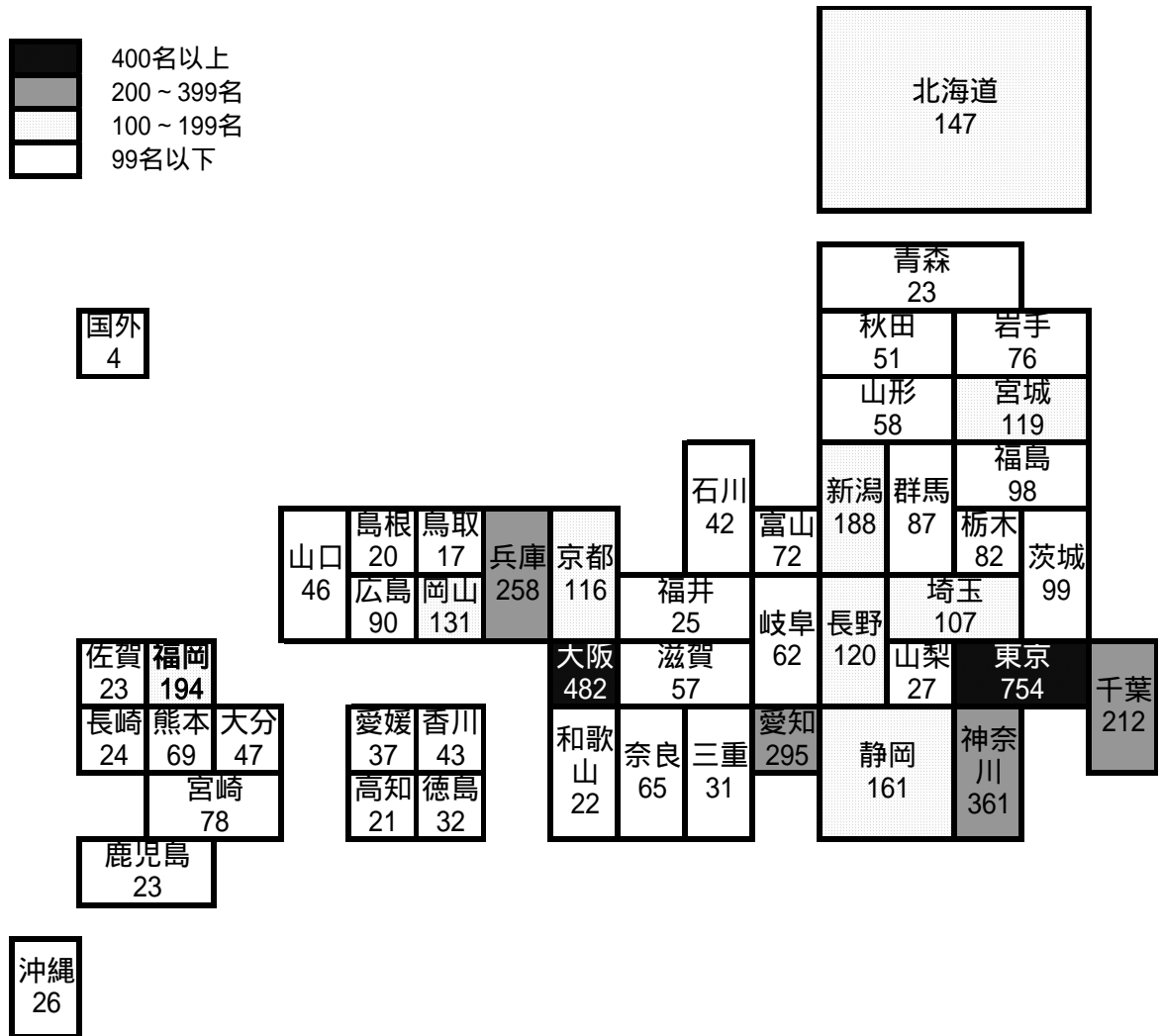


図4 都道府県別会員数(2010年10月現在)

業務

1. 視能訓練士法が定める業務内容

視能訓練士は、適法に業務を行うことが義務づけられている。本法が業務内容を規定するまでの経緯は医療法「視能訓練士法」の概要(以下、概要)²⁾に次のように記されている。『弱視等の機能障害は、かつては治療法がないとされ、患者はもとより、眼科医もあまり関心を示さなかったのが実状であったが、医学・医療技術の進歩の結果、弱視・斜視の問題が眼科領域で再認識され、その治療が次第に普及していく傾向にあった。同時にその治療には長期間にわたる回復訓練が必要なこと、またその矯正訓練は必ずしも医師が直接行う必要がないこと等の事情から、もっぱら弱視、斜視等両眼視機能に障害のある者に対する矯正訓練に従事する専門技術者を養成すべきであるという要請が強くなされるようになった。本法は、これらの要請に応えて、昭和46年に制定されたものである。』このため、視能訓練士として行いうる業務は本法第2条で「医師の指示の下に両眼視機能に障害のある者にその機能回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行うことを業とする者」と定義されている。

しかしながら、その後『医学医術等の進歩に対応して医療関係者間の効率的かつ適正な役割分担を図る観点から、平成5年に法改正が行われ、視能訓練士の業務として、人体に及ぼす影響の程度が高くない眼科検査が追加され(概要より抜粋)』て、現在は「診療の補助として両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査並びに眼科検査を行うことを業とすることができる(法第17条第2項)」医療技術者となった。

一方、本法は眼科検査について具体的な検査項目の規定をしていない。これについて厚生労働省は、「眼科検査は眼科領域の疾病構造の変化や検査機器の進歩により多様化し、人体に及ぼす影響の程度も患者個々の状態によって変化するものであり、診療の補助として眼科検査を行う際はこれまで以上に適確な判断を要し、様々な状況判断に基づいて適切に検査が行われるべきものであるという観点から、敢えて具体的な規定を設けていないものと推察される」との見解を示している。そこで、視能訓練士が業として行い得る検査とは、臨床で一般的に行われている眼科諸検査全般を指し、適法か否かの判断はかかる解釈で患者ごとに判断すべきものと考えられ、現在、検査項目は多岐に亘っている。

2. 業務に対する意識の変化

視能訓練士は前述のような経緯で国家資格の医療技術者となり、医師の指示の下で各種眼科検査を行うとともに斜視や弱視の機能回復訓練に携わっているが、その業務に対する自らの意識もまた法的背景に少なからず影響を受けてきた。

(1) 視能訓練士法成立まで

まだ視能訓練士という名称がなかった1960年代、資格制度に関する会議が頻繁に開催され、眼科分野で今後どの程度仕事を任されるようになるかについて活発な議論がかわされた。その席上で、視能訓練分野は医師と対等に話し合える位の勉強が必要、との考えに至り、その後1971年に法が成立するまで、先駆者達は視能訓練業務やその研究に熱心に取り組み、それを支えた日本眼科学会、日本眼科医会、日本弱視斜視研究会(当時)の医師達からは深い理解と熱心な指導を受けたとの回想録がある³⁾。このように、本法成立当時は視能訓練士はもちろん、医師も「視能訓練士とは視能矯正分野に特化した専門職」という認識で一致していたものと思われる。

(2) 視能訓練士法成立から10年目

1971年の本法制定からちょうど10年目にあたる1981年に本協会は創立10周年記念式典を開催した。当時、視能訓練士の多くは既に眼科一般検査にも従事しており、記念式典でのパネルディスカッションでは岩井寿子氏が「視能訓練士の定員化とその業務」を、小倉洋子氏が「一大学病院の視能訓練士」を、

深井小久子氏が「視能訓練士の今後の展望」を、野崎道雄医師が「眼科医療のヘルスマンパワー」を、湖崎克医師が「日本の眼科医療における視能訓練士」をそれぞれ講演し、視能訓練士の眼科医療現場での位置づけと業務について活発な意見交換が行われた。1984年に行われた日本弱視斜視学会座談会「日本における斜視弱視学の回顧と展望」⁴⁾で、植村恭夫元理事長は視能訓練士法が政府提出法案で国会を通過する際の「両眼視に障害のある者」の解釈として、「社会労働委員会は広く解釈して良い。両眼視というのは名前とすれば全眼で、両眼視機能障害といったら中心性網膜炎でも両眼視をやられる。」という見解を示し、厚生省（当時）も法務局もこれに同意して「コンタクトレンズでも視野でも両眼視に関係がある。」と解釈したと当時を振り返り述べている。同様の解釈により、視能訓練士を雇用する施設でも視能訓練士が眼科全般の検査を業務として行うことを適法と考えていたものと推察される。

一方、当時は新卒視能訓練士が即戦力にならないことが通念であり、卒後数年は先輩のいる職場で技術と知識を学ぶという目的から大学病院あるいは総合病院等に就職することが多かった。その多くは斜視や弱視の患者が多数受診する視能矯正外来を有する施設でもあったため、視能訓練士が従事する業務は、本法制定当時の「視能矯正のみを業務として行う」から次第に「視能矯正重視だが他の眼科検査も業務範囲」あるいは「視能矯正と眼科一般検査を均等に行う」へと移行し、視能訓練士自身の意識も当初の「視能矯正に特化した存在」から「専門は視能矯正だが、眼科全般の検査を行うのも視能訓練士として当たり前」というように変化していった。

（3）視能訓練士法改正（1993年）から現在

視能訓練士が眼科一般検査を業務として積極的に行うようになると、眼科医も視能矯正業務に固執せず広く眼科検査を行うことができる視能訓練士を歓迎するようになった。1993年に法改正が行われ、視能訓練士の業務に「人体に及ぼす影響の程度が高くない眼科検査」が追加されると、視能訓練士養成施設への求人が増え、それに呼応するように学生も大学病院や総合病院から各地の私立眼科病院あるいは眼科診療所へ求職を希望する者が増加し、その傾向は現在も続いている。その結果、業務調査で1980年代に大半を占めた「視能矯正重視だが他の眼科検査も業務範囲」は激減し、「視能矯正と眼科一般検査を均等に行う」あるいは「一般検査に重点を置く」視能訓練士が過半数を占めるようになった（図5）。このように、法改正による業務拡大が眼科検査を重視する視能訓練士の増加に一層の拍車をかける結果となったことは否めない。

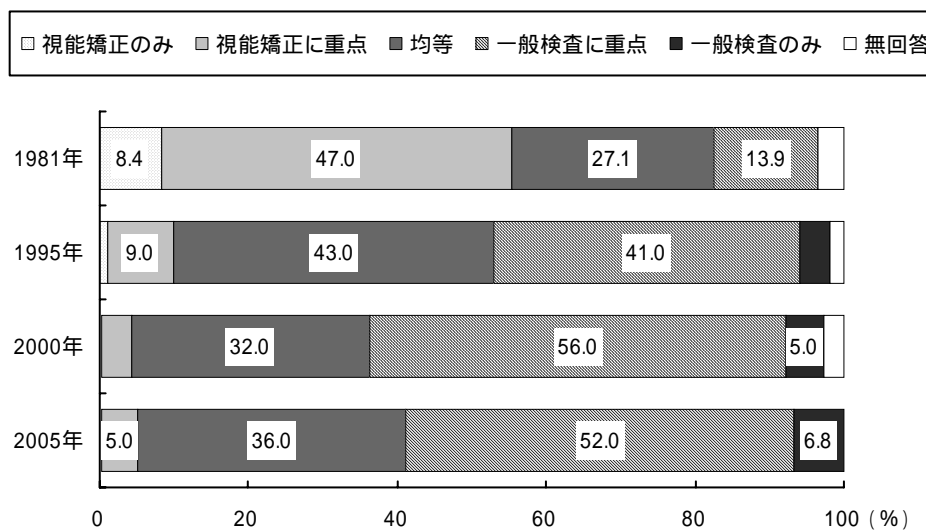


図5 業務の分野

また、視能訓練士は最初に就職した施設の医師が専門とする分野に自らの技術や知識を深める傾向がある。少子高齢化により医療機関を受診する患者層および疾病構造に変化が生じたこと、大学病院では斜視・弱視・神経眼科を専門とする教授から網膜・硝子体あるいは屈折矯正を専門とする教授へ世代交代したこと、あるいは前述のように眼科診療所等への就職が年々増加していること等から、視能訓練士自身も自然と眼科一般検査を主な業務あるいは視能矯正業務と同等に重要な業務と認識するようになってきているものと推察される。

3. これからの業務に対する考え方

視能訓練士が行う業務分野は、視力検査や視野検査等の各種視機能検査を行う眼科一般分野、斜視や弱視に対して視能矯正訓練を行う眼科専門分野、三歳児や中高年者の視機能スクリーニングを行う集団検診、低視力者に対するルーペ・拡大読書機等の補助具を用いたりハビリ指導の4分野に大きく分けることができる。このうち、臨床で働く視能訓練士に眼科一般分野に関わる割合が多いことは既に述べたが、その一方で、これまで本協会が行った技術研修会等のテーマに関するアンケート調査では斜視・弱視に関する内容を希望する者が毎回半数以上を占め、実際に担当する業務とは別に視能訓練士として専門分野である視能矯正の知識・技術を習得したいという意識は依然として強いようである。これは、臨床で従事する機会が少ない専門分野の技術低下への危機感を表した結果であるようにも思われる。加えて、高齢化社会による眼科疾病構造の変化から視能訓練士に対するリハビリ指導のニーズも高まりつつあり、視能訓練士のロービジョン・ケアへの感心も高い状態が続いている。

本協会は2006年から視能訓練士生涯教育制度（後述）を導入したが、カリキュラムは4分野がまんべんなく学習できるように検討されている。また、2009年10月に行われた日本視能矯正学会50回記念式典で、日本弱視斜視学会の不二門尚理事長は祝辞の中で最近のトピックスとなっている再生医療に言及し、「再生医療や、人工網膜で得られた視覚は晴眼者の見ている世界とは随分違ったものになり、役に立つ視覚にするためには訓練が必要です。その役割は視能訓練士が担うことになると思います。というわけで、今後視能訓練士の担う領域は増え、ますます重要な役割を担うと思われます。」と視能訓練士が係わる業務に新しい方向性を示された⁵⁾。分野を超えた他の医療技術職との連携（チーム医療）も視能訓練士が努めて積極的に関わるべき業務である。眼科医療がどのように変化しようとも、その動きやニーズに対応できるよう知識と技術を怠りなく習得し、業務を遂行することが視能訓練士に求められている。

教育

質の高い医療が求められる今日、視能訓練士の数の拡大はさることながら、社会環境の変化や・日進月歩の医療に柔軟に対応できる人材を育成することが切望される。

視能訓練士の質を向上させるためには、卒前教育の充実を図り・卒後教育から生涯教育へと連携するシステムを構築し、活性化することが必要である。

1. 卒前教育

視能訓練士国家試験の受験資格は、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した養成所において視能訓練士として必要な知識及び技能を修得した者、あるいは外国の視能訓練に関する学校もしくは養成所を卒業し、又は外国で視能訓練士に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が上述した国内の学校又は養成所で学んだ者と同様以上の知識及び技能を有すると認定した者に与えられる²⁾。我が国には視能訓練士学校養成所（以下、学校養成所）が全国に24校あり、修業体系と期間は大学（4年制）、高卒後3年あるいは4年制または大学等で2年以上修業した者に対する1年制養成所とさまざまである。

学校養成所における教育内容は昭和46年の法制定時より最近まで見直しがなされないままであった

が、平成9年度以降から厚生労働省において医療職種全般の教育カリキュラム大綱化が順次すすめられ、視能訓練士教育は平成14年4月に改正が行われた。新教育カリキュラムは、視覚（視能）の専門性を高める知識と技術を習得し、資質向上を図るとともに視能矯正・視能訓練学の学問的確立をめざし、医療・保健・福祉の三領域において包括的サービスができるよう専門教育と実習教育の充実を図ることを目的に改正された。具体的には、従来の「基礎科目」等のような教科目名の設定はせず、「基礎分野」というように教育内容で示し、各分野は多彩な学問分野を包括していることからそれらを網羅し、系統的な枠組みが構築できるように考慮されている。また、単位制を導入して、各教育機関間で相互に単位の互換が認められる現状に対応できるようになった。修業年限3年以上の学校養成所での教育内容と単位数を表2に示す（視能訓練士学校養成所指定規則、別表第一）。

表2 学校養成所の教育内容と単位

| 教育内容 | | 単位数 |
|--------|--------------------------|-----|
| 基礎分野 | 科学的思考の基礎 | 14 |
| | 人間と生活 | |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能及び心身の発達 | 8 |
| | 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 | 8 |
| | 視覚機能の基礎と検査機器 | 8 |
| | 保健医療福祉と視能障害のリハビリテーションの理念 | 5 |
| 専門分野 | 基礎視能矯正学 | 10 |
| | 視能検査学 | 10 |
| | 視能障害学 | 6 |
| | 視能訓練学 | 10 |
| | 臨地実習 | 14 |
| 合計 | | 93 |

海外の視能訓練士教育との比較は具体的な調査報告がないため、教育内容、時間数についての正確な対比は困難であるが、IOA加盟15か国の教育体系や修業年限に関するデータを表3に示す。

表3 IOA加盟国における養成施設 Orthoptists World Wide Survey2009 改変

| 国名 | 視能訓練士 | 施設数 | 形態 | 生徒数(年間) | 修業年数 |
|---------|-------|-----|-------|---------|---------|
| 日本 | 7,000 | 24 | 学校 | 700 | 1/2/3/4 |
| アメリカ | 240 | 9 | 臨床コース | 10~20 | 2 |
| イギリス | 1,336 | 2 | 学校 | | 3 |
| イタリア | 2,000 | 25 | 学校 | 80~100 | 3 |
| インド | 48 | 約13 | 学校 | 30 | 2/3 |
| オーストラリア | 670 | 2 | 学校 | 50~60 | 4 |
| オーストリア | 220 | 2 | 学校 | 約10 | 3 |
| オランダ | 340 | 1 | 学校 | 25 | 4 |
| カナダ | 140 | 2 | 学校 | 9 | 2 |
| スイス | 350 | 2 | 臨床コース | 15 | 3 |
| スウェーデン | 125 | 1 | 臨床コース | 15/2年 | 5 |
| ドイツ | 2,000 | 14 | 学校 | 60~80 | 3 |
| フランス | 2,000 | 12 | 臨床コース | 100 | 3 |
| ベルギー | 78 | 1 | 移行中 | 5 | 移行中 |
| ポルトガル | 147 | 1 | 学校 | 55 | 3/4 |

養成施設数はイタリアの25校に次いで日本は24校と加盟国のなかでは群を抜いて多く、学生数もそれに相応している。眼科における医師以外の医療専門職種は国によって異なるため、視能訓練士の数の多少を安易に比較することはできないが、日本のように視能訓練士が眼科で唯一の有資格コメディカルである国では、視能訓練士の養成施設および養成数が多いと推測される。

入学資格はすべての国で高校卒以上、あるいは大学卒以上であり、教育体系も各国ともに大学または大学院レベルに移行してきている。視能訓練士養成所発祥の地であるイギリス（Moorefield眼科病院）をはじめとする欧米のいくつかの国では、これまで大学病院等の医療施設に併設された臨床コースで少数名を育ててきた。その後、EU結成前後のヨーロッパでは経済だけでなく教育の共有化も視野に入れ始めるようになり、高等教育のあり方が問われるようになった背景から、近年視能訓練士養成課程を持つ大学が増え、現在はIOA加盟国15か国中10か国で大学化が進んでいる。これに対して、我が国では、視能訓練士が法制定後の比較的早い時期から眼科一般検査も行うようになったこと（前述）から医療施設での需要が高まり、IOA加盟国の中では早期から専門学校あるいは専門大学である程度まとまった人数の学生を対象とした教育が普及した。

就業年数については多様であるが、一年制の養成課程があるのは日本のみである。また、日本には講義の一部を通信制とする養成施設が1校あるが、イギリスには大学院修士コースとしての通信制が導入されている。

我が国における視能訓練士養成施設は1990年代から急増かつ高等教育化してきたが、その弊害は教員や臨床における指導者の人材不足であった。視能訓練士の大半は臨床で活躍している各種学校出身者であり、指導者としての教育を十分受けているとは言い難い。この対応策として1997年から財団法人医療研修推進財団主催で視能訓練士実習施設指導者等養成講習会が開催されることになり、本協会はカリキュラムの作成・講師の選考等を担当し後援している。

また、本協会では2001年から、養成施設の教職にある視能訓練士を対象とした「専任教員認定制度」を設けている。本制度は更新制を取っており、教員自身の生涯教育を推進する意味を持つが、より多くの教員が本制度に登録し、専任教員として認定されることが、ひいては優良な医療技術を提供できる視能訓練士の増加に繋がり卒前教育の充実が図られると考える。

2. 卒後（生涯）教育

視能訓練士は、国家資格を取得し、医療現場において様々な症例・事例を経験することにより、検査手技や検査を進める上で必要となる応用力が培われる。卒後（生涯）教育でこれを補うことによって、自己研鑽を促し、国民に常に最新で質の高い医療技術を提供できる視能訓練士の育成を促進する。

卒後（生涯）教育はイギリス・アイルランド、イタリアおよびオランダで制度が充実しており、これらの国では資格の質を保証するため政府から生涯教育を義務付けられている。現在、我が国の免許は永久資格であり、更新制度はないが、免許取得後も生涯教育制度を利用して自己研鑽を続けることが「医療人としての義務」であることは自明の理であり、世界的な流れでもあることは言うまでもない。

視能訓練士の卒後（生涯）教育は、経験年数や職場環境が多様化している視能訓練士に対応できる系統立てた学習と目標設定が求められる。本協会の生涯教育制度は新人教育・基礎教育・専門教育の各プログラムからなる3段階制となっているが、図6-1、2の視能訓練士生涯教育制度の流れが示すように、経験年数に関わらず、いつでも生涯教育制度の登録と開始が可能となっており、視能訓練士の自己研鑽を常に支援できる体制になっている。また、前述した医療の質の確保のために、本協会ではすべての視能訓練士が基礎教育プログラムを修了し「認定視能訓練士」を取得する必要性を訴えている。

各プログラム(3段階制)の教育目標

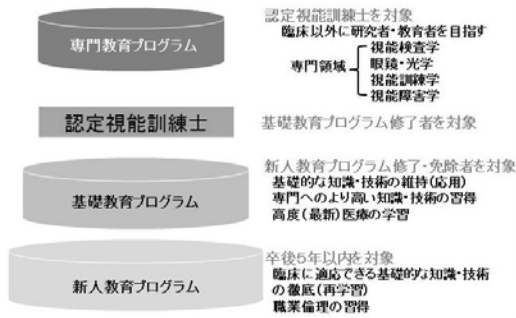


図6-1 生涯教育制度の教育システム

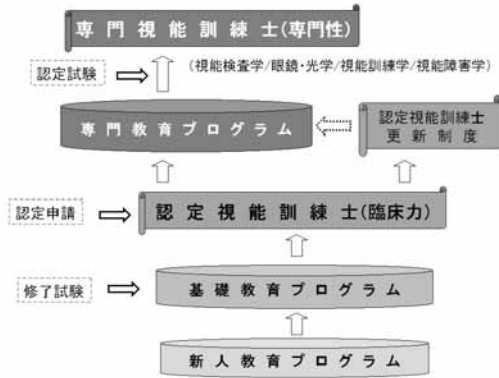


図6-2 生涯教育制度の教育システム

さらに、現在策定を進めている生涯教育制度の第3段階となる専門教育プログラムでは視能訓練士が活躍している分野での技術研究や機器開発を目指す視能訓練士を支援する仕組みを含めてカリキュラムが検討されており、専門視能訓練士の誕生とともに今後の視能学発展への寄与が期待される。

図7は2010年9月現在の生涯教育制度への登録履修状況である。認定視能訓練士の必要性が広く浸透し、志す者が増えることにより、さらに登録者数が増えることが望まれる。

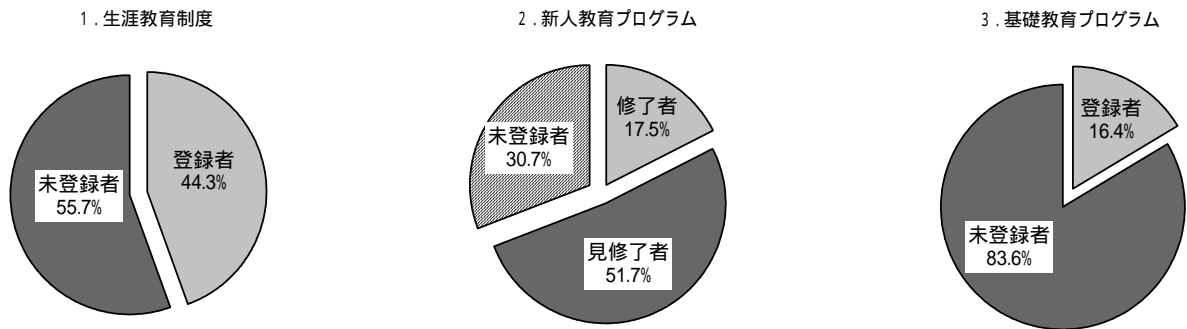


図7 生涯教育制度 登録履修状況 (2010年9現在)

将来展望

国民が求める医療、国民が求める眼科医療はどのようなものであろうか。超高齢化した現在の社会では、健全な身体機能を維持することによって生涯を自活できることが理想と考えられ、眼科も例外ではない。一方、少子化については、出生した一人一人の尊い命をいかに健全に育てるか、また眼科医療においては正常な視機能(以下、視能)を持つ子どもに発育させるかが、将来の社会にとって重要な課題となる。視覚(視能)は、人間が活動するための外界情報の80%を超える情報源となっており、快適な生活を確保するためには運動機能が健全であることとともに、必要な外界情報を正しく得るときに欠かせない視覚(あるいは視能)も健全に保持することが求められる。すなわち、眼科医療は、全ての国民の社会生活に大きく貢献しているのである。

近年、眼科医療には手術療法や薬剤治療などめざましい進歩がある。最新の治療により眼疾患の治癒や進行の緩和、視能の維持ができ、失明に至る人口は減少を続け、生涯良好な視能を維持できる高齢者が着実に増えている。また残念ながら疾患によって視覚障がい者になった場合も、ロービジョン・ケアによって社会生活への復帰が可能となっている。

一方、国民医療費は高齢化や医療の進歩に伴って年々膨張しており、これを抑制すべく眼科診療報酬にも圧迫の波が押し寄せている。かかる事態は高齢者のみならず小児への医療にもより深刻な影響を及ぼしているように思われる。例えば、健診事業は行政から地方自治体に委託されたが、これにより幼児の眼保健衛生普及に地域格差が生じている。視覚（視能）的に未熟な状態で生まれる新生児を健全な視覚（視能）へと成長させるために、視覚（視能）の感受性期に行う三歳児健診は重要な役割を担う。しかし、早期発見・早期治療の必要性を声高に訴える一方で、眼科医や視能訓練士が全く関与しない三歳児健診が圧倒的多数となっていることも事実である。また、2004年頃から医療の規制改革が検討され、国民皆保険制度から混合診療を導入する方向が活発に議論されるようになった。しかしながら、医療に市場原理主義が導入され営利産業化されれば、我が国の優れた公的医療保険制度は崩壊して二度と取り戻すことができなくなるとして、日本医師会が会長を務め国内の主立った医療関連団体40団体（本協会も参加）で活動している国民医療推進協議会では混合診療全面解禁に反対している。このように行政に左右されがちな現状ではあるが、健全な視覚（視能）を守る役割を担う視能訓練士は、時代の流れに即した方法でできる限り優良な医療を提供することが大切である。

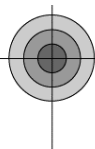
本協会では、視能訓練士の独自性、専門性を磨くことがこれから更に多様化する医療界で生き残るために必要不可欠であるとの考えから「専門視能訓練士」の育成を近未来の計画として進めている（前述）。医療機器はコンピュータの発達により特別な専門知識と豊富な臨床経験がなくても扱えるようになり、視能訓練士も単なるオペレーターと化してきている。加えて、画像化した結果にあたかも自身の技術が卓越しているかのような錯覚に陥る危険性がある。先端医療においてIPS細胞のヒトへの医療利用が現実となり、眼組織にも再生医療が始まった。社会では画像は2Dデータから3Dデータの情報収集が一般的となりつつある。このような技術革新の早い潮流の中で、視能訓練士は視覚（視能）の専門性を追求するプロフェッショナルとして社会の中で求められる人材となるよう今後も切磋琢磨しなければならない。

1986年の本協会創立10周年記念式典でパネリストの一人であった湖崎克医師は奇しくもまさに現在の視能訓練士へ贈る言葉とも思えるようなメッセージを原著⁶⁾に残している。このメッセージを視能訓練士は常に心に留め日々の業務に取り組むことが大切である。

「わが国の視能訓練士は、医師に従属した眼科検査員でなく、大きな責任を背負った、考える視能訓練士として今後の発展に期待したい。」

参考文献

- 1) 医療従事者職種別総数：医療六法 平成22年度版（医療六法編集委員会 編），中央法規出版，東京：2820-2821，2010
- 2) 視能訓練士法：医療六法 平成22年度版（医療六法編集委員会 編），中央法規出版，東京：1621-1645，2010
- 3) 下山齋子：1. 視能訓練士協会発足にいたるまで．日本視能訓練士協会誌30：85-89，2001
- 4) 植村恭夫ほか：日本における斜視弱視学の回顧と展望．日本弱視斜視学会会報23（1）：15-34，1986
- 5) 不二門 尚：第50回視能矯正学会への祝辞．日本視能訓練士協会誌39：263-264，2010
- 6) 湖崎 克：日本の眼科医療における視能訓練士．日本視能訓練士協会誌10（2）：61-66，1982



2010年度 調査の概要

1. 本調査の目的

日本視能訓練士協会会員を対象とした勤務状況、所得、業務、教育、将来展望等に関するアンケート調査を行い、視能訓練士の実態を把握することを目的とする。

2. 基本事項

(1) 調査対象

対象は2009年（平成21年）9月11日現在の正会員5,145名、名誉会員1名の合計5,146名とした。

(2) 調査方法

アンケートによる調査

(3) 調査実施の手続き

- ・（社）日本視能訓練士協会、白書委員会にて設問の作成
- ・「社会福祉法人AJU自立の家 わだちコンピュータハウス」に調査票の印刷、発送、集計を委託
- ・日本視能訓練士協会事務局が回収

(4) 期間

平成21年10月～平成21年12月

(5) 回収率

| | |
|-----|--------|
| 発送数 | 5,146件 |
| 回答数 | 2,101件 |
| 回収率 | 40.8% |

(6) 集計について

集計にあたっては、原則として小数点以下第2位を四捨五入したうえで、割合の合計が100.0%になるように調整した。なお、複数回答のある設問については、この限りではない。

(7) 回答の偏り

会員名簿と回答者の年齢層、性別の分布は概ね同様の傾向を示し、特定の年齢層、性別による差異は見受けられなかった（図1、2）。

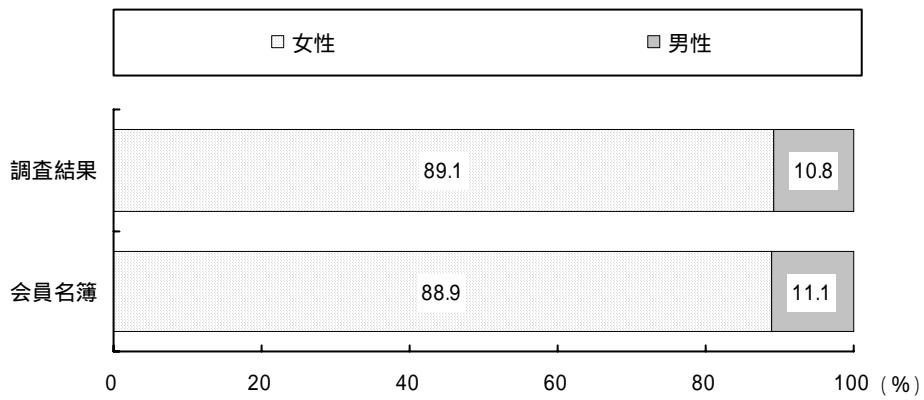


図1 性別

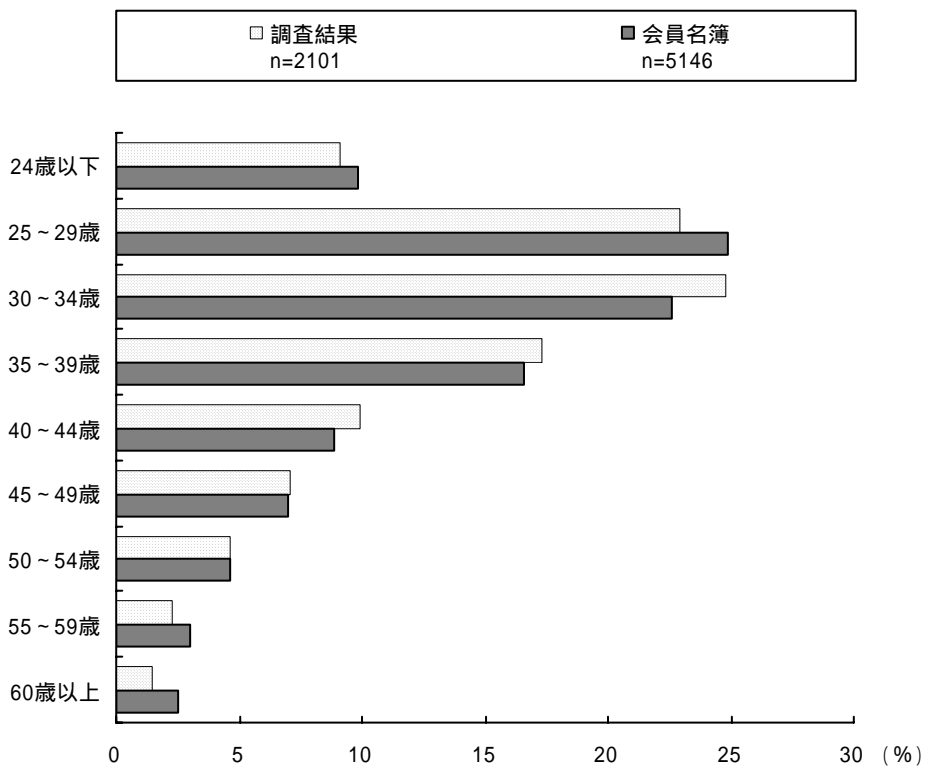
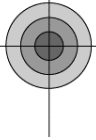


図2 年齢



一般事項

1. 男女比

男性の割合は1995年からそれぞれ3.5%、6.3%、7.8%と5年ごとに2～3%の増加を示し、今回は10.9%であった。これに伴い、女性は1995年の96.4%から今回は89.1%と減少した(図 - 1)。

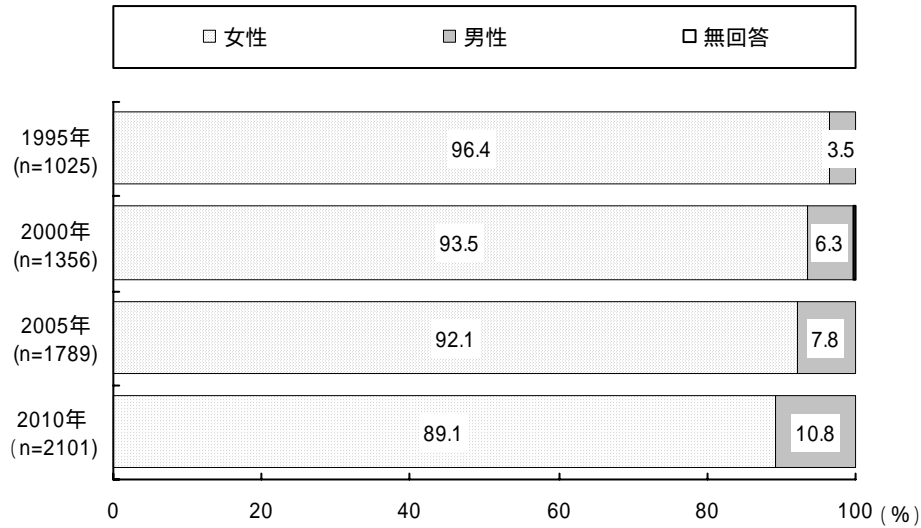


図 -1 男女比

2. 年齢構成

年齢構成は、2005年までは「25～29歳」の割合が30%前後と最も高く推移し、2000年が最も高い割合であった。2010年では「25～29歳」の割合22.9%と減少し、「30～34歳」が24.8%と最も高く、「35～39歳」も17.3%と増加し、平均は34.9歳であった(図 - 2)。

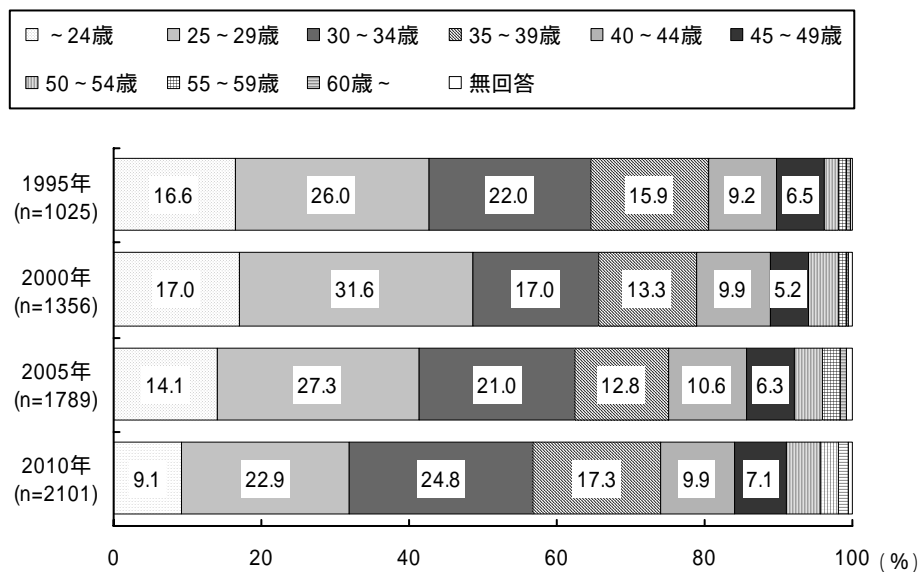


図 -2 年齢構成

3. 勤務年数

通算勤務年数はすべての年で「5年未満」の割合が最も高く約30%、次に「5年以上10年未満」が約25%であった。2010年では「5年未満」29.7%、「5年以上10年未満」26.1%となり、平均11.2年であった。通算勤務年数が「5年未満」の割合は少しずつであるが減少を示した(図-3)。

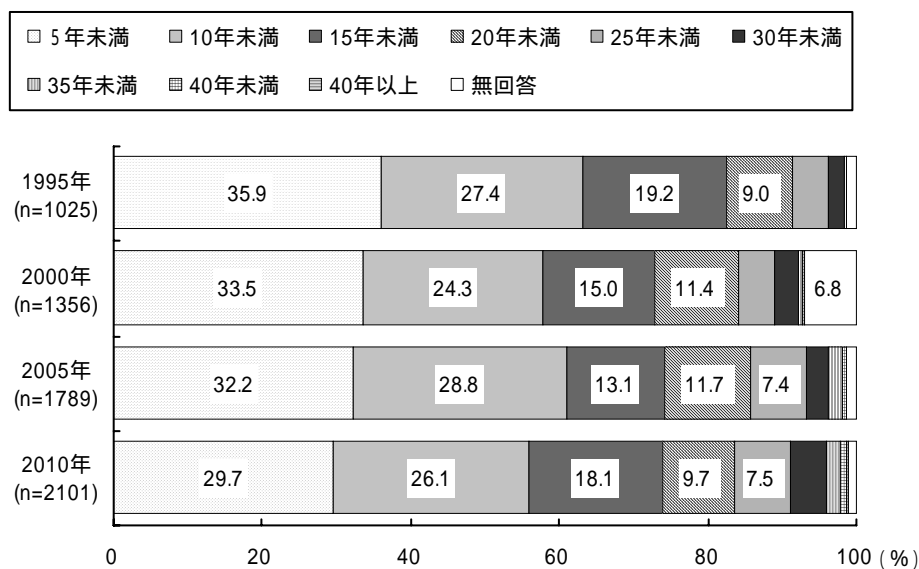


図 -3 勤務年数

4. 勤務している地域

本協会では地域を8ブロックに分け整理している。

勤務状況をブロック別にみると1995年では「関東・甲信越」31.0%、「近畿」20.7%、「東京」15.9%、「東海・北陸」11.5%、「九州」7.2%、「東北」5.5%、「中国・四国」5.0%、「北海道」2.4%であった。2010年では「関東・甲信越」32.8%、「近畿」20.1%で、「東海・北陸」13.4%、「九州」8.7%、「東北」7.9%、「中国・四国」7.5%、「東京」6.0%、「北海道」3.1%となり、東京は減少を示したが、他の地域では大きな変化はなかった（図 - 4 - 1, 2, 3）。

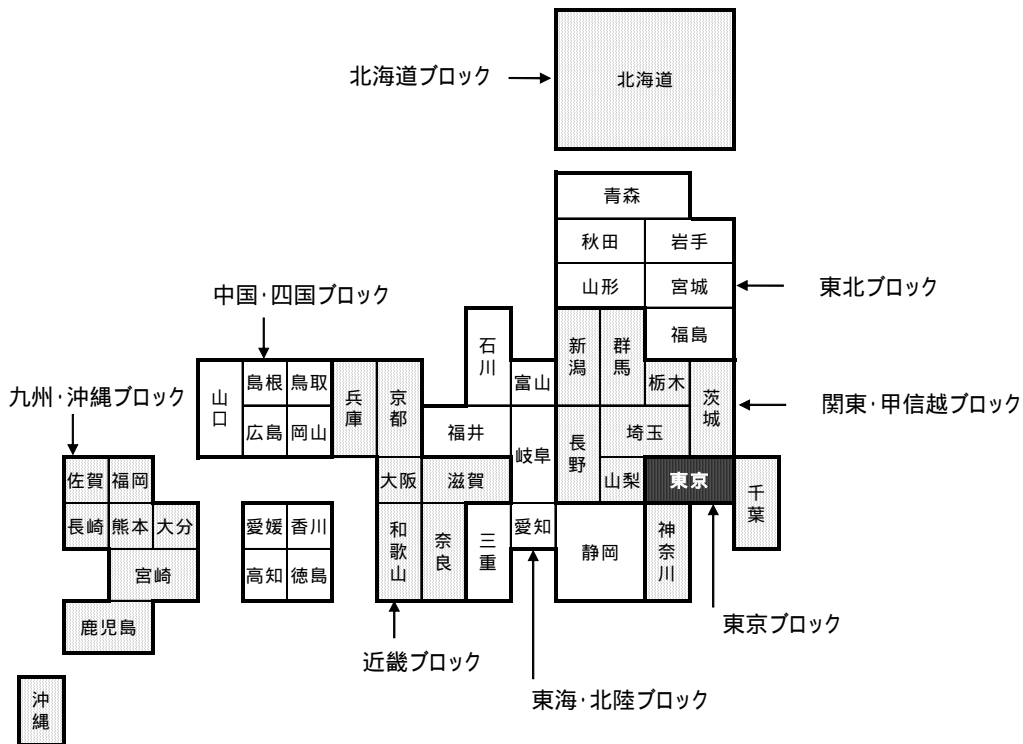


図 -4-1 全国8ブロック

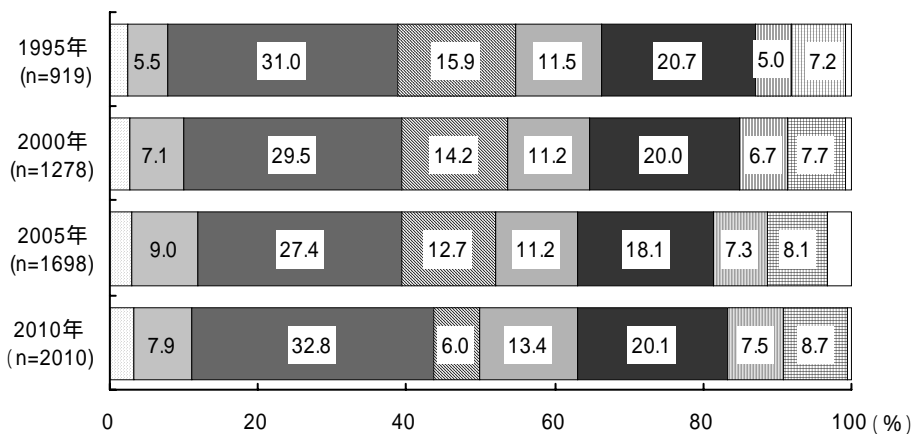
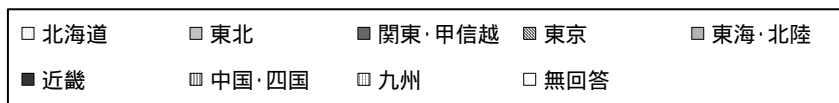


図 -4-2 勤務している地域(調査年別推移)

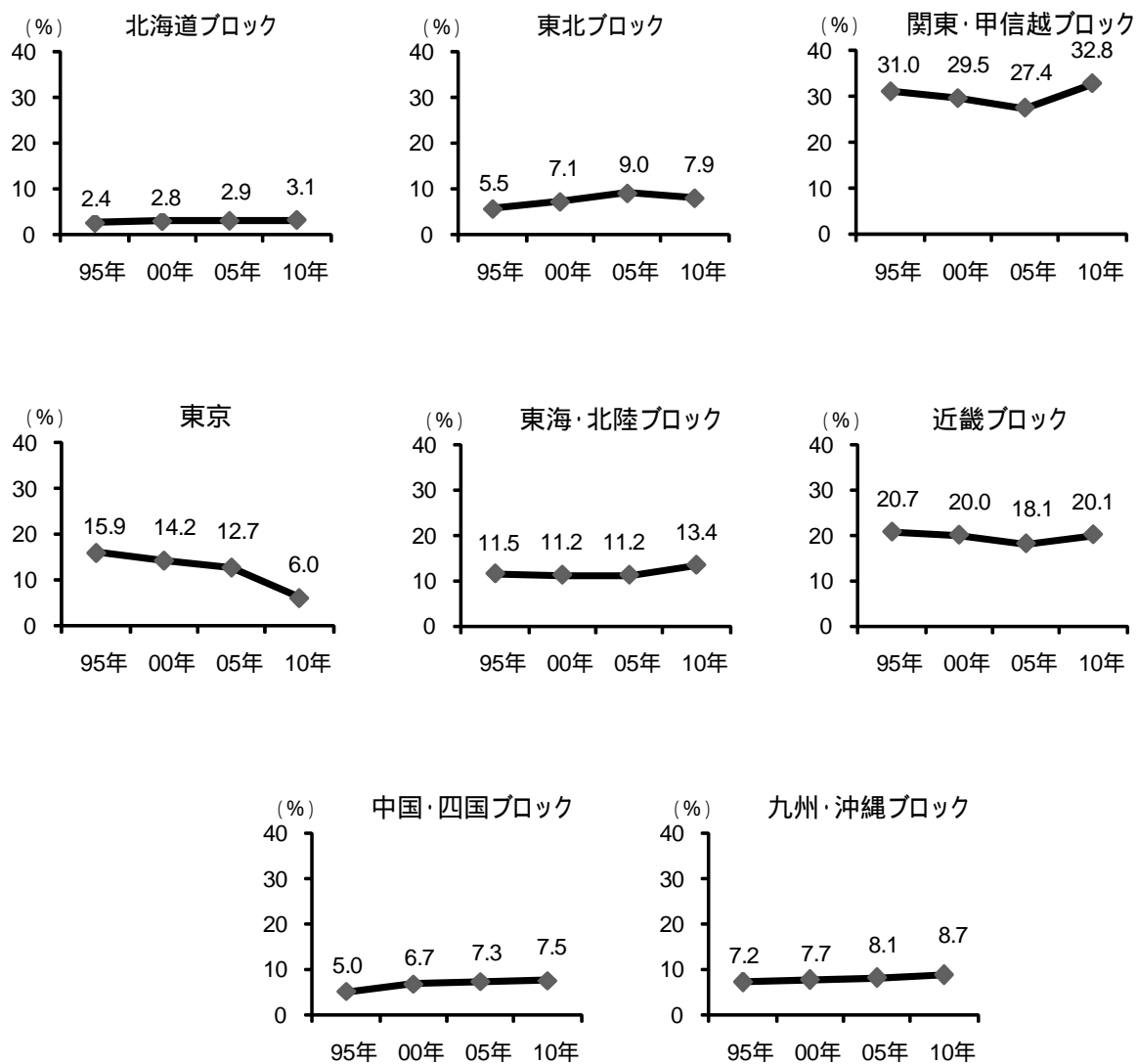


図 -4-3 勤務している地域(ブロック別推移)

5. 資格の取得課程

視能訓練士免許の取得課程は1995年では「1年課程の専門学校」が61.3%と最も多く、「3年課程」32.0%、「特別経過措置（以下特例）」6.5%であった。2010年では「3年課程の専門学校」が45.3%と最も多く、「4年制大学」が16.4%と増加した（図 - 5）。

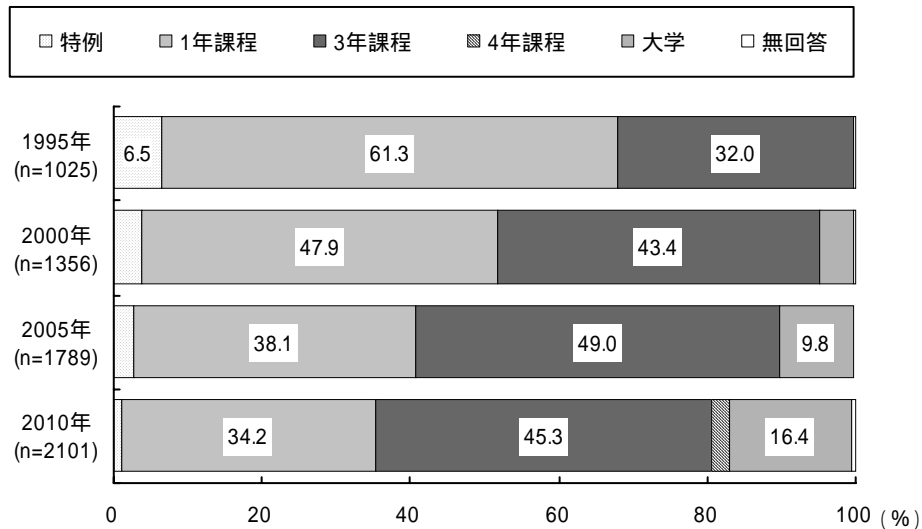


図 - 5 資格の取得課程

6. 所持資格

視能訓練士以外の所持資格は1995年が最も多く44.6%であったが、2010年には24.1%と減少を示した（図 - 6 - 1）。

その内訳は1995年では「教員」が最も多く22.0%、次に「保育士」5.9%、「看護師、保健師」5.4%であった。2010年でも「教員」が最も多く9.2%、次に「幼稚園教諭」3.5%、「保育士」2.8%であった（図 - 6 - 2）。

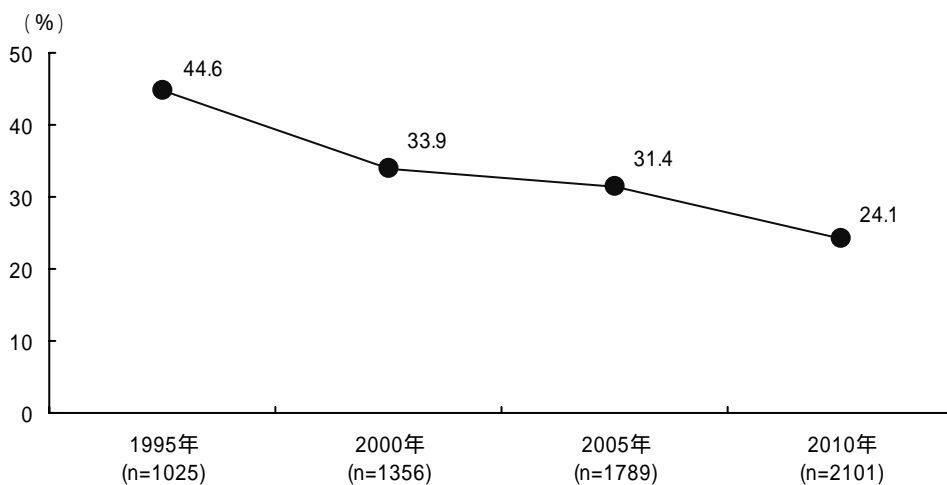


図 - 6-1 所持資格の推移(複数回答)

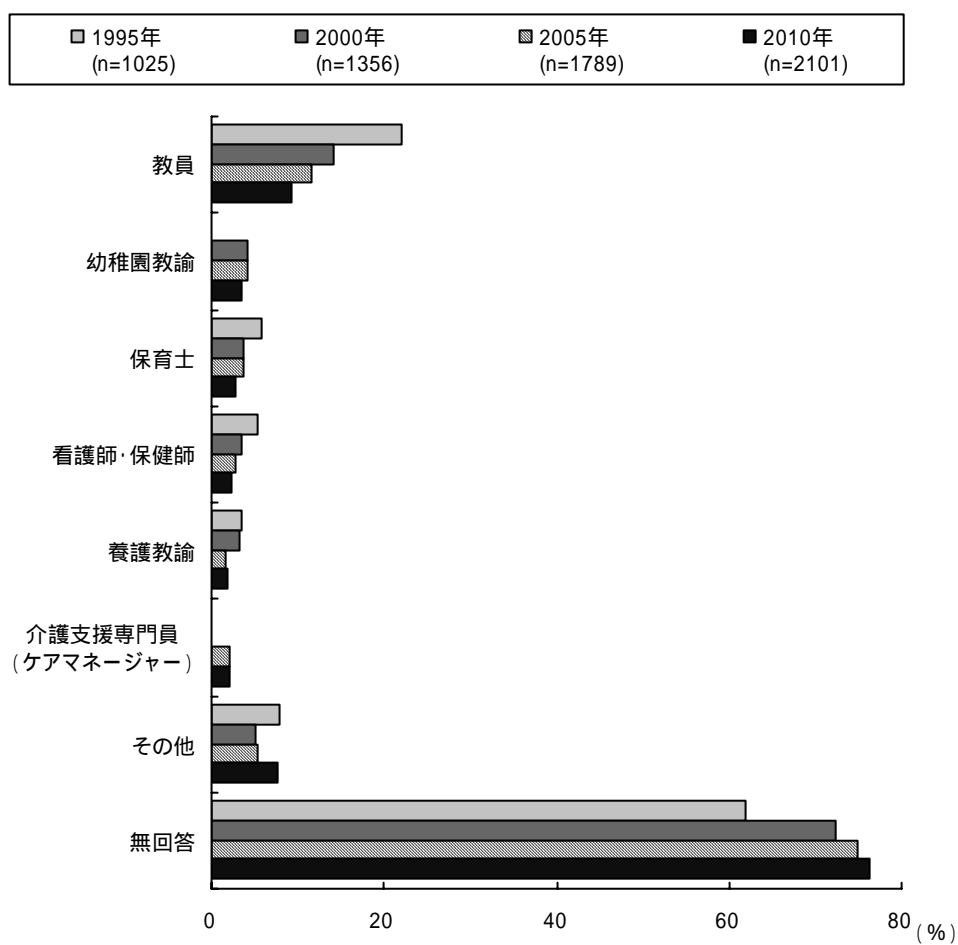
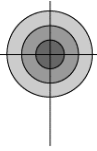


図 -6-2 所持資格(複数回答)



勤務体制

1. 勤務形態

現在の勤務形態では「正規職員」は2000年75.8%、2005年75.6%、2010年74.5%と大きな変化はみられなかった。また、非正規職員である「非常勤職員」も2000年15.3%、2005年16.7%、2010年16.3%と「正規職員」同様大きな変化はみられなかった。ただし、2010年では「契約職員」の選択肢を追加し、これが4.0%であったため、「非常勤職員」と「契約職員」の非正規職員の合計は20.3%となった(図 -1-1)。2010年男女別勤務形態の比較では、「正規職員」は男性93.4%、女性72.3%であった。「非常勤職員」は男性4.0%、女性17.7%であった(図 -1-2)。

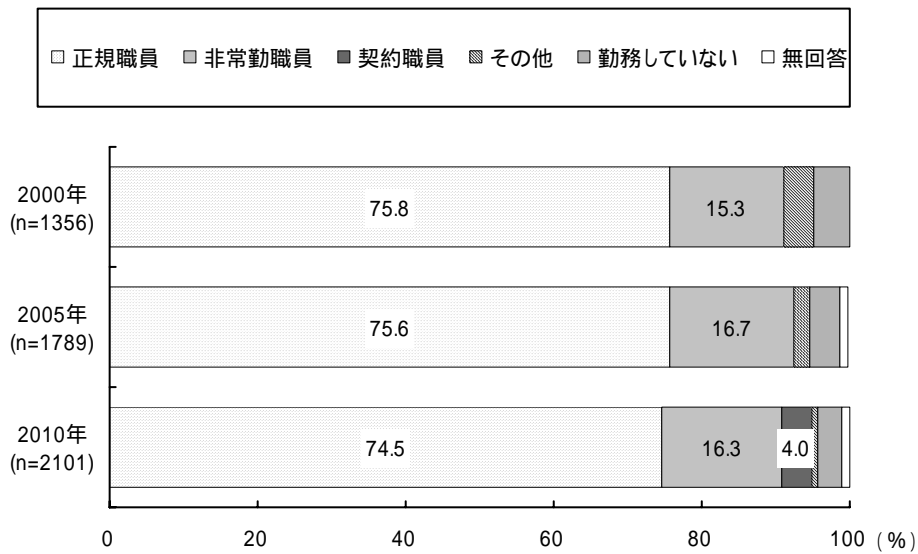


図 -1-1 勤務形態

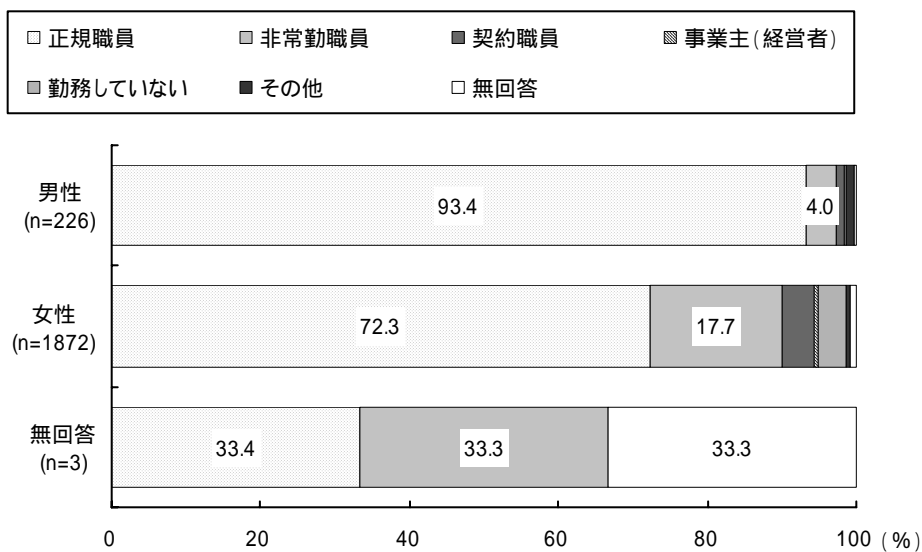


図 -1-2 2010年男女別勤務形態

2. 非正規職員の勤務形態

非正規職員の勤務形態は「週2～3日程度の非常勤」が33.2%と最も多く、「週40時間の雇用」26.8%、「週30時間の雇用」が16.0%となった（図 - 2）。

また、「その他」の内訳は、「週20時間」、「週4～5日」、「週24～25時間」、「月3回程度」などであった。

非正規職員となる理由は「家庭の都合で正規職員は困難」が36.7%、「本当は常勤になりたいがポストがない」が28.9%、「扶養家族として勤務したい」が12.7%であった（図 - 3）。

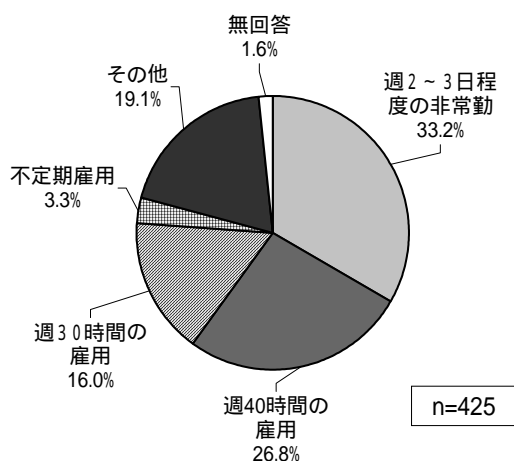


図 -2 非正規職員の勤務形態

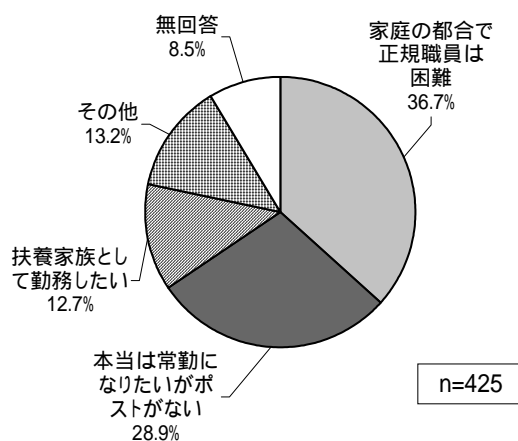


図 -3 非正規職員となる理由

3. 主な勤務先での勤続年数

主な勤務先での勤続年数は1995年では「1年以上3年未満」が34. %と最も多く、次に「5年以上10年未満」22.7%、「3年以上5年未満」18.3%と続いた。2005年以降も「1年以上3年未満」、「3年以上5年未満」、「5年以上10年未満」が多くを占め、その傾向に変化はみられず、2010年では「1年以上3年未満」22.7%、「3年以上5年未満」18.2%、「5年以上10年未満」22.9%であった

(図 - 4)。

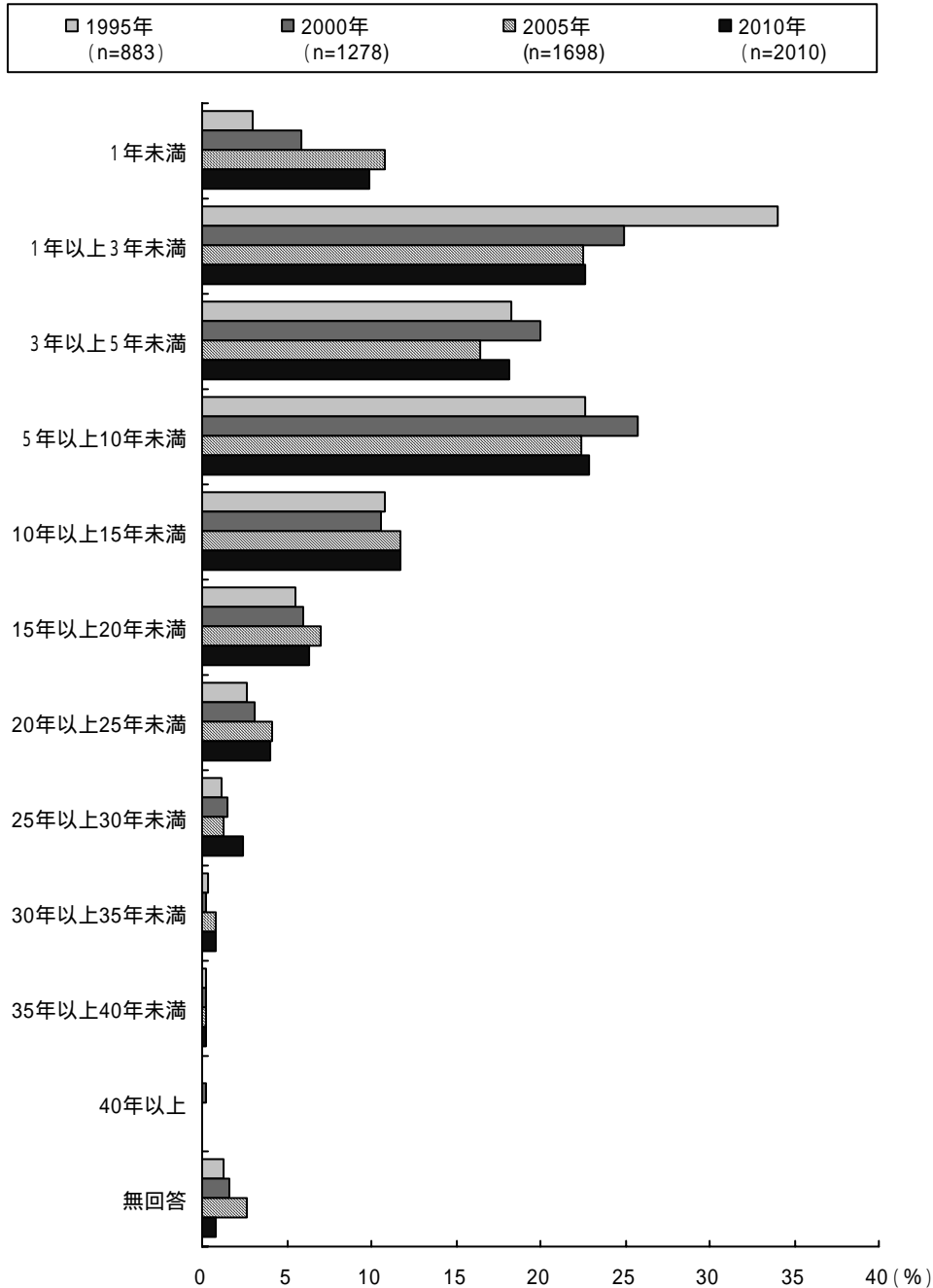


図 -4 主な勤務先での勤続年数

4. 年間所得

年間所得の分布は1995年から2010年まで大きな変化はみられず、2010年の最も多い年間所得帯は「300～350万円未満」の14.1%で、平均年間所得は352.9万円であった（図 - 5）。

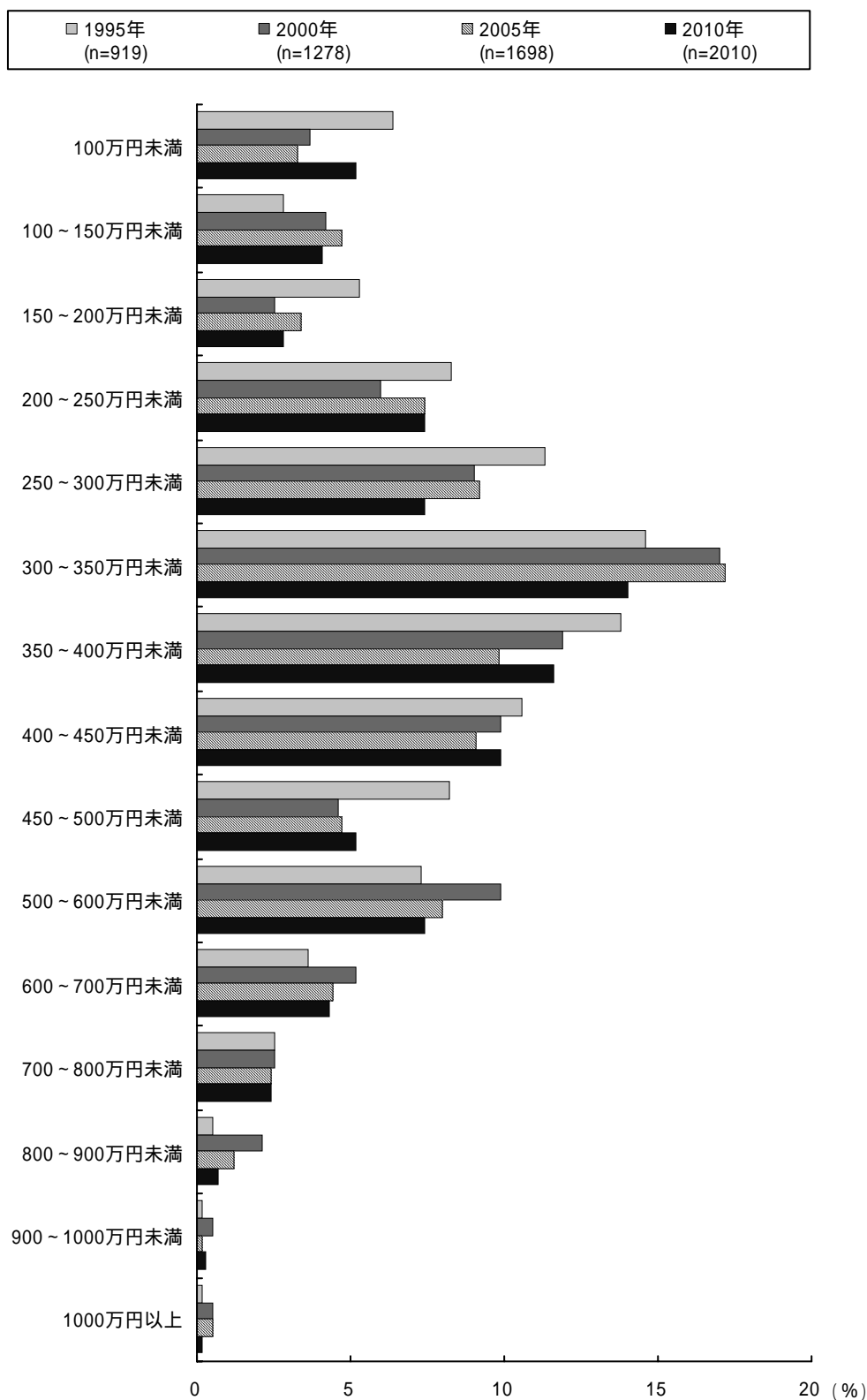


図 -5 年間所得

5. 勤務形態による年間所得

2010年では勤務形態別による年間所得の違いを初めて調査した。「事業主(経営者)」が最も高く514.3万円であった(事業主は7名であるが、年間所得は0~1280万円とばらつきは大きい結果であった)。次に「正規職員」391.3万円、「非常勤職員」193.7万円、「契約職員」237.9万円となり、勤務形態により年間所得に差がみられた(図-6)。

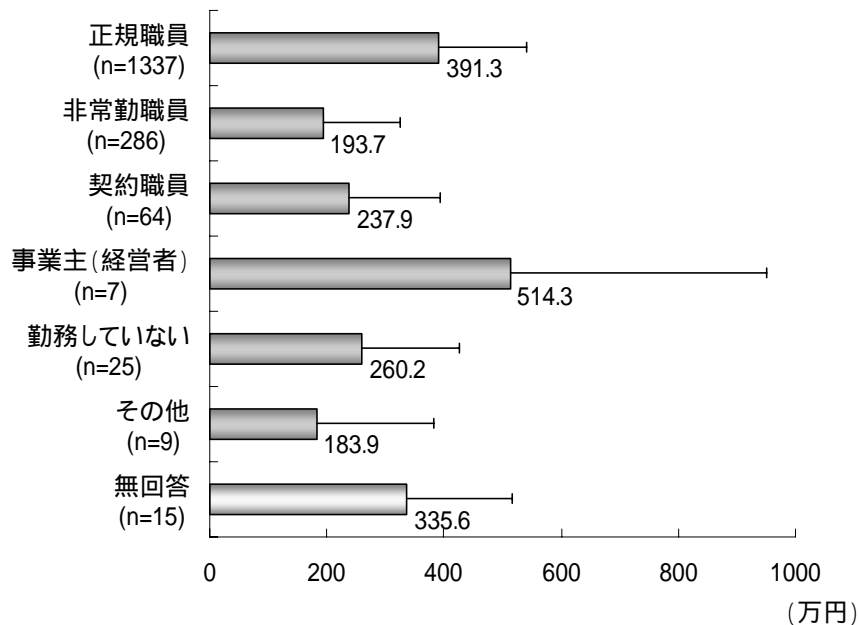


図 -6 勤務形態による年間所得の分類(平均±標準偏差)

6. 勤続年数と年間所得

2010年の主な勤務先での勤務年数別の年間所得は、勤務年数「5年未満」の年間所得は286.9万円、「5年以上10年未満」350.2万円、「10年以上15年未満」377.4万円、「15年以上20年未満」481.9万円、「20年以上25年未満」575.2万円、「25年以上30年未満」606.8万円、「30年以上35年未満」715.9万円、「35年以上40年未満」810.0万円と勤続年数が増加するにつれ年間所得は増加を示した。一方、「40年以上」は550.0万円と減少した(図-7)。

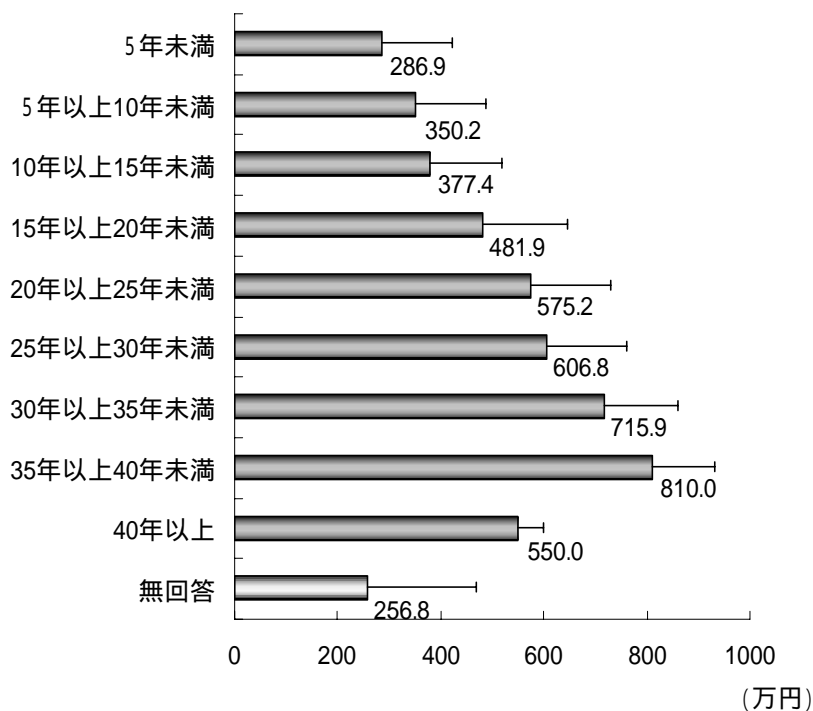


図 -7 現在の主な勤続年数と年間所得(平均±標準偏差)

7. 勤務施設と年間所得

2010年では勤務施設別の年間所得を初めて調査した。「私立大学病院」の427.1万円が最も高く、「国公立病院」404.9万円、「国公立に準ずる病院及び診療所」378.6万円であった。

一方、「私立眼科病院」が最も少なく302.2万円、「眼科診療所」305.6万円であった(図 -8)。

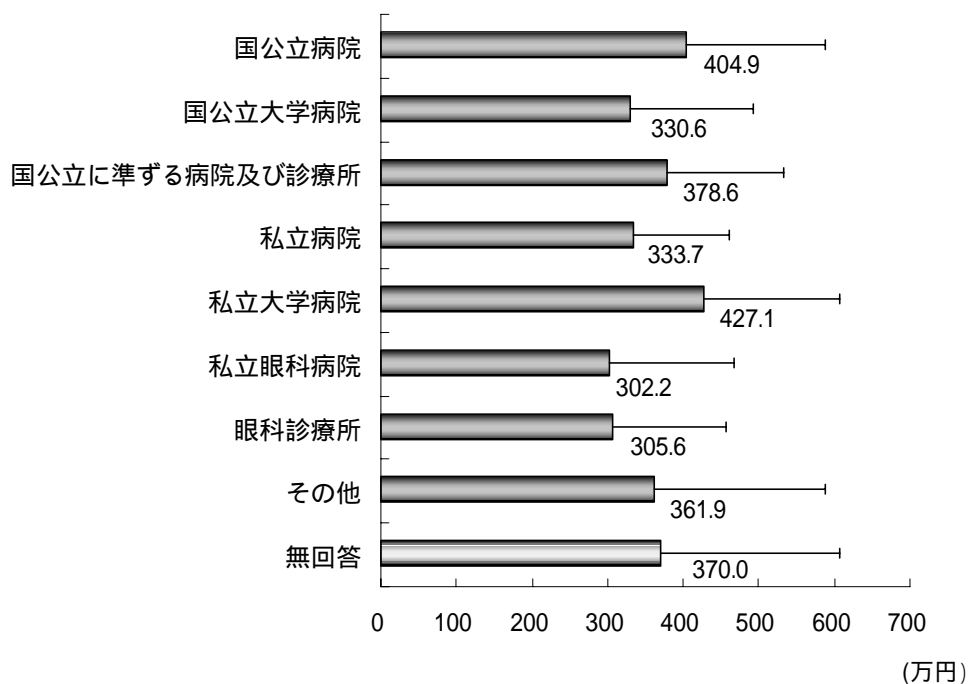


図 -8 勤務施設と年間所得(平均±標準偏差)

8. 勤務地域（ブロック別）と年間所得

2010年の勤務地域（ブロック別）と年間所得では「東京」が最も高く平均370.1万円で、次に「関東・甲信越」359.5万円、「九州」356.1万円、「東海・北陸」354.4万円であった。

一方、年間所得が最も低い地域は「中国・四国」307.4万円で、次に「東北」346.9万円であった（図 - 9）。

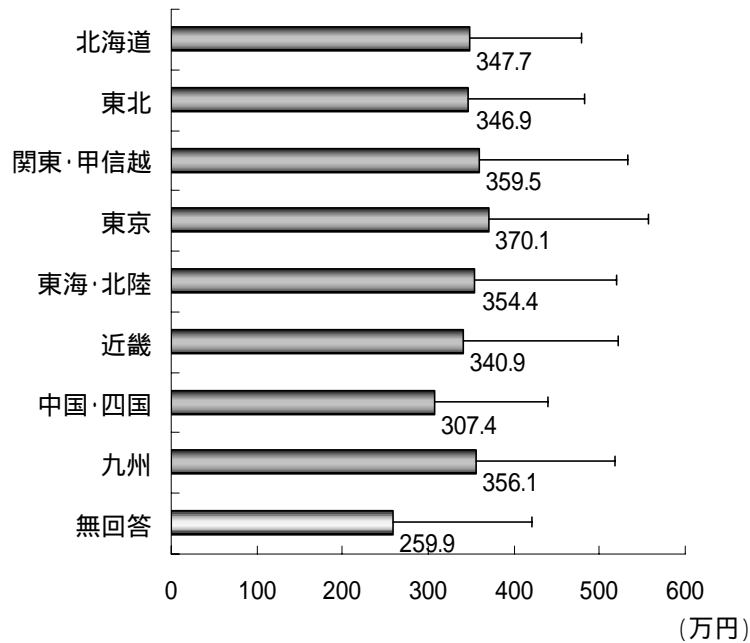


図 -9 勤務地域と年間所得 (平均 ± 標準偏差)

9. 時間給

時間給は2000年、2005年、2010年とも「1000～2000円未満」が約55%と最も多く、平均はそれぞれ2003円、2674円、1949.8円であった（図 -10）。

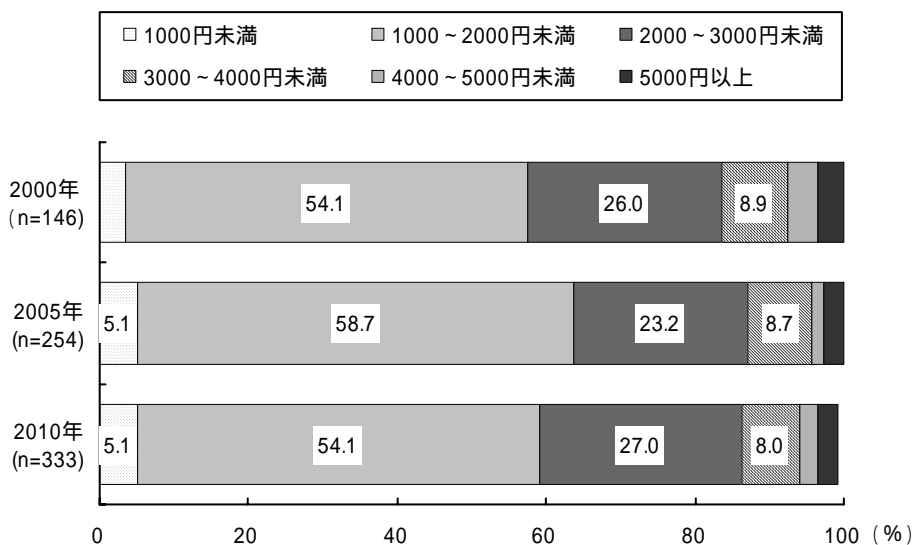


図 -10 時間給

10. 施設の運営主体

施設の運営主体は2000年、2005年では「眼科診療所（医療法人及び個人）」の割合が最も多く、2010年でも32.6%と同様の結果であった。「私立眼科病院」が僅かに増加を示したが、「準公立病院・診療所」、「公立医療機関」は減少した。大学病院については、「私立大学病院」では減少を示し、「国公立大学病院」では大きな変化はみられなかった（図 -11-1）。

出身校別の施設の運営主体（2010年新卒視能訓練士就業状況調査：需給委員会）では眼科診療所に勤務する割合は専門学校卒業生が多い結果であった（図 -11-2）。

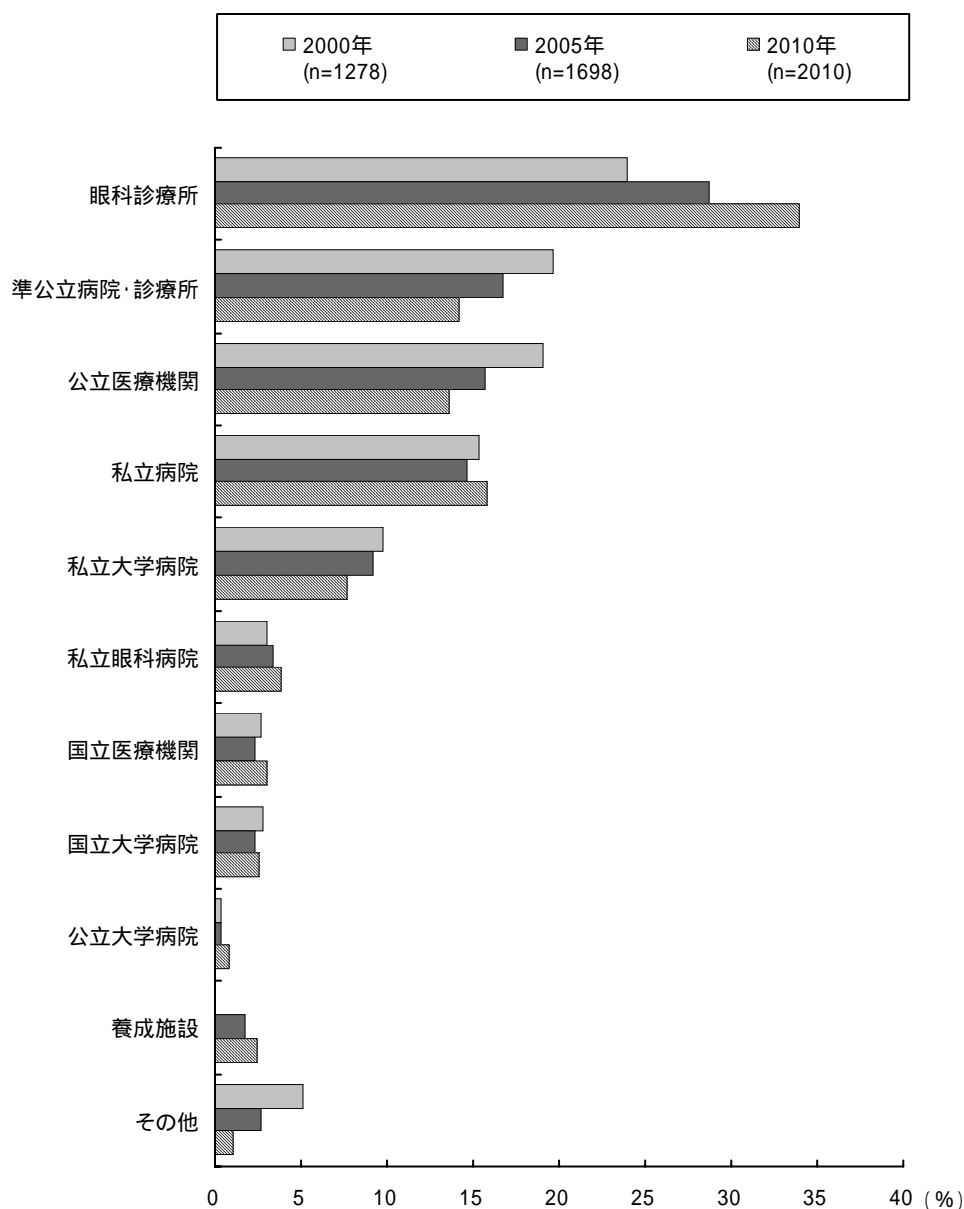


図 -11-1 施設の運営主体

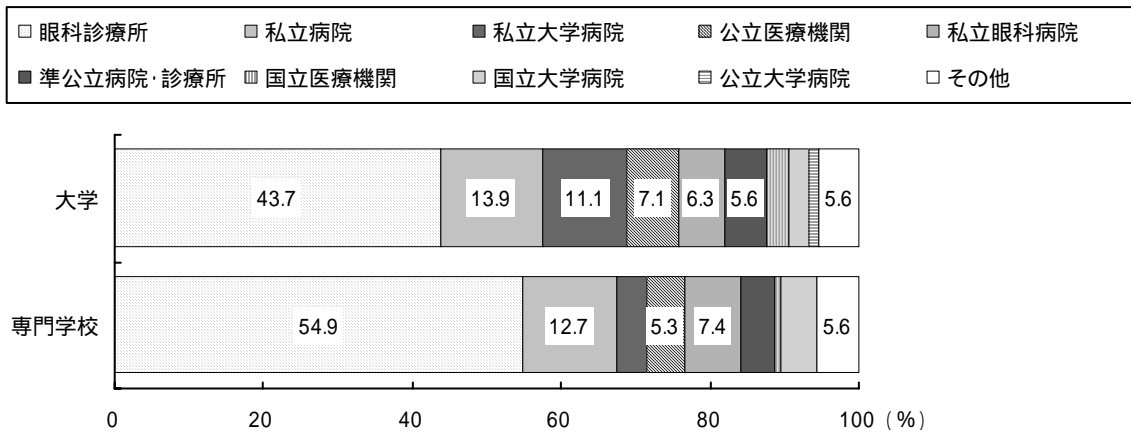
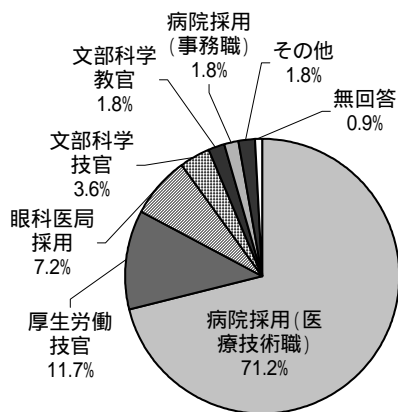


図 -11-2 施設の運営主体

11. 採用

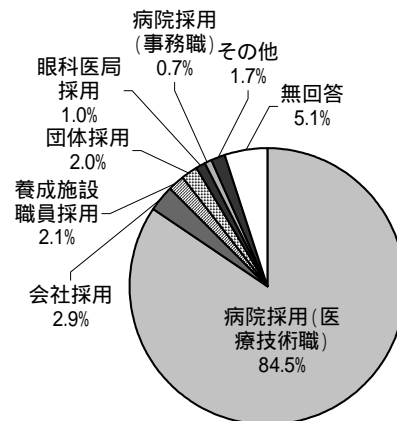
国立医療機関に勤務する採用形態は「医療技術職としての病院採用」が71.2%と最も多く、「事務職として病院採用」されている者が1.8%であった(図 -12)。

国立医療機関以外の施設では「医療技術職として病院採用」されている者は84.5%と最も多く、「事務職として病院採用」されている者が0.7%であった(図 -13)。また、国立医療機関以外での採用の「その他」の内訳には、「理事」、「役員」、「採用形態が不明」などであった。



n=111

図 -12 国立医療機関での採用



n=1887

図 -13 国立医療機関以外での採用

12．施設内の視能訓練士の人数

同じ職場に勤務する視能訓練士の人数は「正規職員」では2人が最も多く18.8%、1人が18.3%であった。一方、正規職員が5人以上務める施設は14.0%あり、最大50人の正規職員が勤務する施設もあった。

「非常勤職員」は1人が最も多く13.8%であり、最も多い構成は正規職員1人と非常勤職員2人であった。

「契約職員」は全ての勤務形態のうちの約4%と少なく、職場に勤務する人数としては1人が最も多く3.4%であった(図 -14)。

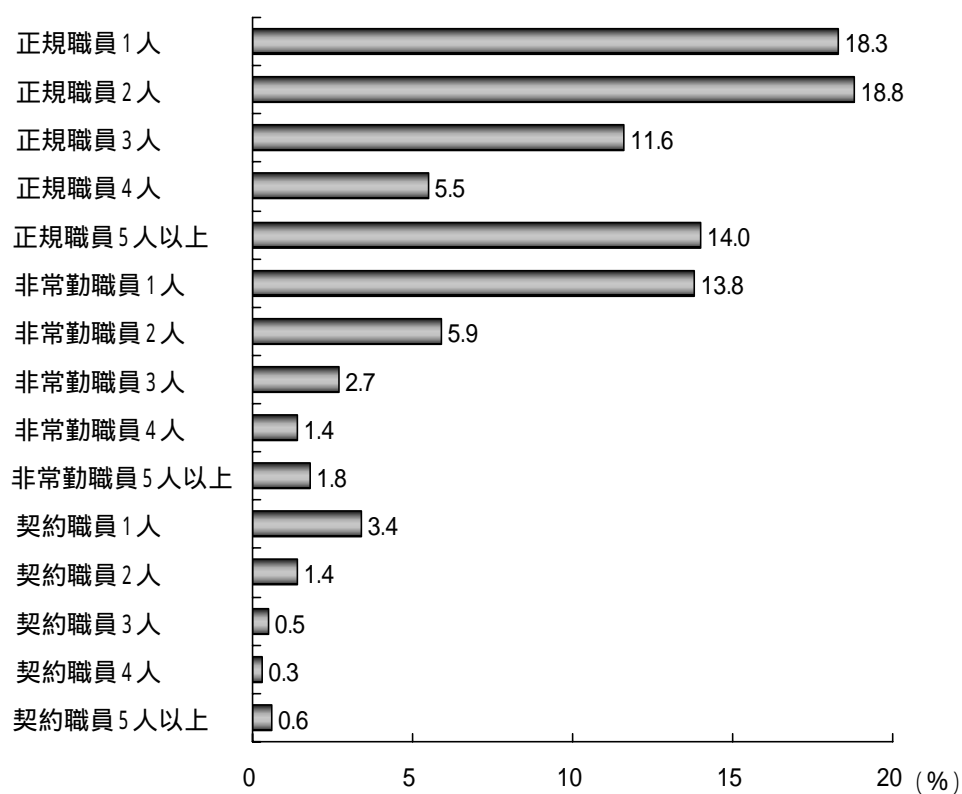


図 -14 同じ職場に勤務する視能訓練士の人数

13. 常勤の視能訓練士の人数

「現在、勤務している施設で、常勤の視能訓練士の人数は足りていると感じていますか」の設問では「足りている」61.8%、「足りていない」35.8%であった(図 -15-1)。

常勤の視能訓練士の人数が足りないと感じる理由で最も多いのは「眼科一般検査、訓練などの業務が多い」62.7%、次に「外来患者数が多い」59.8%、「事務業務が多い」15.9%であった(図 -15-2)。

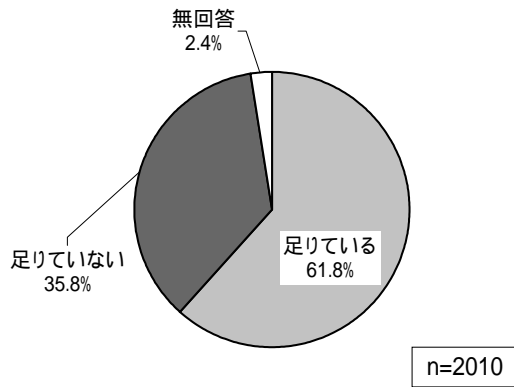


図 -15-1 常勤の視能訓練士の人数

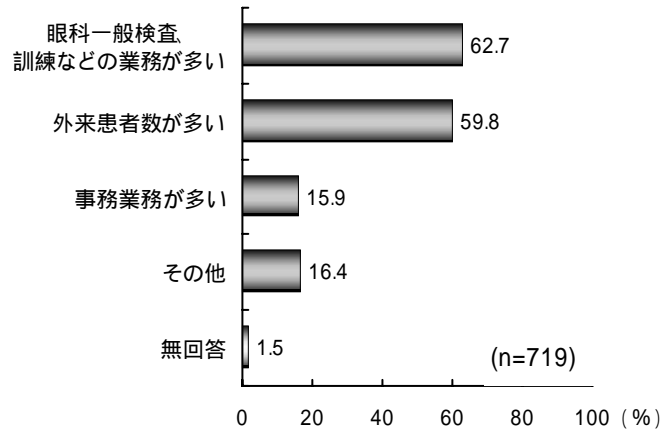


図 -15-2 常勤の視能訓練士の人数が足りないと感じる理由 (複数回答)

14. 視能訓練士の増員による、収益及びサービスの向上

「視能訓練士を増員することで、収益及びサービスの向上ができるか」の設問では「できると思う」85.1%、「できないと思う」13.4%であった(図 -16-1)。

視能訓練士の増員により、収益及びサービスを向上させることができる理由として「患者の待ち時間が少なくなる」70.8%、「眼科一般検査、訓練が多くできる」68.0%などであった(図 -16-2)。

また、視能訓練士を増員しても、収益及びサービスを向上させることができない理由として最も多いのは「増員しても人件費がかかり、結果として収益があがらない」66.7%であった(図 -16-3)。

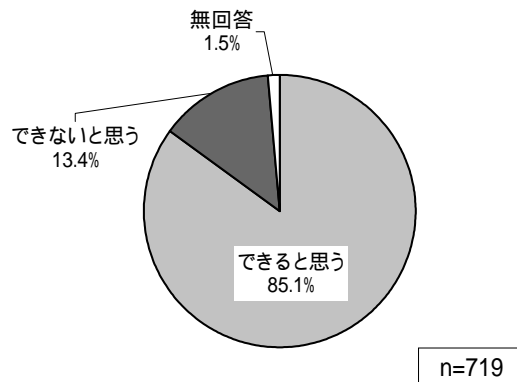


図 -16-1 視能訓練士の増員による、収益及びサービスの向上

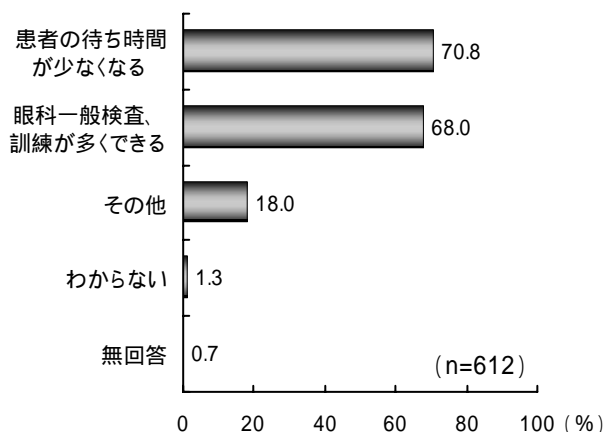


図 -16-2 増員により、収益及びサービスを向上させることができる理由(複数回答)

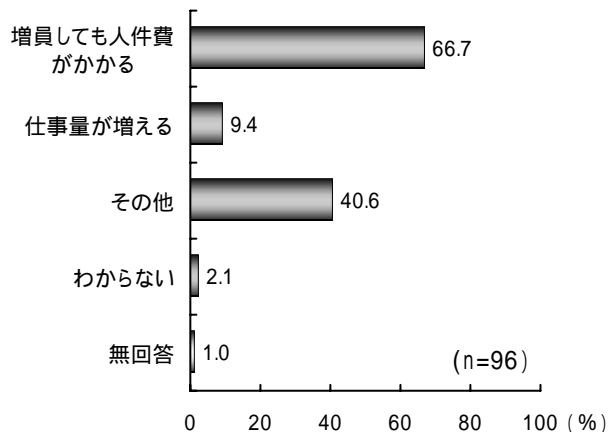


図 -16-3 増員しても、収益及びサービスを向上させることができない理由(複数回答)

15. 視能訓練士の増員や常勤化について、病院や医師への相談

視能訓練士の増員や常勤化について、「病院や医師に相談したことがある」は37.4%、「ない」60.2%であった(図 -17-1)。

視能訓練士の増員や常勤化について、病院や医師に相談した際の回答や対応は「すぐに回答、対応してくれた」24.9%、「すぐにはないが回答、対応してくれた」50.7%となり、「対応、回答してくれた」の合計は75.6%であった。「回答、対応してもらえなかった」は18.1%であった(図 -17-2)。

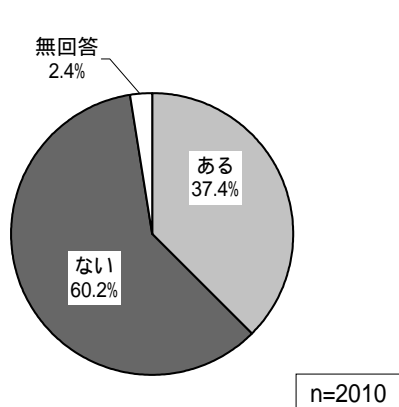


図 -17-1 視能訓練士の増員や常勤化について、病院や医師への相談

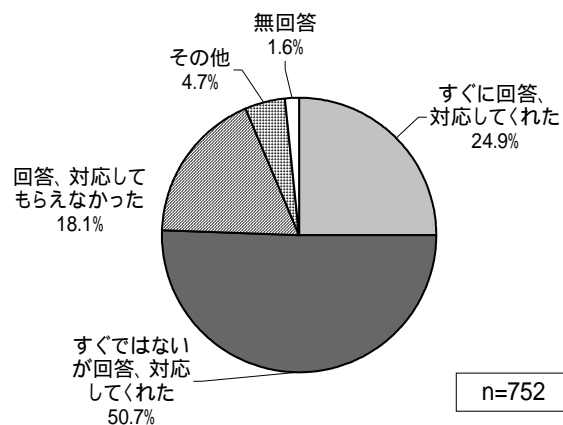


図 -17-2 病院や医師に相談した際の、回答や対応

16. 勤務日数と有給休暇

一週間の平均勤務日数は5日が59.3%と最も多く、次に6日が24.9%であった(図 -18-1)。

年次有給休暇は15~20日/年が45.0%と最も多く、平均17.5日/年であるが(図 -18-2)、有給休暇利用日数は10日以上15日未満が27.0%と最も多く、平均7.8日/年であった(図 -18-3)。

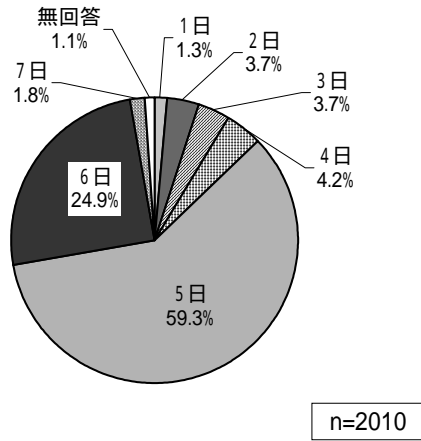


図 -18-1 一週間の平均勤務日数

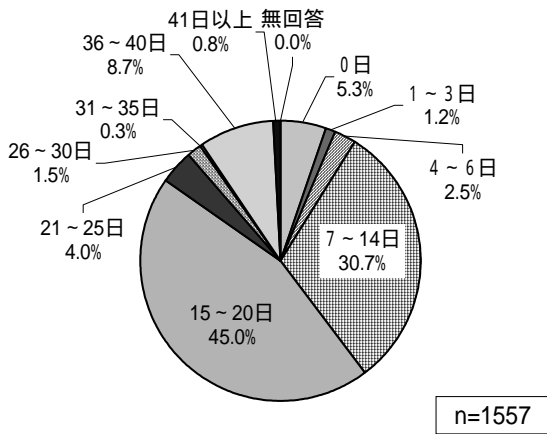


図 -18-2 一年間の年次有給休暇日数

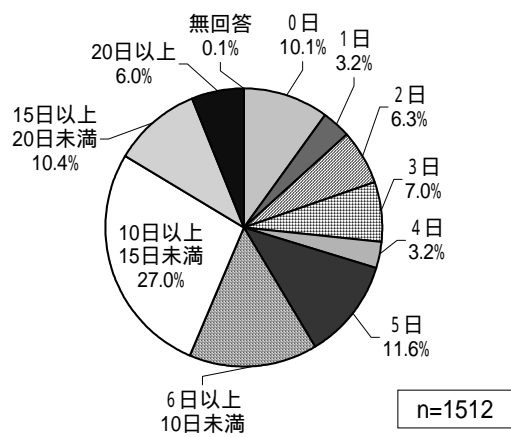


図 -18-3 一年間の有給休暇利用日数

17. 転職

視能訓練士となって職場を替えた回数は1回25.2%、2回13.0%となり、半数以上が一度は転職している結果となった(図 -19-1)。

年齢別の転職回数は年齢を重ねるごとに増加し、60歳以上では転職していない者は17.9%のみであった(図 -19-2)。

男女別では職場を変えた回数1回以上が女性52.9%、男性46.0%となり女性の転職者が多い結果となった(図 -19-3)。

職場を替えた理由は、女性では「結婚や出産を機に」が34.0%と最も多く、次に「人間関係に不満」18.5%、「勤務形態に恵まれていない」12.6%であった(図 -19-4)。男性では「給料が低い」が32.0%と最も多く、次に「人間関係に不満」24.3%、「勤務形態に恵まれていない」22.3%であった(図 -19-5)。

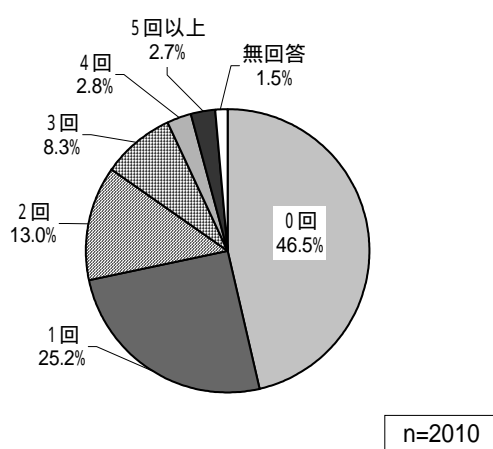


図 -19-1 転職回数

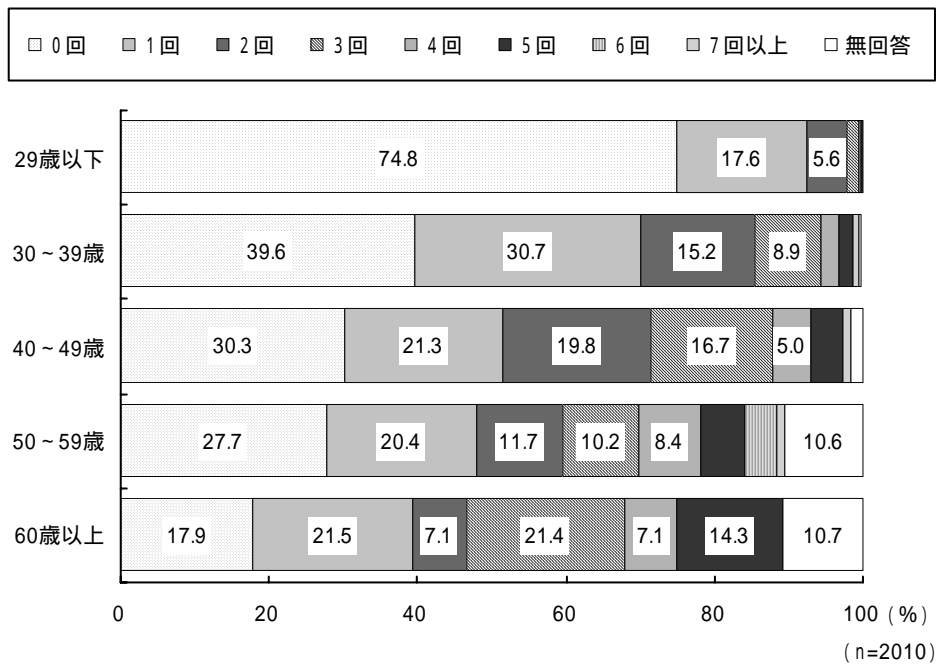


図 -19-2 年齢別転職回数

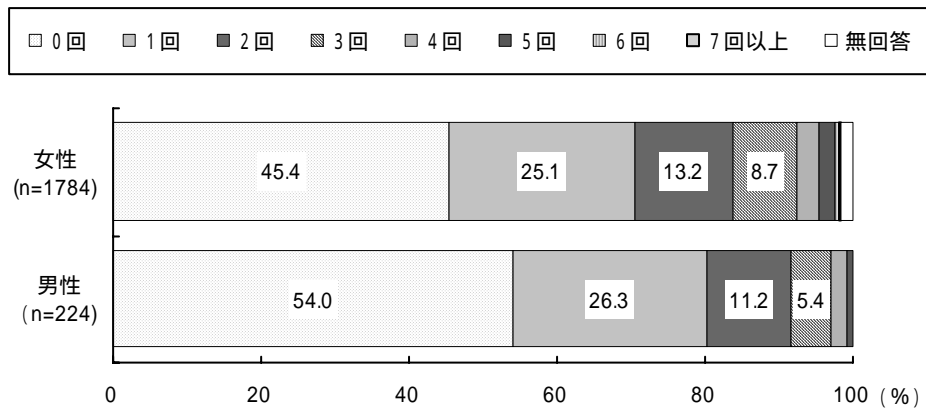


図 -19-3 男女別転職回数

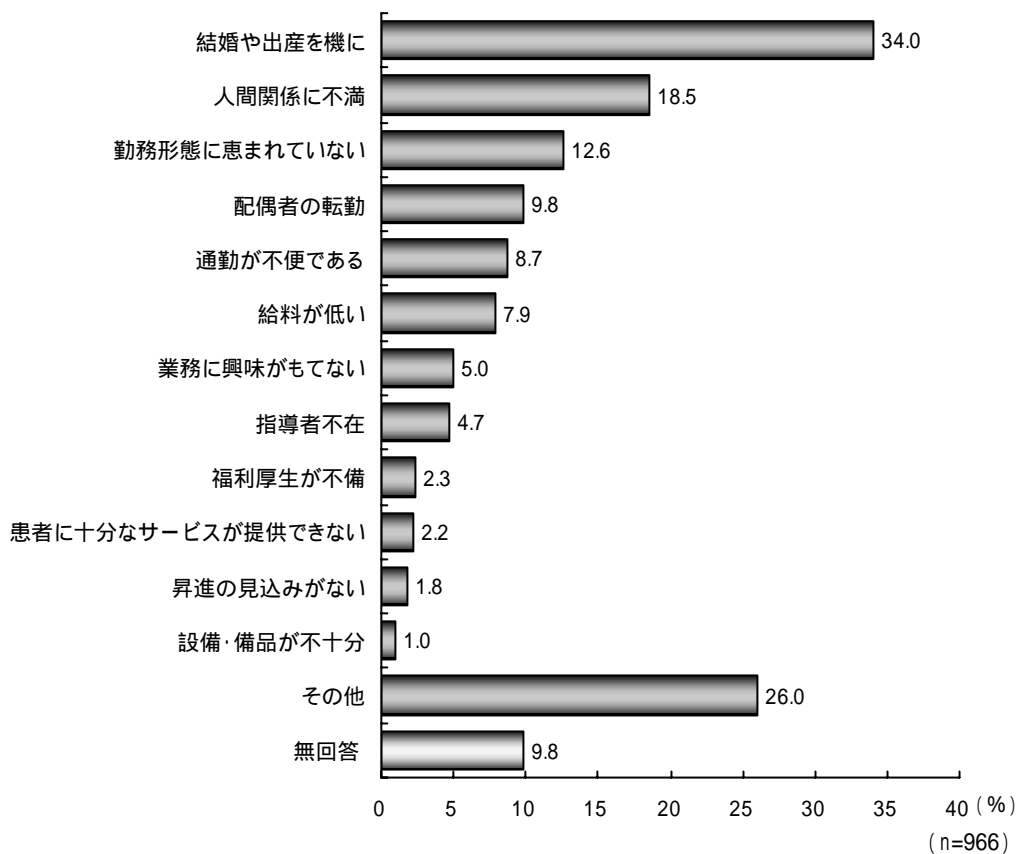


図 -19-4 女性の転職理由(複数回答)

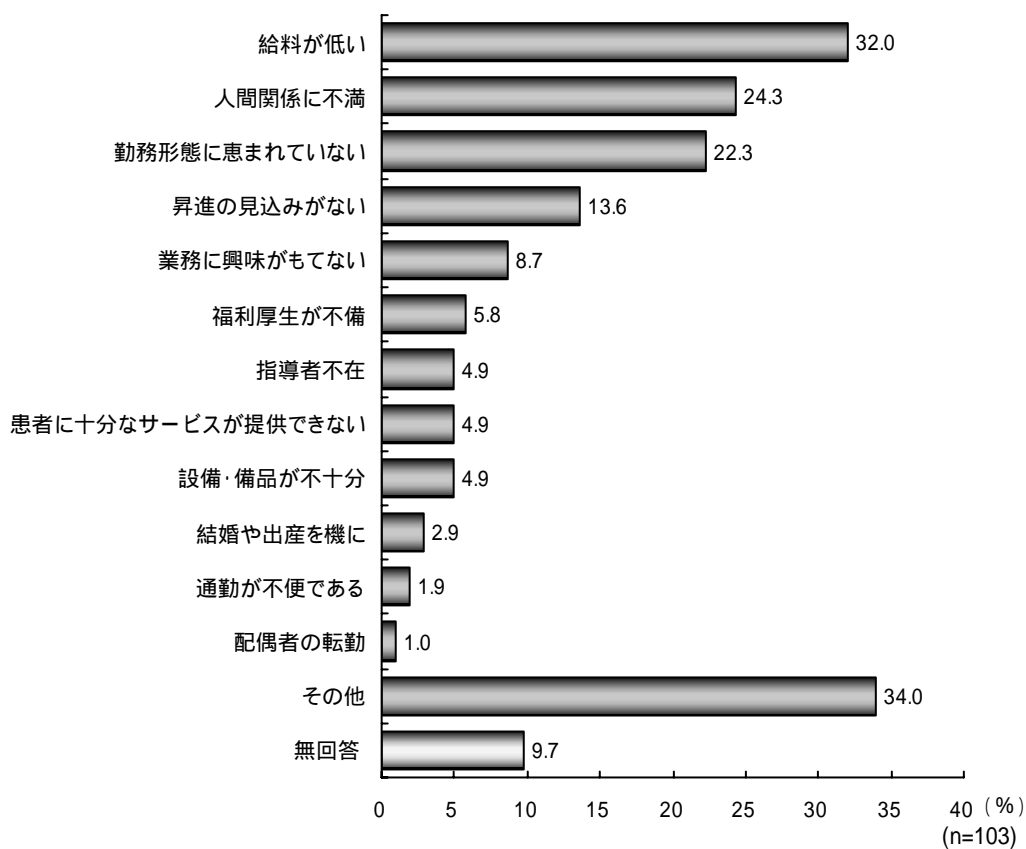
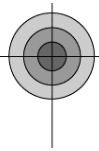


図 -19-5 男性の転職理由(複数回答)



勤務状況

1. 業務内容

「視力検査」が97.8%、「屈折検査」が97.3%と圧倒的に多く、「眼圧検査」が93.9%と続いた。眼圧は2005年調査の6位から3位と順位を上げ、次に「静的量的視野検査」が90.7%、「色覚検査」が92.2%、「斜視検査・眼球運動検査」が91.3%、「動的量的視野検査」が90.7%と続いた。上位は調査開始以来、大きな変化はないが、今回の2010年調査では視野検査を「動的量的視野検査」と「静的量的視野検査」に分け比較した。また、新たに追加項目となった「デジタル画像検査」が55.1%と半数以上の施設で実施されていた。

2005年調査と比較して5%以上増加傾向にあるのが「超音波検査」「写真撮影」「検診・健康診断業務」「院内各種管理委員会」で、逆に減少傾向にあるのが「調節検査」「写真整理」となった(図 - 1)。

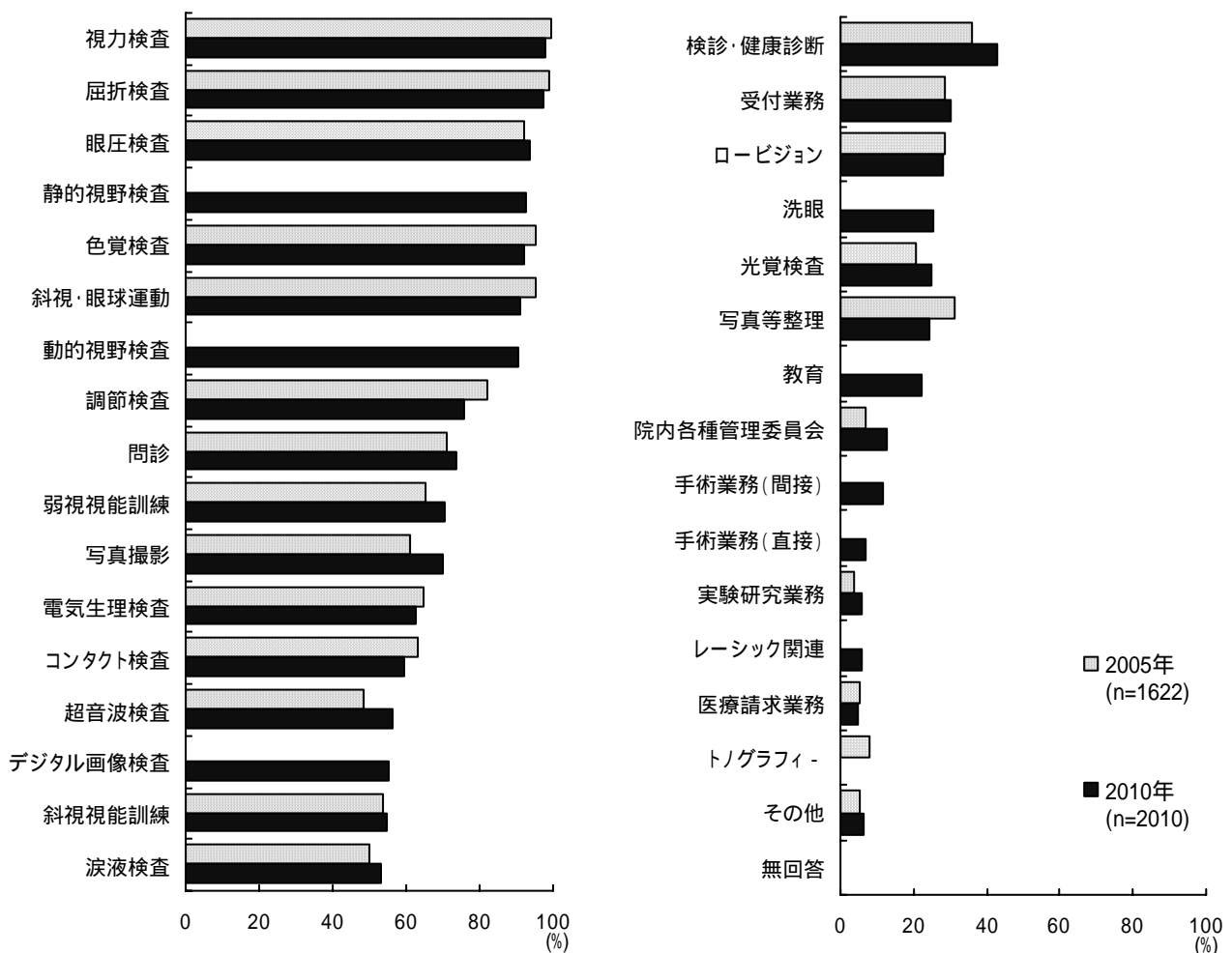


図 - 1 2005年と2010年の業務内容の比較(複数回答)

2. 施設の種別による業務内容

さらに今回は施設ごとの業務内容の割合を比較検討した。

施設は大きく5つ（大学病院・総合病院・私立眼科病院・眼科診療所・その他）に分類し、業務内容は「（1）眼科一般検査」「（2）視能矯正」「（3）その他」として検討した。

（1）眼科一般検査

大学病院では他の施設よりも「光覚検査」「電気生理検査」「デジタル画像検査」が著しく多く、「問診」「涙液検査」「コンタクト」が少なかった。

総合病院では他の施設より著しく多い検査はなかったが、「動的量的視野検査」「写真撮影」が大学病院と同様に多い結果となった。しかし、「デジタル画像検査」は、私立眼科病院や眼科診療所よりも少ない結果となった。私立眼科病院も総合病院と同様に特に多い検査はなく、「問診」が眼科診療所とともに他の施設より多かった。総合病院と私立眼科病院では、検査項目に偏りが少なく類似していた。

眼科診療所では、「コンタクトレンズ検査」がきわめて多く、「電気生理検査」が少ない結果となった（図 -2）。

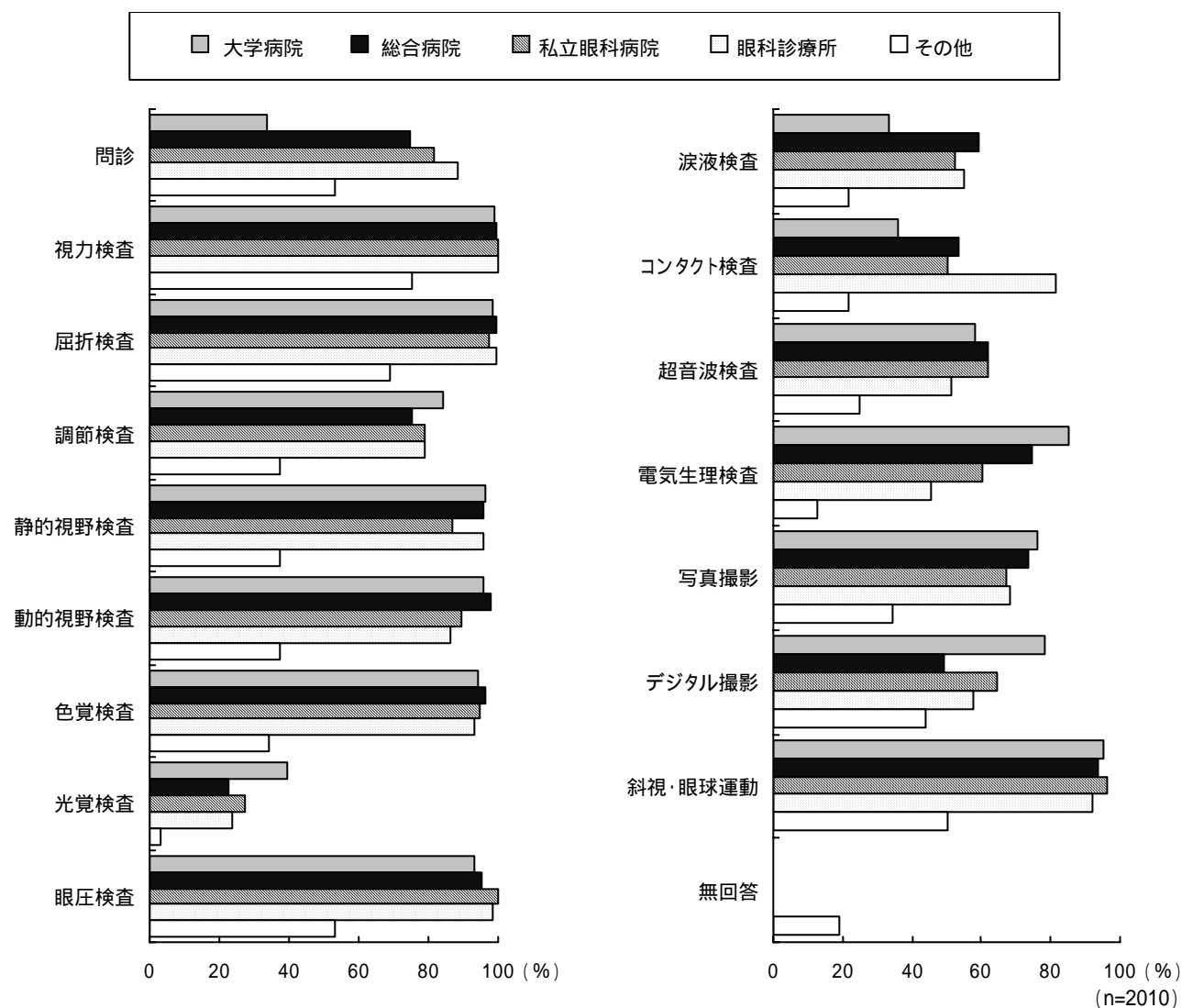


図 -2 眼科一般検査(複数回答)

(2) 視能矯正

大学病院・総合病院・私立眼科病院・眼科診療所で特に大きな差はみられなかった(図-3)。

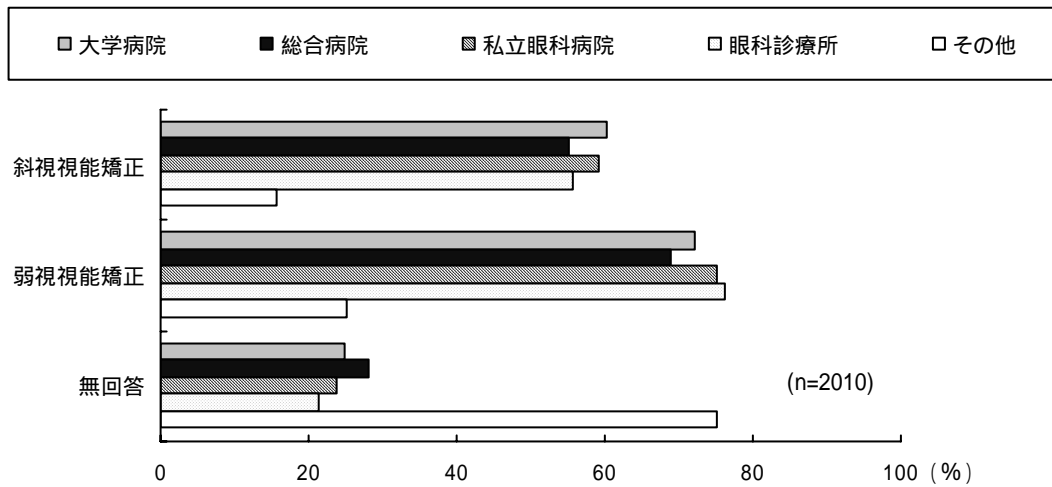


図-3 視能矯正(複数回答)

(3) その他

施設の種別によって比重の高い業務は異なり、大学病院では「実験研究業務」「視能訓練士の教育」、総合病院では「検診・健康診断業務」、私立眼科病院では、「レーシック」、眼科診療所では「手術室業務間接介助」「手術室業務直接介助」「医療請求事務」「洗眼」であった(図-4)。また「ロビービジョン」は、大学病院と私立眼科病院で、「受付業務」は総合病院と眼科診療所、「写真整理」は大学病院と総合病院で、「各種委員会業務」は総合病院と私立眼科病院で多い結果となった。

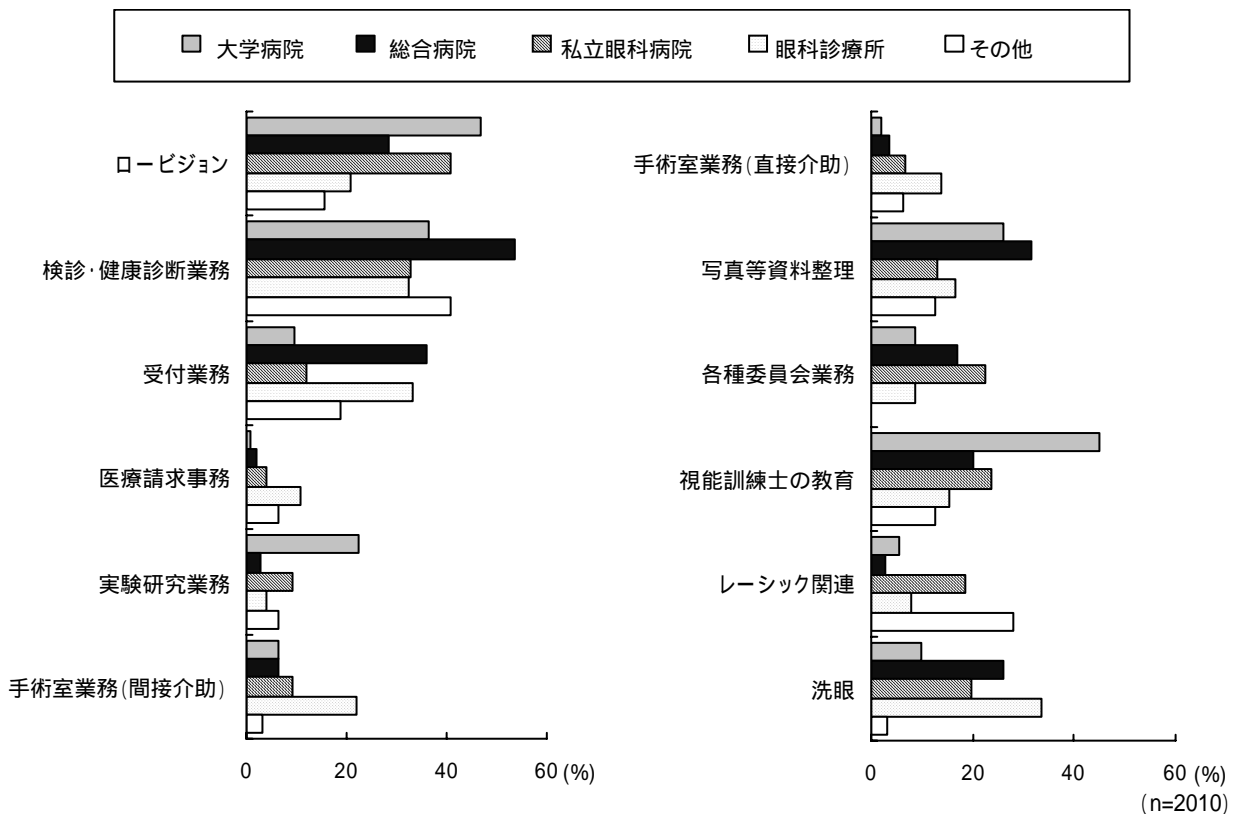


図-4 その他(複数回答)

3. 医療事故

近年医療のあらゆる場面で医療事故や訴訟が増加し、各医療機関では医療事故防止に取り組む対策が進んできている。そのような背景をもとに医療事故関連の設問を今回新たに設けた。

今までに何らかの「アクシデント」「インシデント」を経験したことがあると答えた回答者は、全体の84.8%を占めた。そのうち「アクシデントがある」が11.8%、「インシデントがある」が39.2%、「アクシデント・インシデントともにある」が33.8%であった(図 - 5)。

医療事故の内容は、「点眼ミス」が64.2%と最も多く、次に「患者誤認」が48.2%、「左右の誤認」が32.1%、「転倒、転落」が32.0%、「眼鏡・コンタクトのトラブル」が31.5%と続いた(図 - 6)。

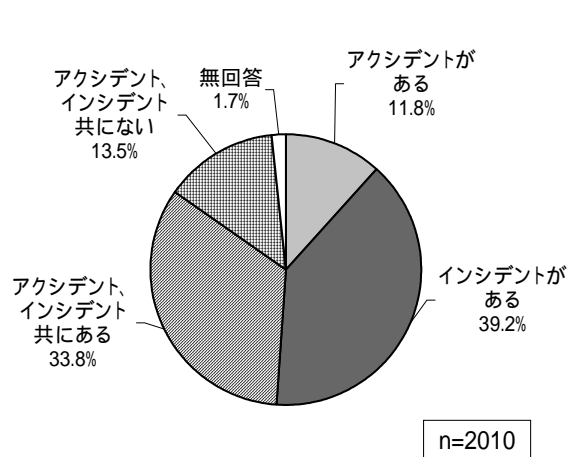


図 - 5 医療事故

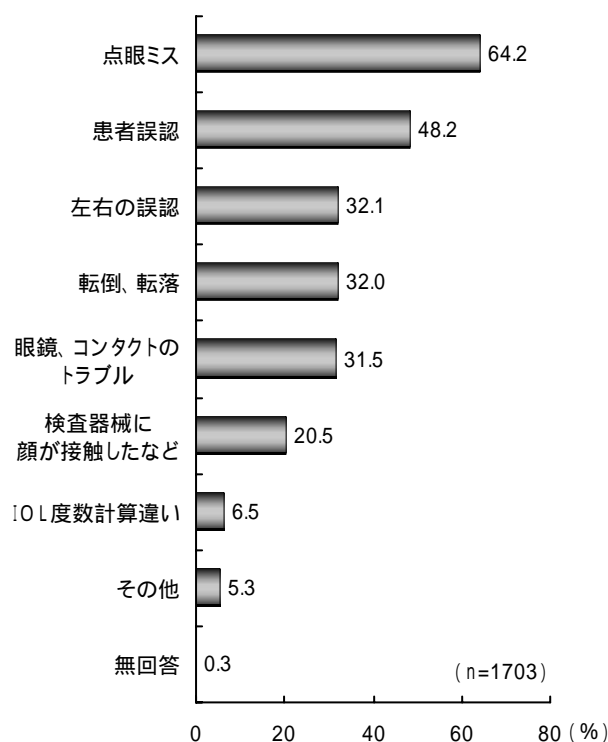


図 - 6 医療事故の内容(複数回答)

4. 他の医療関連職種とのトラブル

他の医療関連職とのトラブルが「ある」は2000年調査38.8%、2005年調査35.7%であったが、2010年調査では27.4%となり、更に減少を示した(図 - 7)。

トラブルのある職種は前回と同様、「看護師」「医師」「事務職」の順で多かった。

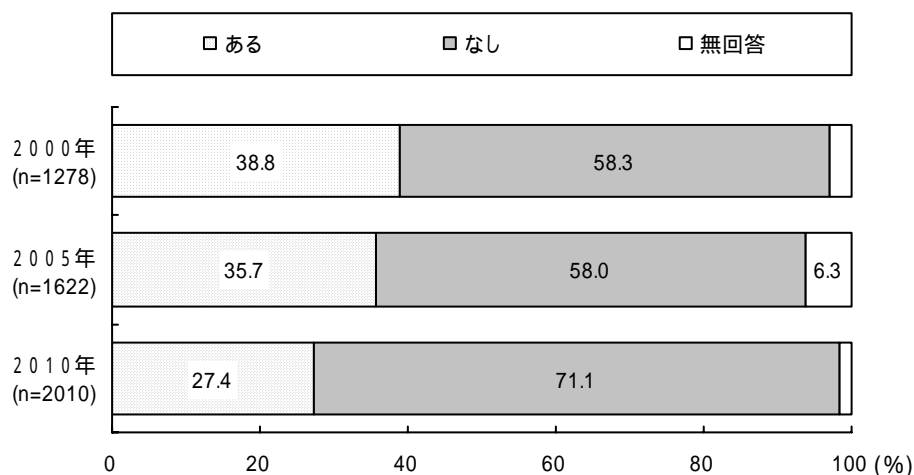
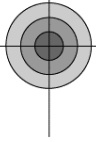


図 - 7 他の医療関連職種とのトラブル



視能訓練士の養成

1. 修業機関

実態調査を開始した1995年当時の養成校は10校であったが、15年経過して4年制大学の増加等によりその数は24校にまで増えた。そこで、今回修業機関に関する設問を新たな項目として追加した。その結果「高校卒業後の専門学校での教育」が適当との回答が61.6%と最も多く、次に「大学での教育」が57.0%、「大学卒業後の専門学校での教育」が28.0%であった。

年齢別の修業機関の比較では、25歳から39歳では「高校卒業後の専門学校での教育」が適当との回答が最も多く、24歳以下・40歳以上では「大学での教育」が最も多かった(図 -1)。

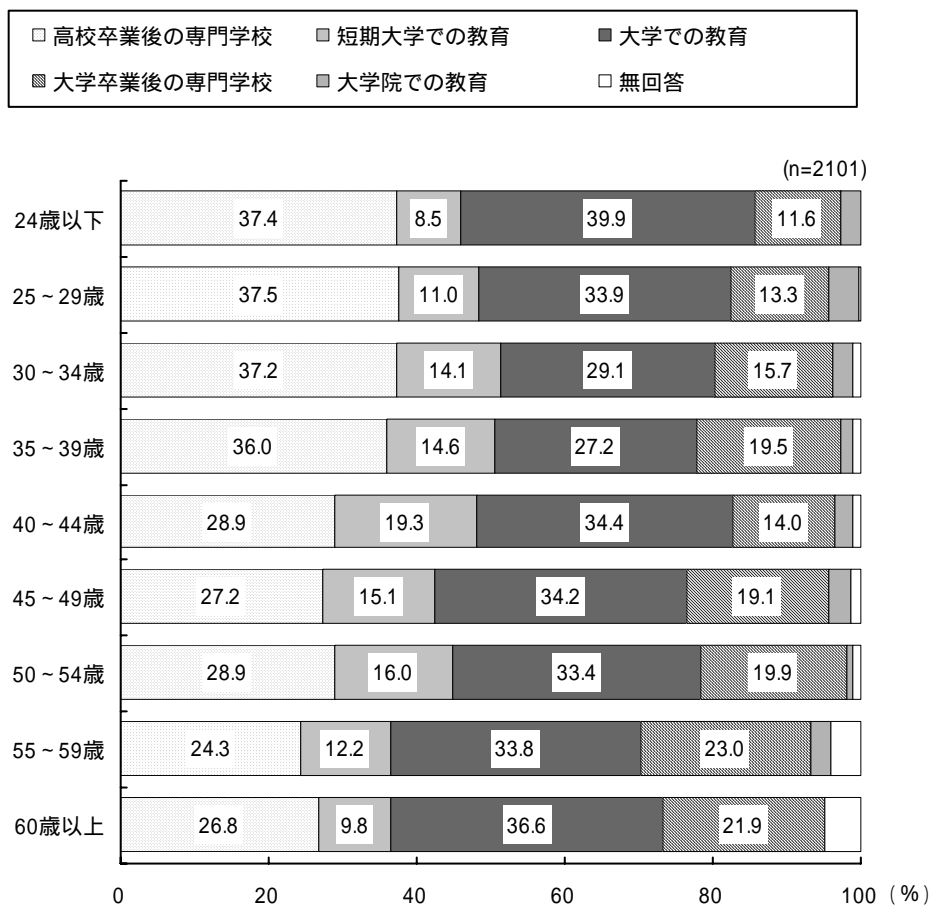


図 -1 年齢別の修業機関(複数回答)

2. 修業年数

1995年では、「高校卒業後4年」が適当とする回答が48.5%と最も多かったが、2010年では「高校卒業後3年」が適当とする回答が最も多く52.7%と半数以上を占め、「高校卒業後4年」が適当とする回答が31.4%と続いた(図-2)。

さらに2010年では教育を受けた養成校を6つ(1年課程・3年課程・4年課程・4年制大学・特例・無回答)に分類し比較検討した。教育を受けた養成校ごとの比較では、1・3・4年課程修了者は「高校卒業後3年」が適当とする回答が多く、4年制大学・特例では「高校卒業後4年」が適当とする回答が最も多かった(図-3)。

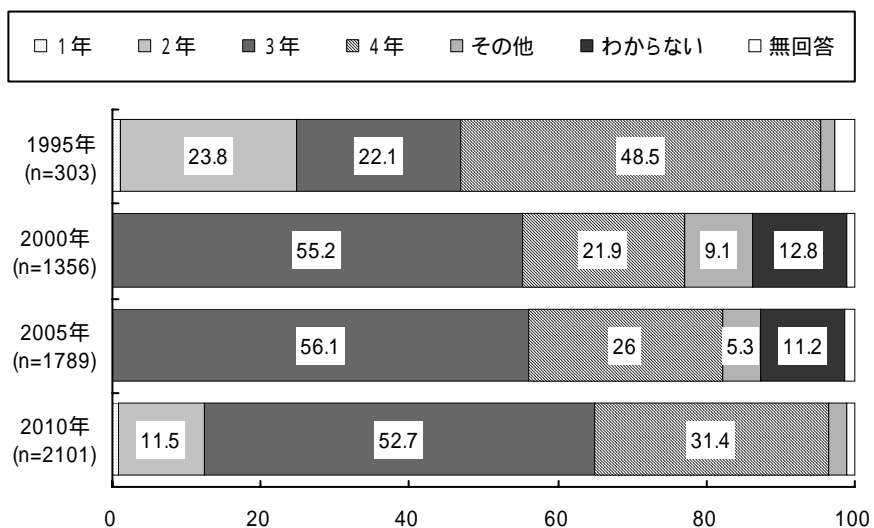


図 -2 修業期間

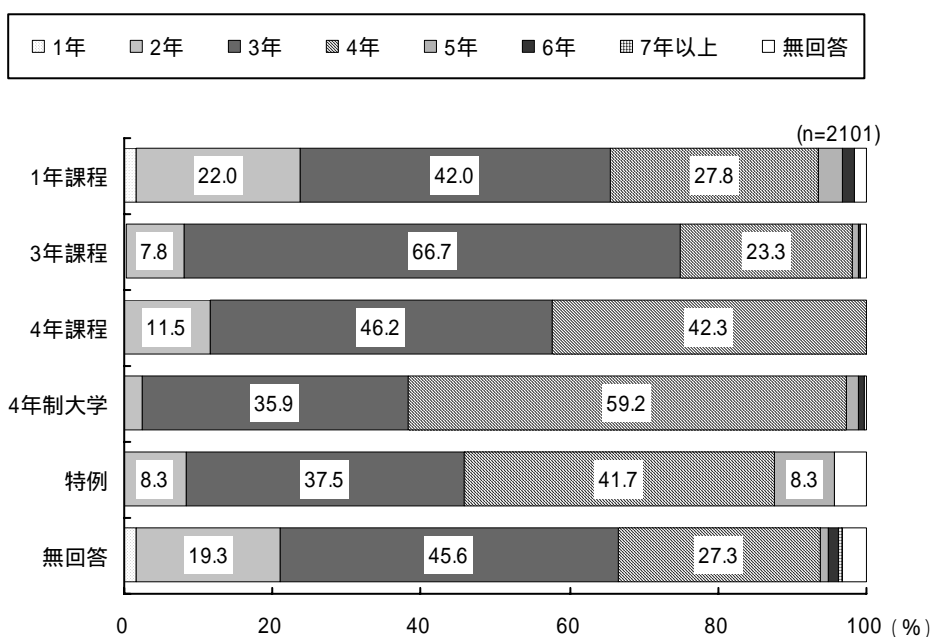


図 -3 教育を受けた養成校ごとの修業期間

3. 修業内容の評価

1995年以来修業内容について「やや不足である」が最も多く、2010年では47.8%、次に「十分である」が25.9%、「不十分である」が13.8%と続き大きな変化はみられなかった(図 - 4)。

教育を受けた養成校ごとの比較では、いずれも養成校で「やや不足」が多く、4年課程修了者のみ「十分」と「やや不足」が同じ割合であった(図 - 5)。

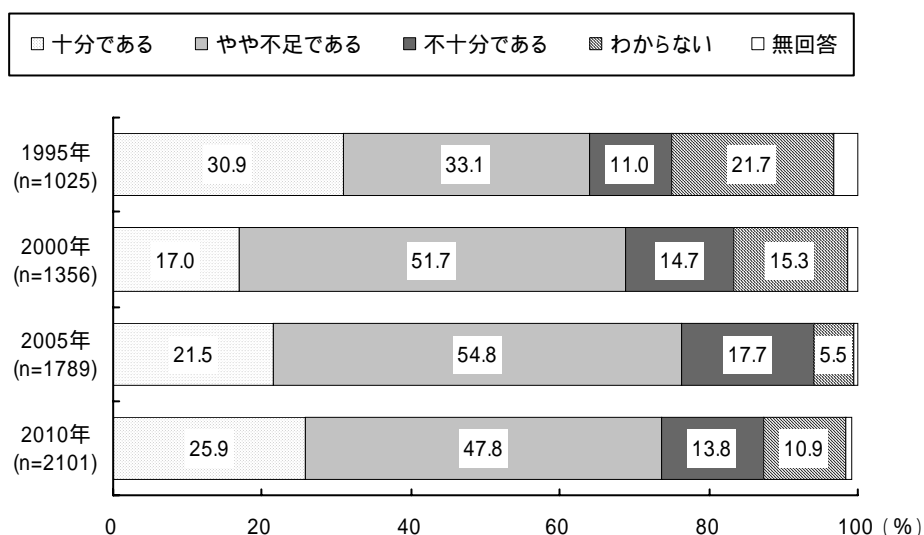


図 - 4 修業内容の評価

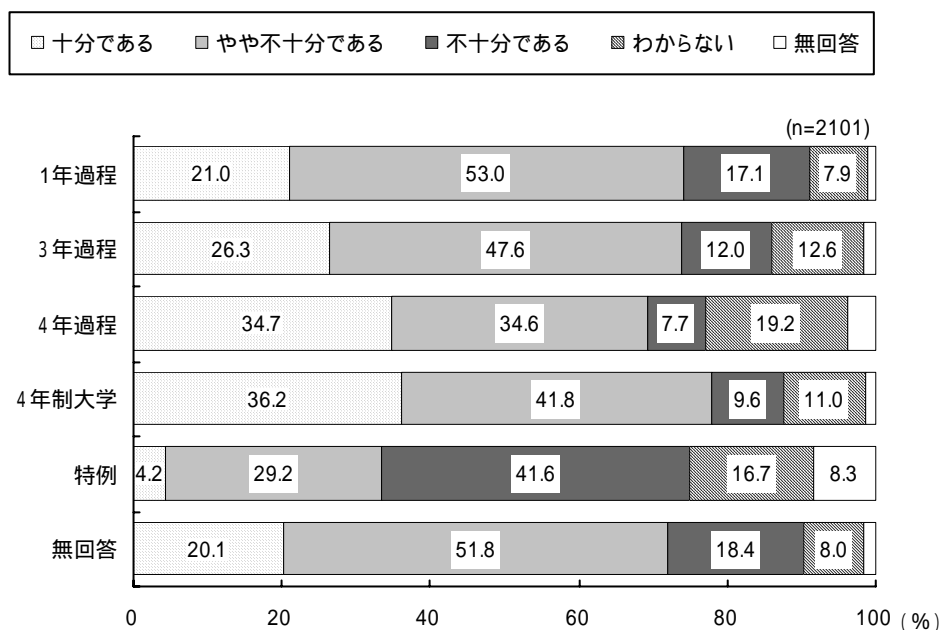


図 - 5 教育を受けた養成校ごとの修業内容の評価

4. 最も充実を必要とする科目

2000年では「専門技術」が63.7%と最も多く、次に「基礎医学」が33.6%、「専門科目」が14.1%と続き、2005年、2010年も同様にこの3科目が占める割合は高かった(図 - 6)。

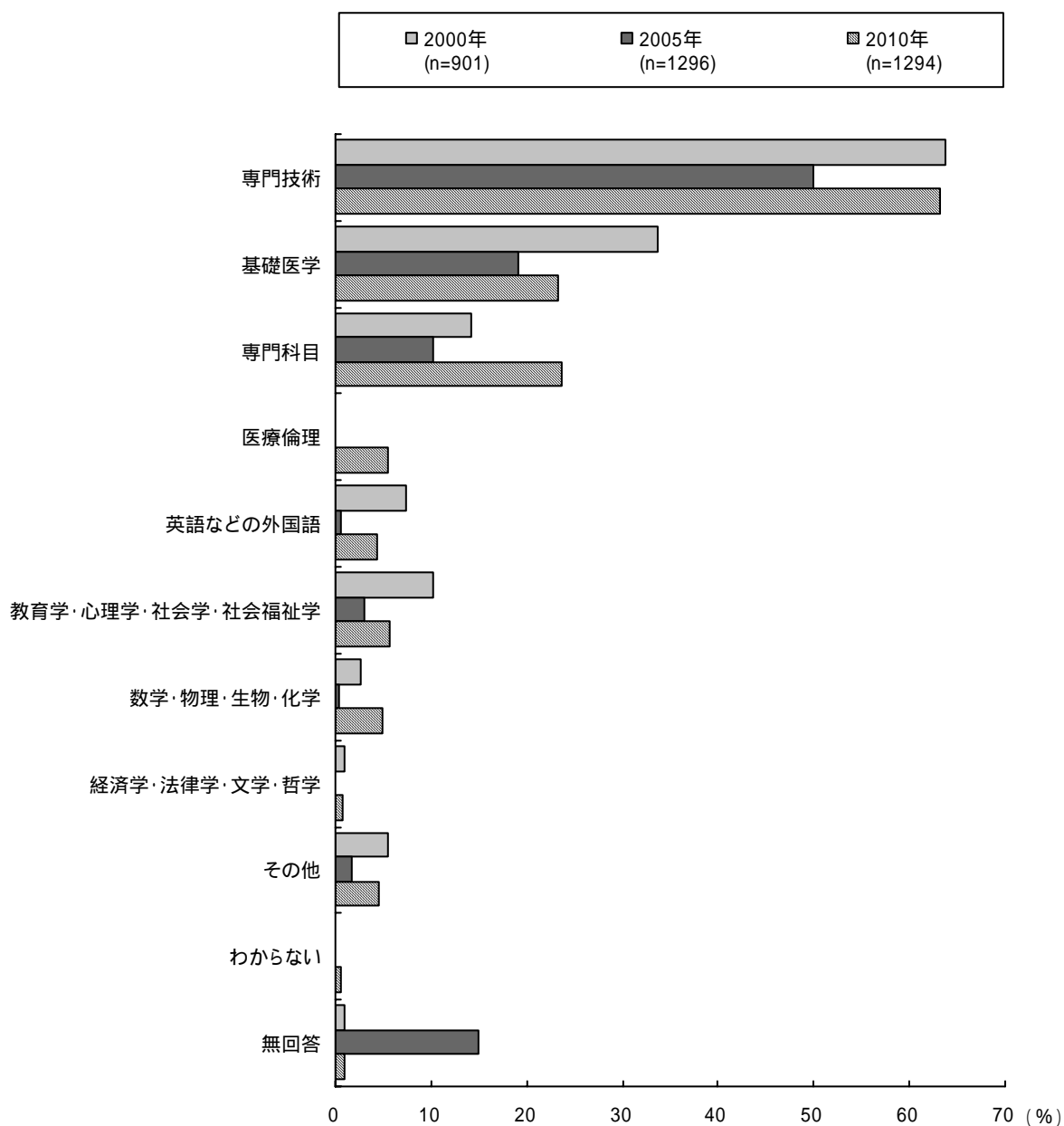


図 -6 最も充実を必要とする科目(複数回答)

5. 教育

2010年の教育に「携わっていない」という回答が全体の72.0%を占め圧倒的に多い結果となった。しかし、調査開始以来7割以上を占めていた「携わっていない」がわずかであるが徐々に減少し、「臨床・(臨地)・実習病院の指導者である」が増加を示した(図 -7)。

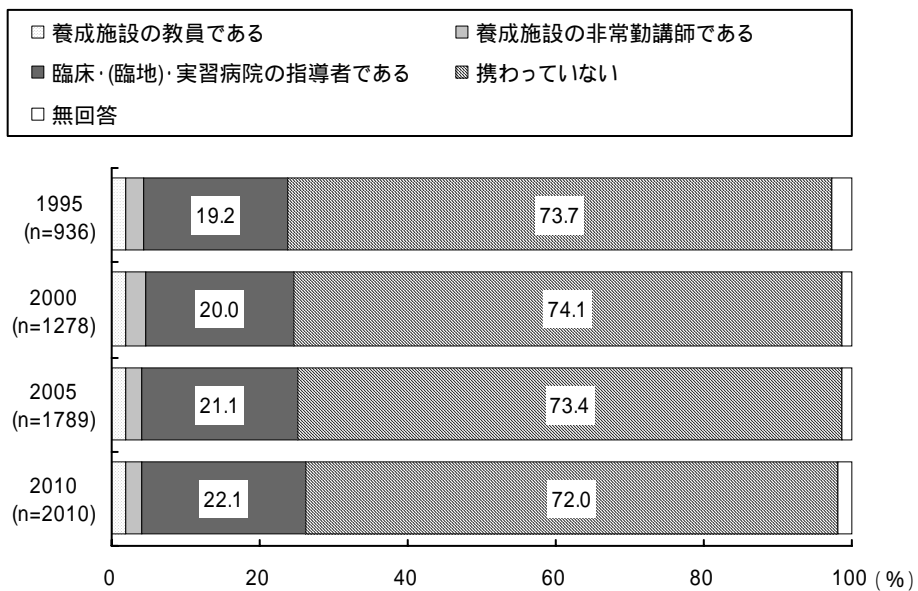


図 -7 教育

6. 臨床実習受け入れ経験

2010年の臨床実習の受け入れ経験では、「ある」が49.5%、「ない」が47.9%と、「ある」が若干上回った(図 - 8)。

施設の種別による受け入れ経験の比較では、大学病院の「ある」が最も多く74.7%を占め、逆に眼科診療所では「ない」が多く61%を占めた(図 - 9)。

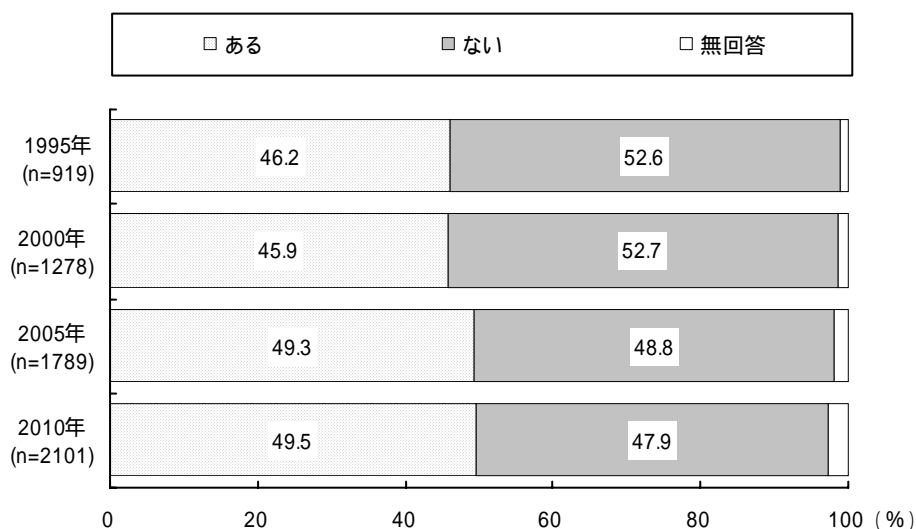


図 -8 臨床実習受け入れ経験

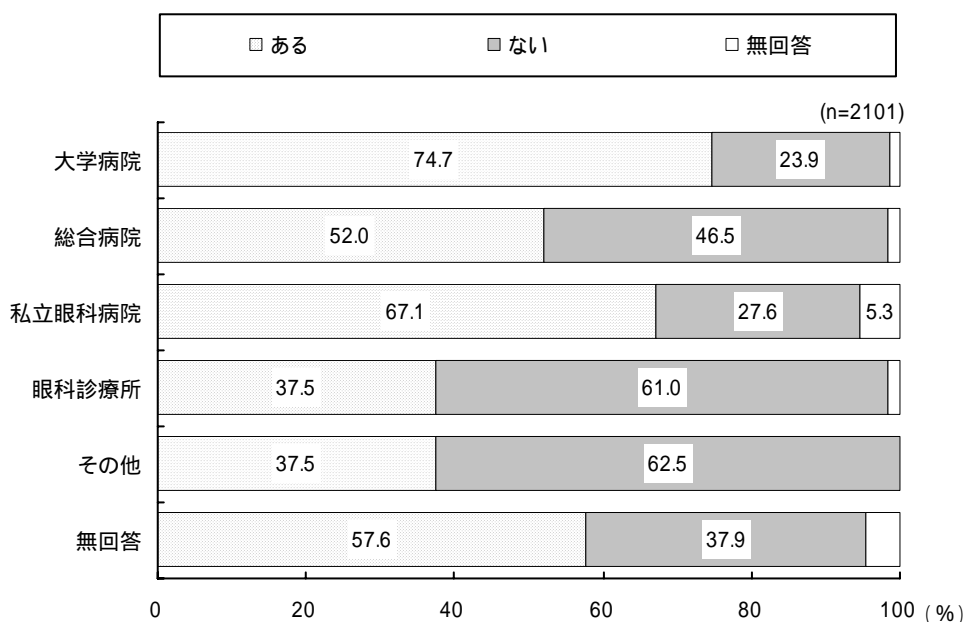


図 -9 施設種類による臨床実習受け入れ経験

7. 今後の臨床実習の受け入れ

1995年、2000年調査では、「引き受けられない」が70%以上を占めていたが、2005年から大幅に減少し「引き受ける」が増加した。2010年調査では「引き受けられない」との回答が57.6%、「引き受ける」が35.8%であった(図 -10)。

施設の種別による今後の受け入れの比較では、大学病院・私立眼科病院で「引き受ける」が「引き受けられない」を上回った(図 -11)。

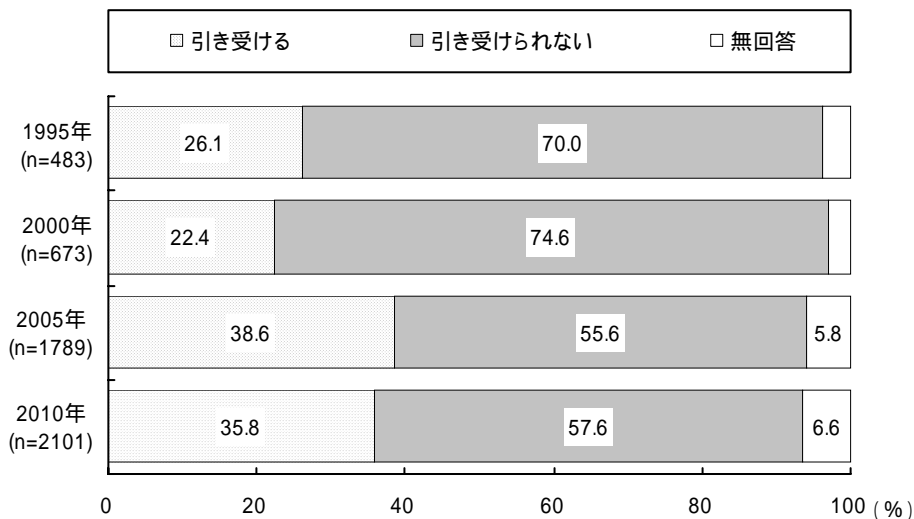


図 -10 今後の実習受け入れ

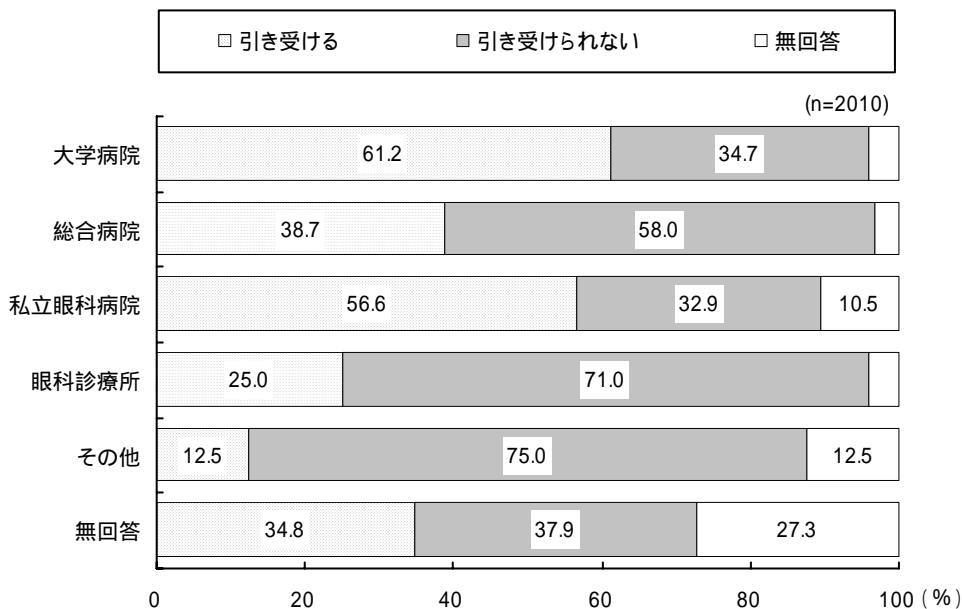


図 -11 施設の種別による今後の臨床実習受け入れ

8. 臨床実習受け入れ困難の理由

1995年以來「現在の施設状態では不適當である」、「経験不足である」、「現在の診療内容では不適當である」が多く減少傾向だが、一方「忙しい」が増加傾向にあった(図 -12)。

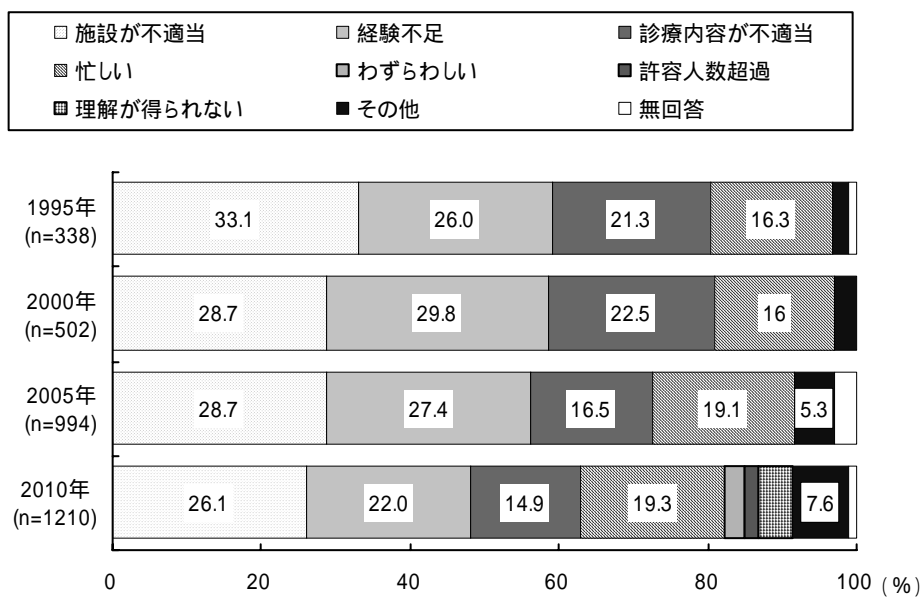
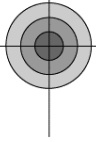


図 -12 臨床実習受け入れ困難な理由



卒後教育

1. 業務上の問題点の解決方法

解決方法はすべての年で「相談」、「雑誌・書籍」が多かった。2005年からは「電子媒体」の項目を設け、2005年では17.4%であったが、2010年には26.4%と拡大した。

「相談」は変化がない一方で、「書籍・雑誌」が2005年の79.6%から66.7%へ低下し、「書籍・雑誌」から「電子媒体」への移行が認められた(図 - 1)。

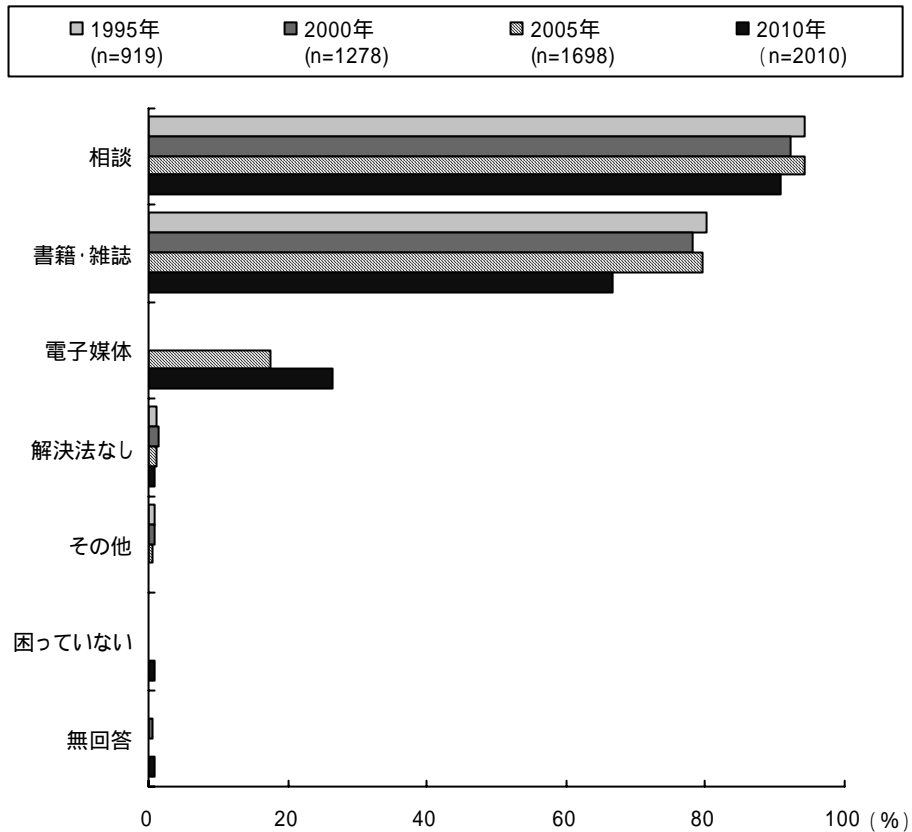


図 -1 業務上の問題点の解決法(複数回答)

2. 相談先

業務上の問題点の解決法として最も多くみられたのが「相談」であるが、その相談先を2000年から視能訓練士を「同一施設」と「他の施設」に分類した。すべての年で「同一施設の視能訓練士」「他の施設の視能訓練士」「医師」がそれぞれ約60.0%であった(図 - 2)。

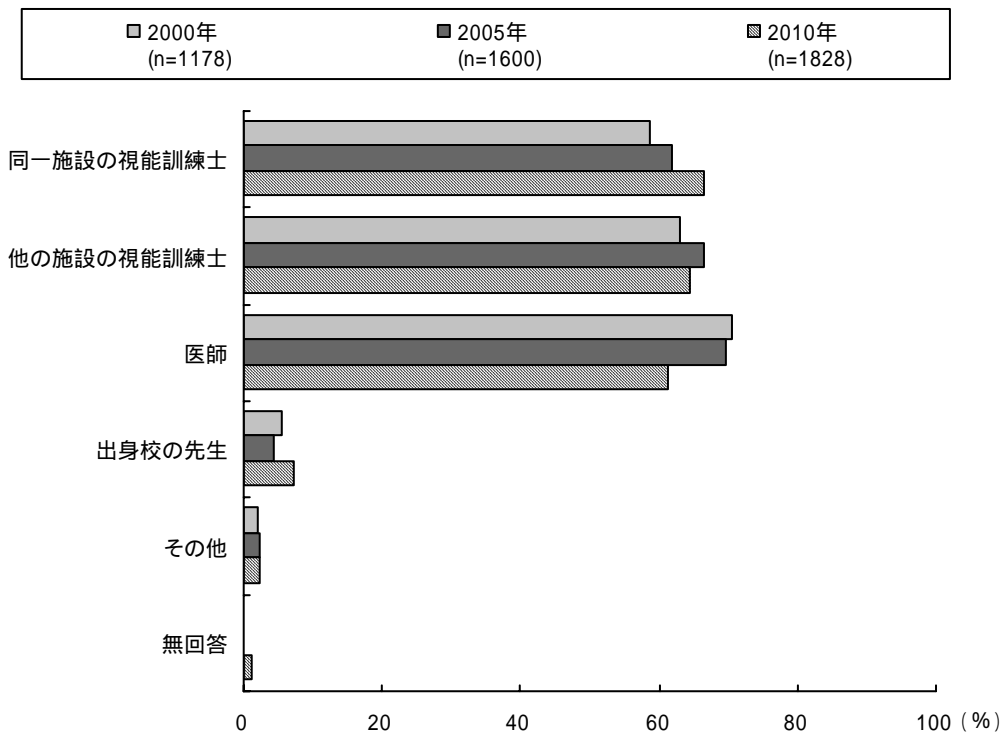


図 -2 業務上の問題点の相談先(複数回答)

3. 利用する雑誌

調査年ごとに対象雑誌名が一部異なるが、すべての年で「日本視能訓練士協会誌」、「あたらしい眼科」の順であった。「日本視能訓練士協会誌」は2005年では69.9%であったが、2010年では53.1%に減少していた(図 -3)。

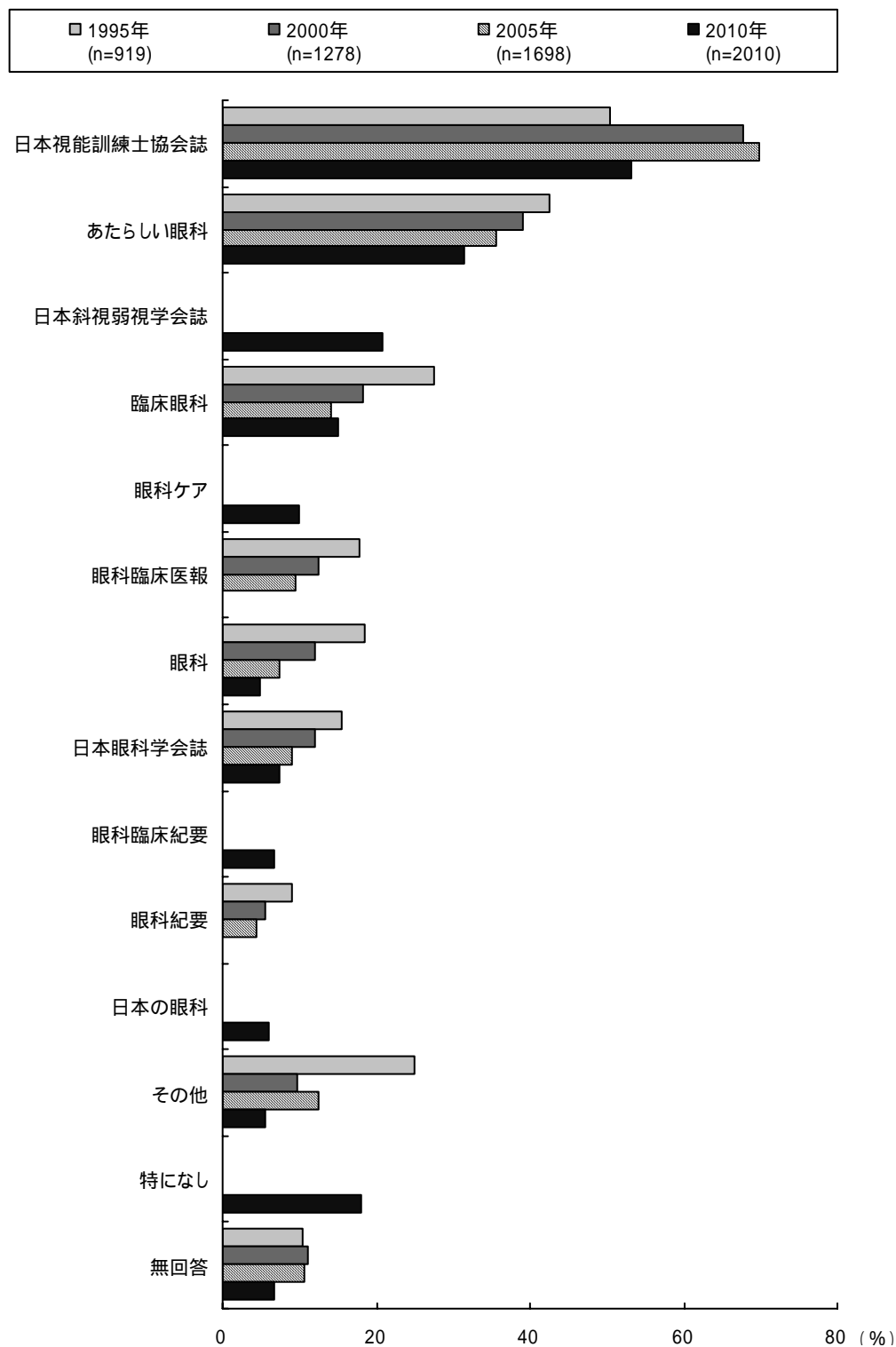


図 -3 利用する雑誌(複数回答)

4. 職場内勉強会

1995年では「ない」が61.4%、「定期的・不定期にある」が37.4%であったが、年々特に「不定期にある」が増加し、2010年では「ない」が45.3%、「定期的・不定期にある」が53.5%となり、初めて「勉強会がある」が「ない」を上回った(図 - 4)。

2010年度の職場内勉強会を施設の種別にみると、「定期的にある」施設は私立眼科病院が最も高く52.6%であり、次いで大学病院44.1%、眼科診療所23.6%となり、最も低いのは総合病院の13.3%であった(図 - 5)。

参加職種は、2005年、2010年ともに「視能訓練士と医師とスタッフ」が半数以上を占め最も多く、次に「視能訓練士と医師」であった(図 - 6)。

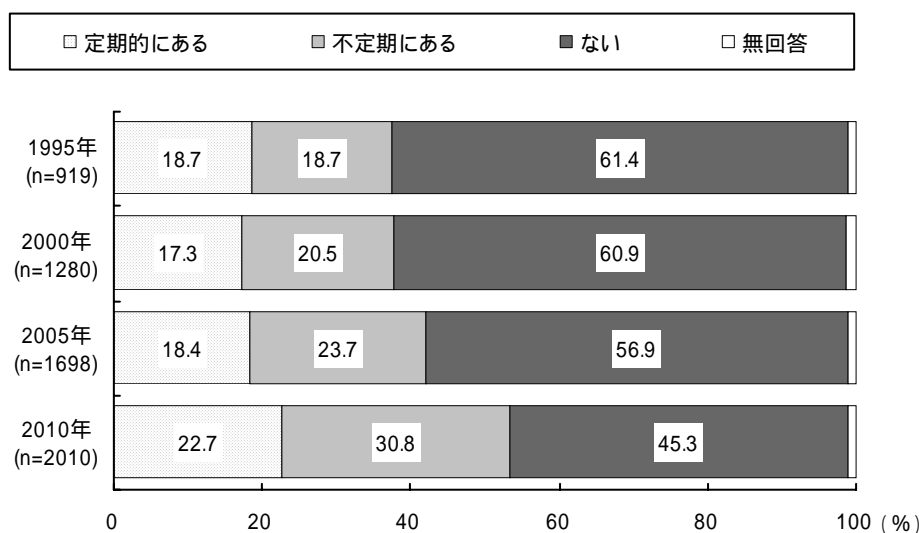


図 -4 職場内勉強会

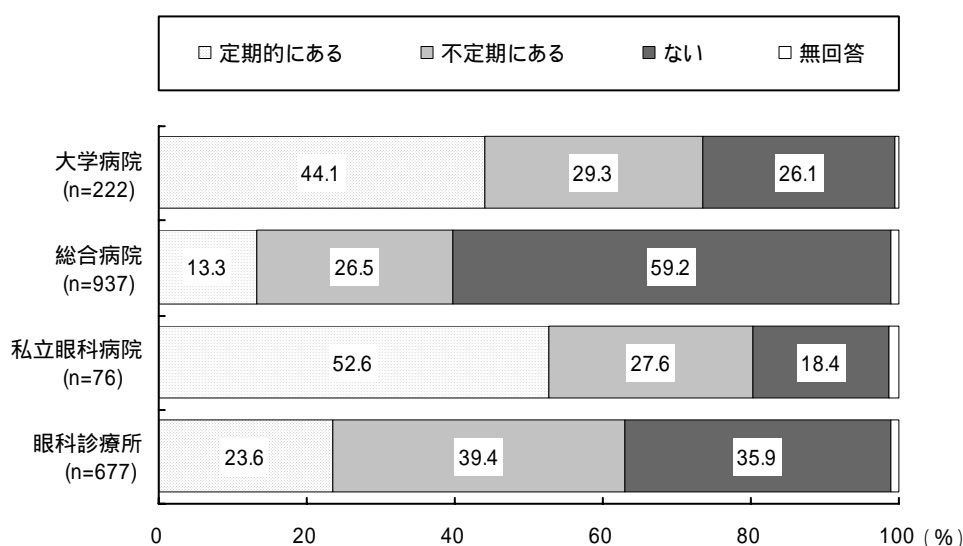


図 -5 施設の種別による職場内勉強会(2010年)

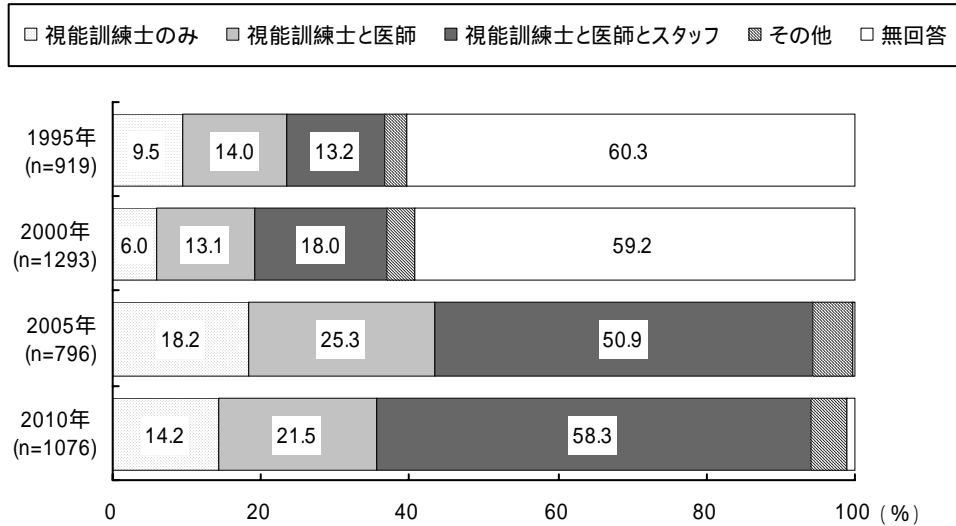


図 -6 職場内勉強会の参加職種

5. 職場外勉強会

すべての年で「定期的にある」あるいは「不定期的にある」が半数を占めた（図 - 7）。

職場外勉強会の地域はすべての年で関東・甲信越、近畿に多くみられた（図 - 8）。

2010年における地域別の職場外勉強会の有無については、関東・甲信越、近畿に「勉強会がない」が多く、東京80.8%、関東・甲信越61.1%、近畿46.2%であった。

一方、東北は「勉強会がない」が5.7%であり、地域によって大きな差がみられた（図 - 9）。

2010年における職場外勉強会の地域別勉強会の名称を表 - 1 に示す。

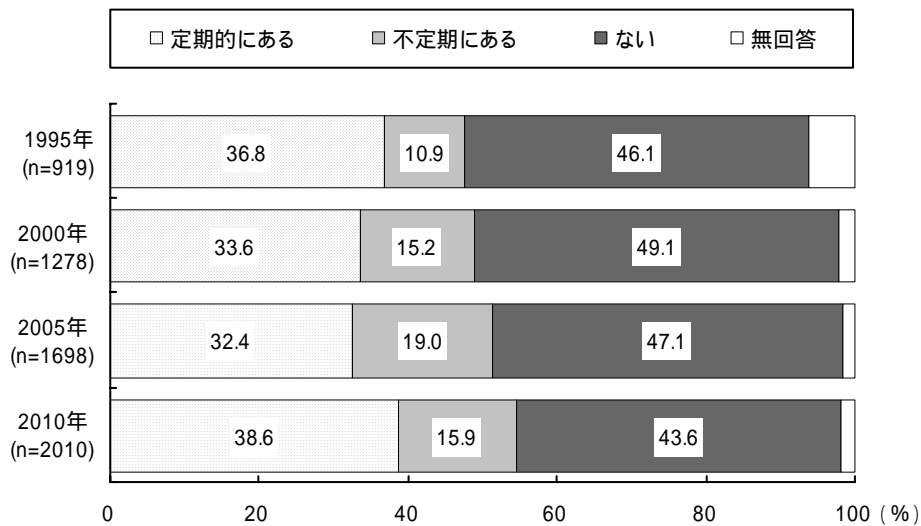


図 -7 職場外勉強会の有無

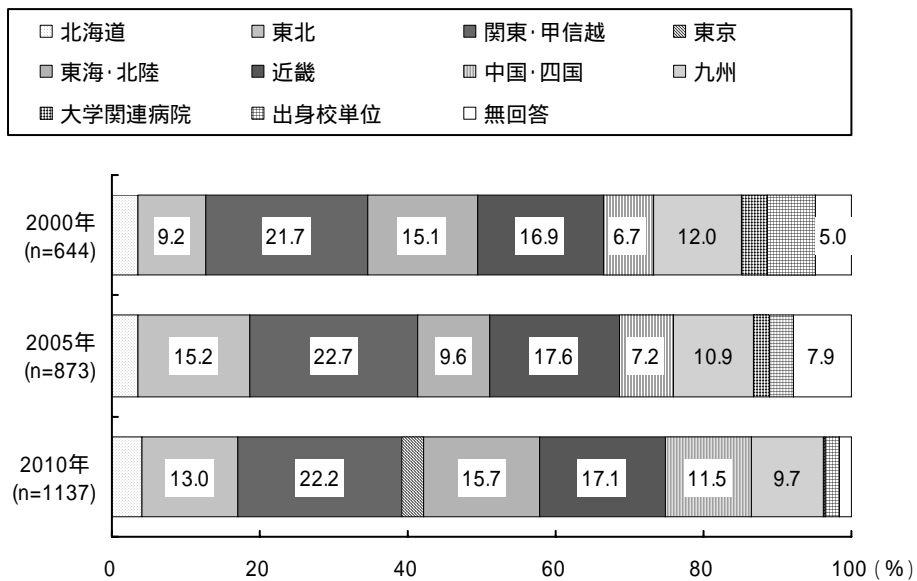


図 -8 職場外勉強会の地域

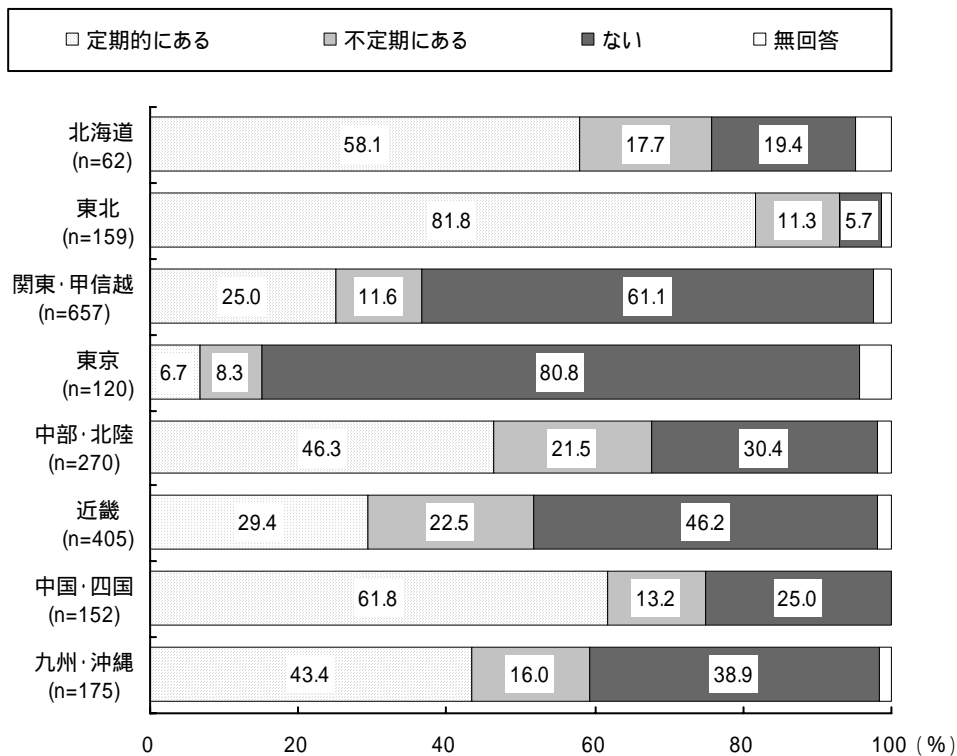


図 -9 地域別職場外勉強会の有無(2010年)

表 -1 地域別 職場外勉強会の名称(2010年度)

| 地域 | 視能訓練士勉強会 名称 | 地域 | 視能訓練士勉強会 名称 | |
|-----|------------------|------------|-------------|------------|
| 北海道 | オホーツク視能訓練士学習会 | 中部・北陸 | 眼科スタッフの会 | |
| | 視能訓練士勉強会 | | 石川視能訓練士会 | |
| | 函館眼科検査会 | | 富山県視能訓練士会 | |
| 東北 | 青森視能訓練士の会 | | 北陸ORTの会 | |
| | 秋田視能訓練士会 | | 長野県視能訓練士会 | |
| | 岩手県立病院視能訓練士会 | | 静岡県視能訓練士の会 | |
| | いわてORTの会 | | 東海視能訓練士研究会 | |
| | ふくしま視能訓練士の会 | | 近畿 | 三重視能訓練士勉強会 |
| | みやぎ視能訓練士の会 | | | きのくに視能訓練士会 |
| | 東北屈折矯正研究会 | 京滋ORT会 | | |
| | マンタミーティング | 南大阪眼科検査勉強会 | | |
| 関東 | 茨城県視能訓練士会 | NO会 | | |
| | 千葉北東・茨城鹿行地区ORTの会 | 神戸C.O.研究会 | | |
| | 群馬県視能訓練士勉強会 | 中国・四国 | 鳥取ORTの会 | |
| | 群馬県立盲学校と | | 島根県視能訓練士勉強会 | |
| | 栃木県視能訓練士勉強会 | | 広島県視能訓練士会 | |
| | 埼玉医大西部地区ORTの会 | | 香川県視能訓練士研究会 | |
| | 眼科臨床機器研究会 | | 徳島ORTの会 | |
| 東京 | 帝京弱視斜視研究会 | | 中四国視能訓練士会 | |
| | OLB勉強会 | | 九州 | 九州視機能研究会 |
| | 眼光学チュートリアルセミナー | 佐賀県視能訓練士会 | | |

6. 職場外勉強会の参加状況

すべての年で「時々参加している」が最も多くみられた。また、「いつも参加している」は1995年の31.7%から2010年の38.2%と調査開始以来増加し、「参加していない」は20.1%から12.0%と減少した(図 -10)。

2010年の通算勤務年数別の職場外勉強会の参加状況は、勤務年数に関わらず、職場外勉強会の参加状況は「いつも参加している」と「時々参加している」を合わせると80%以上であった。一方、「参加していない」は5年未満では7.3%であったが、経験年数が5年以上30年未満では10.0～15.0%となり、経験年数が30年以上となると「参加していない」は約5%と減少を示した(図 -11)。

職場外勉強会に参加していない者を対象に、勉強会があると仮定した場合の参加意思は、2005年は「参加する」が68.0%であった。一方、「その他」に該当する回答が多くみられ、2010年では設問に「できれば参加したい」を増やした。その結果「できれば参加したい」が63.1%と最も多く、「参加する」の26.4%と合わせて89.5%に参加の意思があった(図 -12)。

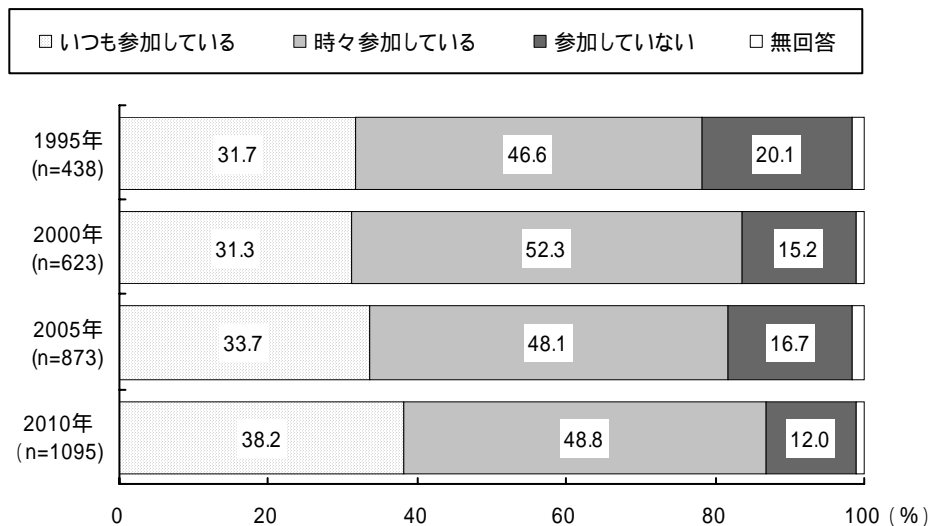


図 -10 職場外勉強会の参加状況

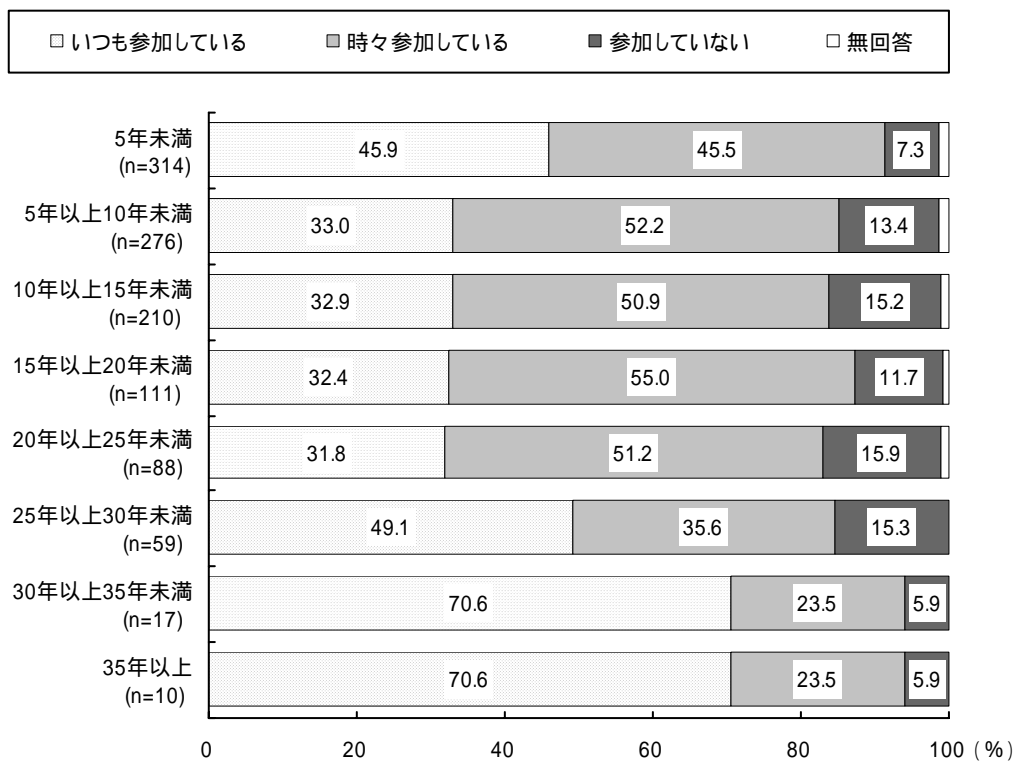


図 -11 通算勤務年数別の職場外勉強会の参加状況(2010年)

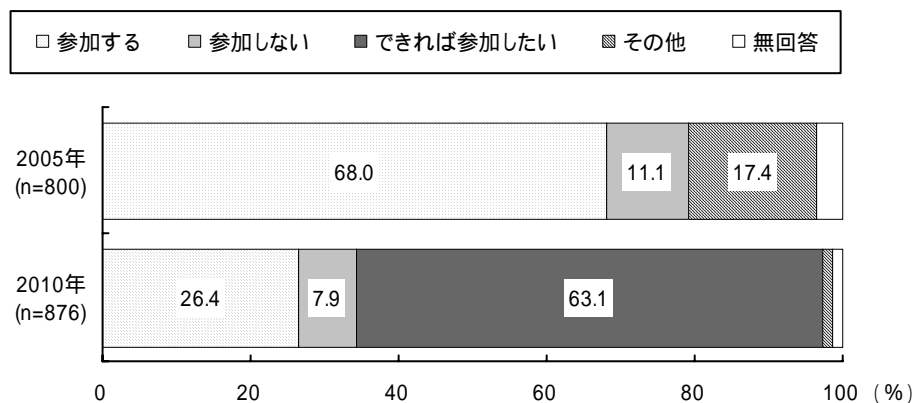


図 -12 職場外勉強会への参加意思

7. 卒後教育で希望する項目

卒後教育で最も希望する項目はすべての年で「技術研修(実技的研修)」、「情報提供」であった(図 -13)。

卒後教育で希望する「講義」項目のうち、2010年で最も多かったのは「視能矯正(斜視・弱視・視能訓練)」であった(図 -14)。斜視については実際の臨床例を基に、検査から治療方針、訓練計画、経過観察の講義を望む声が多く、他には間欠性外斜視、微小斜視、複視に対するプリズム眼鏡などであった。2位の「最新機器・検査・治療法」では、OCTなどのデジタル画像撮影の解析、多焦点眼内レンズなどであった。

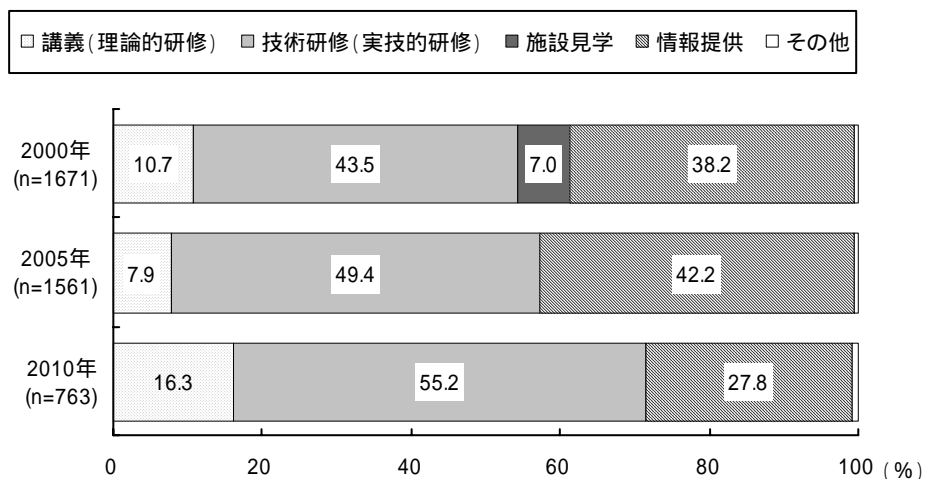


図 -13 卒後教育で最も希望する項目

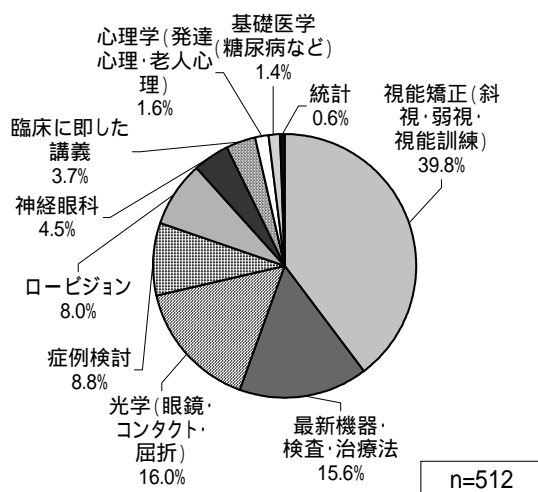


図 -14 卒後教育で希望する「講義」項目

卒後教育で希望する「技術研修」項目のうち、2010年で最も多かったのは「講義」と同様に「視能矯正(斜視・弱視・視能訓練)」に関するものであった(図 -15)。勤務施設により従事する検査に限りがあるため、卒後教育では自分が行っていない検査の「技術研修」を求める傾向があった。また視能訓練士として、どの施設でも同一の技術を維持できるようなシステムの構築や、経験者が自己流になった技術を再度見直す基礎技術研修などの要望があった。

卒後教育で希望する「情報提供」項目のうち、2010年で最も多かったのは「最新情報(眼科一般・機器・検査)」であった(図 -16)。

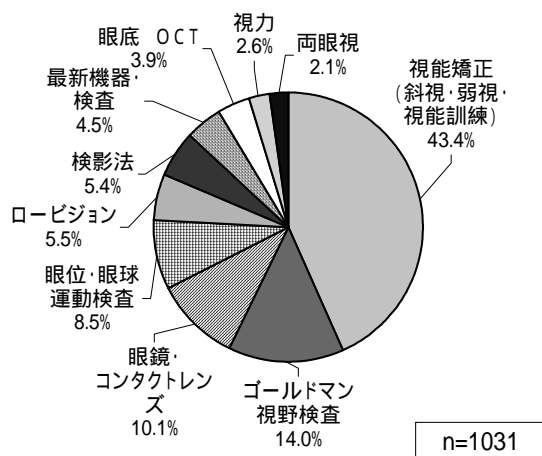


図 -15 卒後教育で希望する技術研修項目

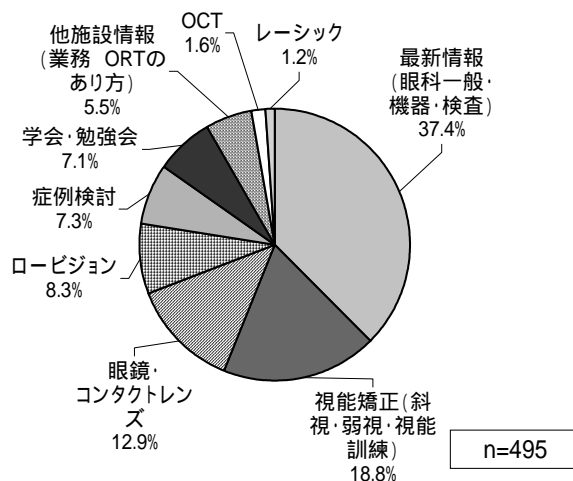
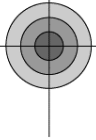


図 -16 卒後教育で希望する情報提供項目



将来展望

1. 職場状況の評価

現在の職場に関する満足度（5項目）について5段階で評価した。すべての項目で年々「そうである」「どちらかといえばそうである」といった肯定的な意見が増加していた。項目別では「単純な仕事は少ない」のみ肯定的意見が60%に達しなかったが、それ以外は肯定的意見が60%以上であった（図 -1～5）。

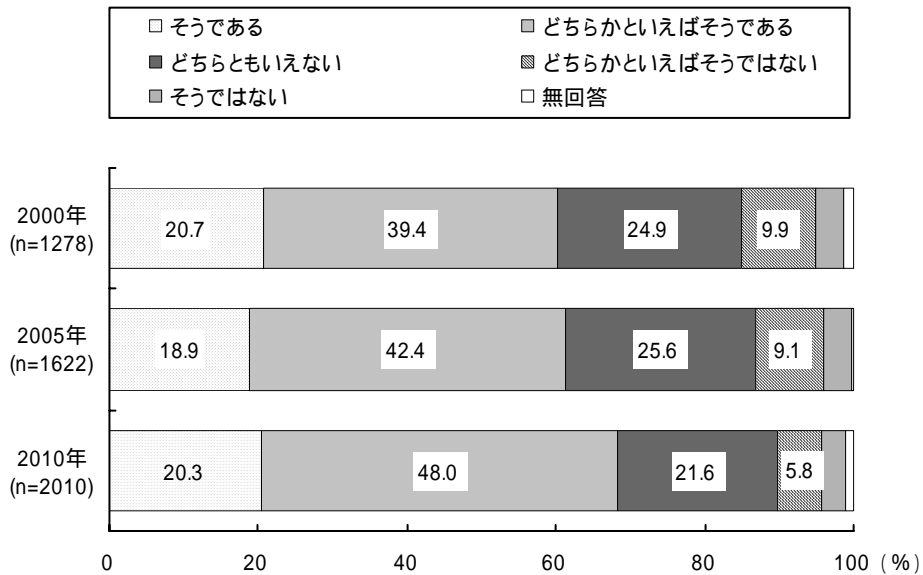


図 -1 自分の創意・工夫を生かすことができる

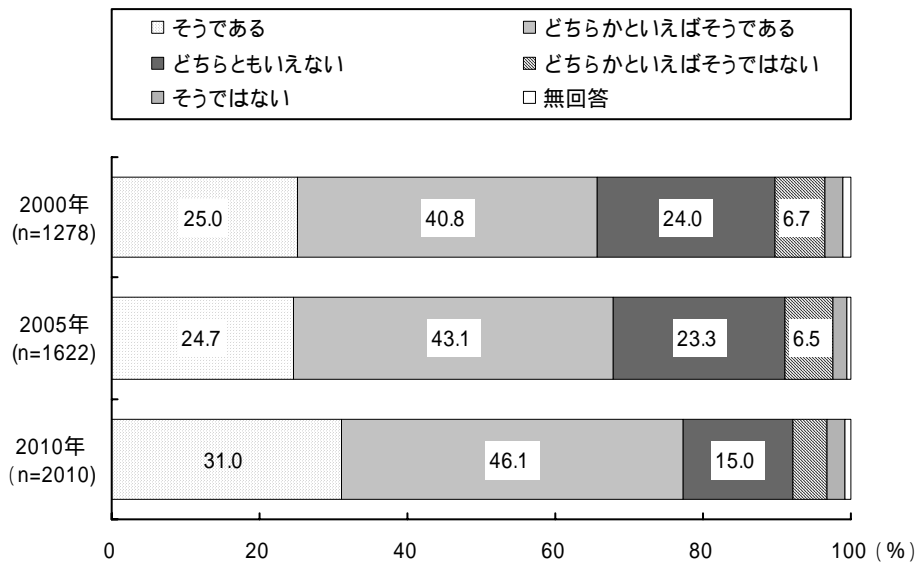


図 -2 自分の責任で行える仕事が多い

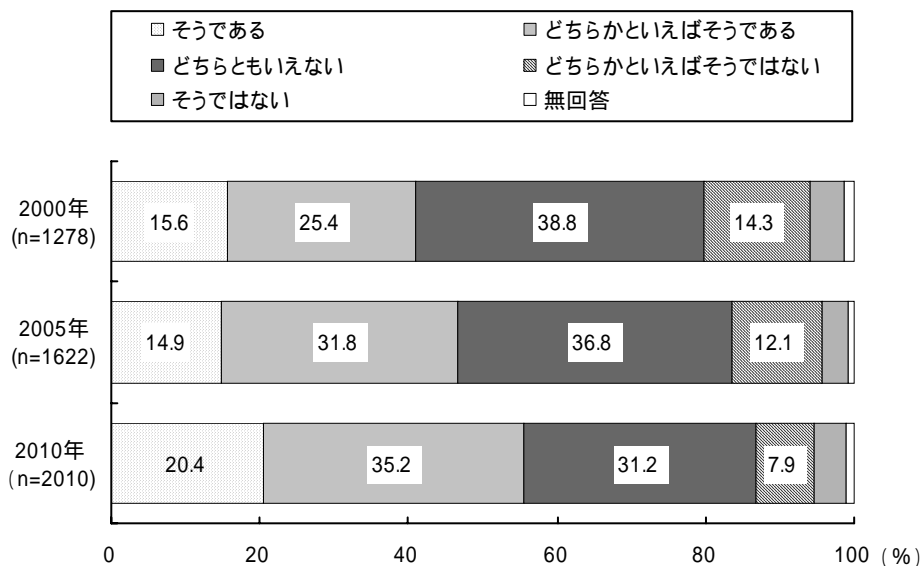


図 -3 単純な仕事は少ない

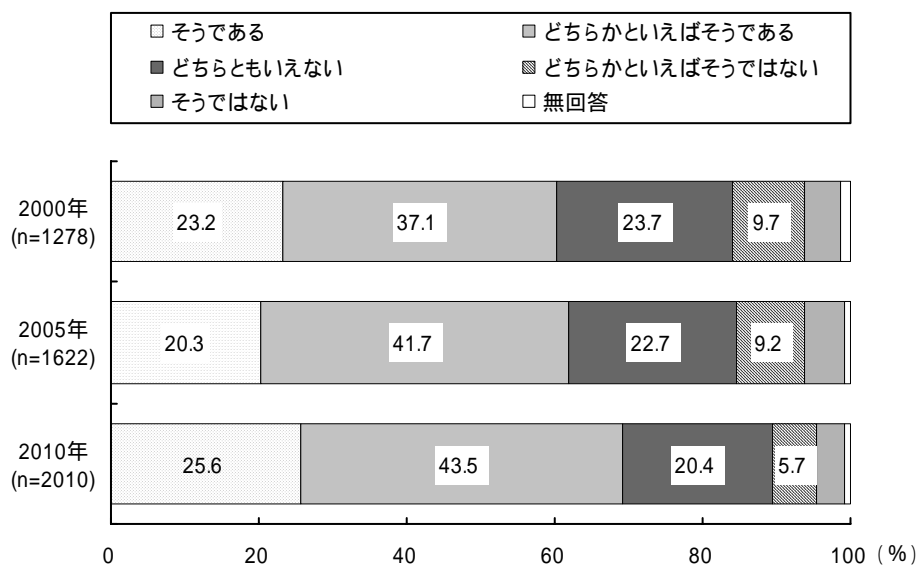


図 -4 自分たちの仕事は尊重されている

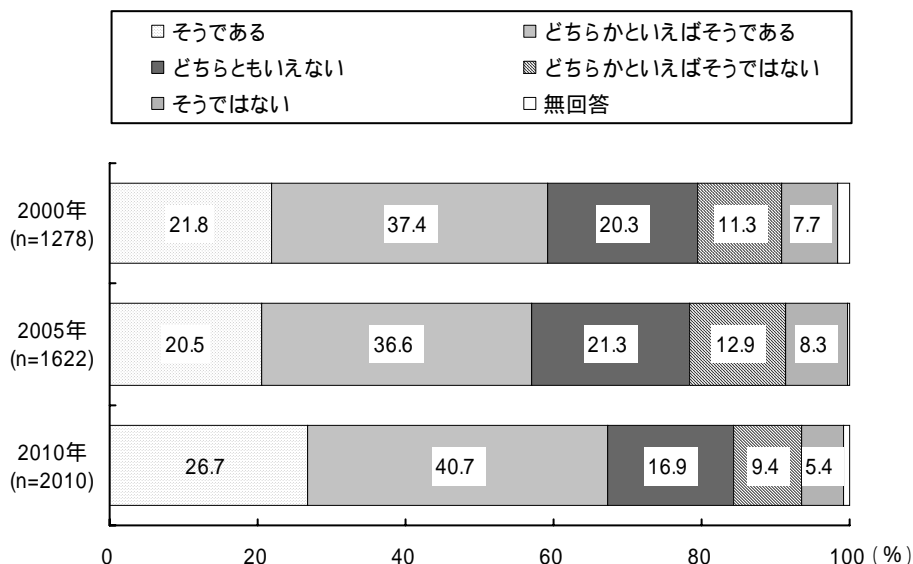


図 -5 自分の仕事の範囲がはっきりしている

2. 現状に対する満足度

すべての年で「普通」が最も多く、「満足している」は1995年では17.3%であるのに対し、2010年では25.5%と増加した（図 -6）。

現状に対し「不満足である」と回答した者の理由は、すべての年で「給料が低い」が最も多くみられ、次に「勤務形態に恵まれていない」であった（図 -7）。

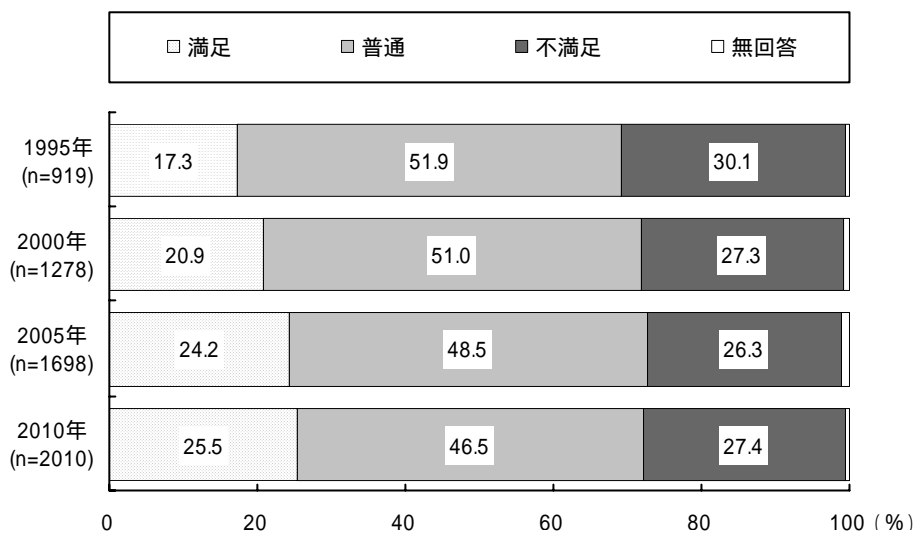


図 -6 現状に対する満足度

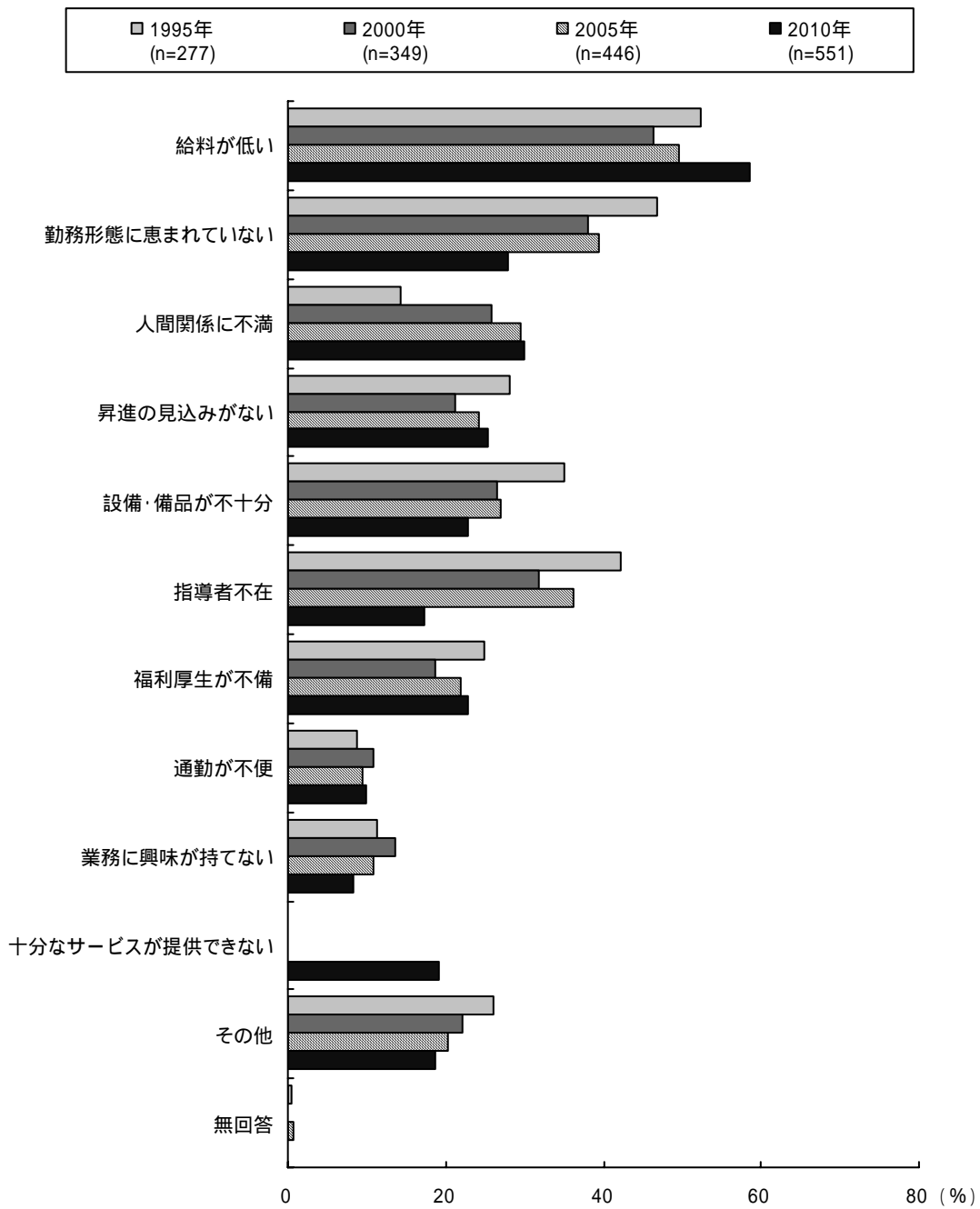


図 -7 現状に対する「不満」の理由(複数回答)

3. 現在の職場の継続

2000年より職場の継続に関する設問を設けた。2010年より選択肢に「キャリアアップしたい」、「他職種に移りたい」を加え、その結果はそれぞれ6.1%、1.9%であった。

すべての年で「現在の職場で仕事を続けたい」が約50%であったが、「現在の職場より条件の良いところがあれば移りたい」も約30%を占めた。2005年では「条件のよいところがあれば移りたい」が39.8%であったのに対し、2010年では29.8%と低下した。「現在の職場を辞めたい」は2000年で5.7%、2010年では3.7%と減少傾向にあった(図 - 8)。

2010年の勤務形態における現在の職場の継続は、「続けたい」と「条件の良いところがあれば移りたい」は勤務形態によって大きな違いはなかった(図 - 9)。

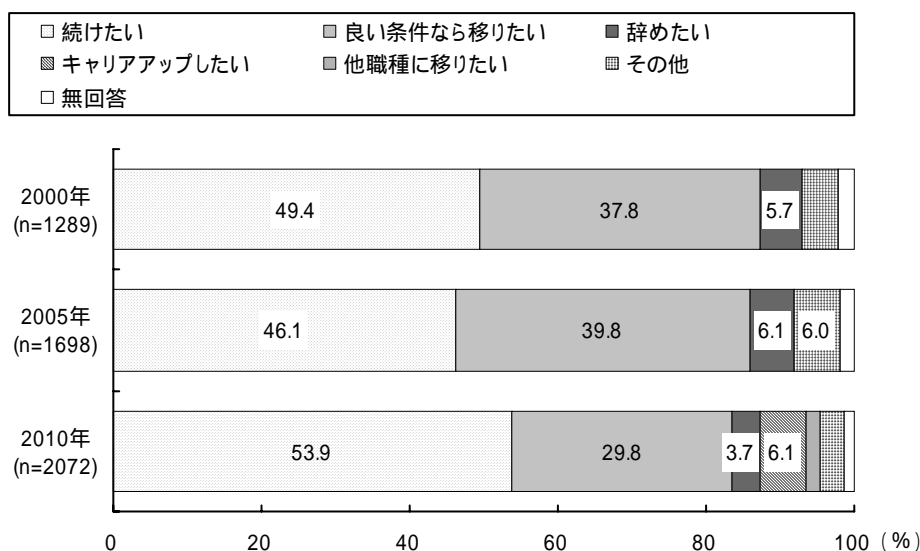


図 - 8 現在の職場の継続

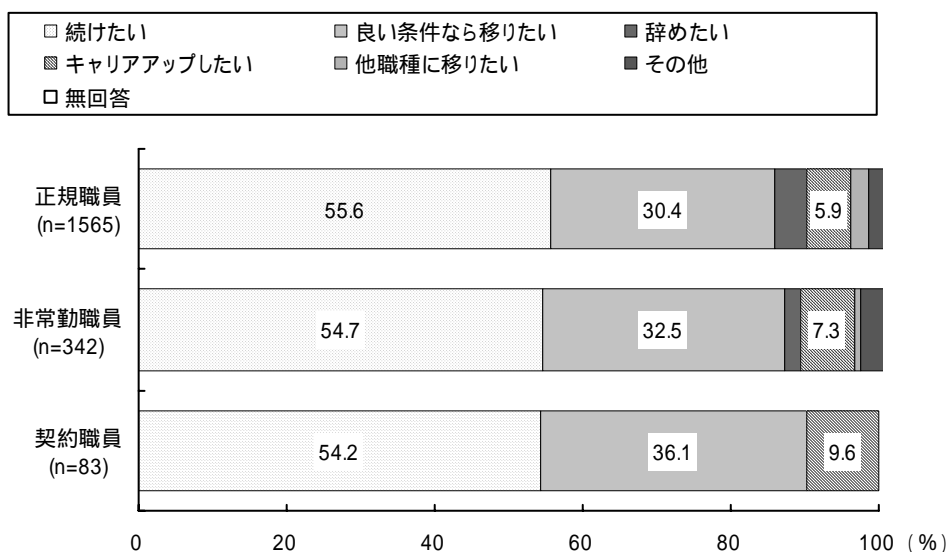


図 - 9 勤務形態による現在の職場の継続

4. 視能訓練士の将来性

すべての年で大きな変化はみられず、2010年では「現状と変わらない」と回答した者は43.4%、「さらに発展していく」は19.7%であった（図 -10）。

「さらに発展していく」と回答した者の理由は、すべての年で「眼科専門職として評価されている」と「検診やロービジョン等、職域の拡大が予想される」が多くみられた（図 -11）。

「現在より後退する」とした者の理由については、すべての年で「看護師など他の職種も同じ業務に従事し専門性が確立しない」が50%以上と多くみられた（図 -12）。

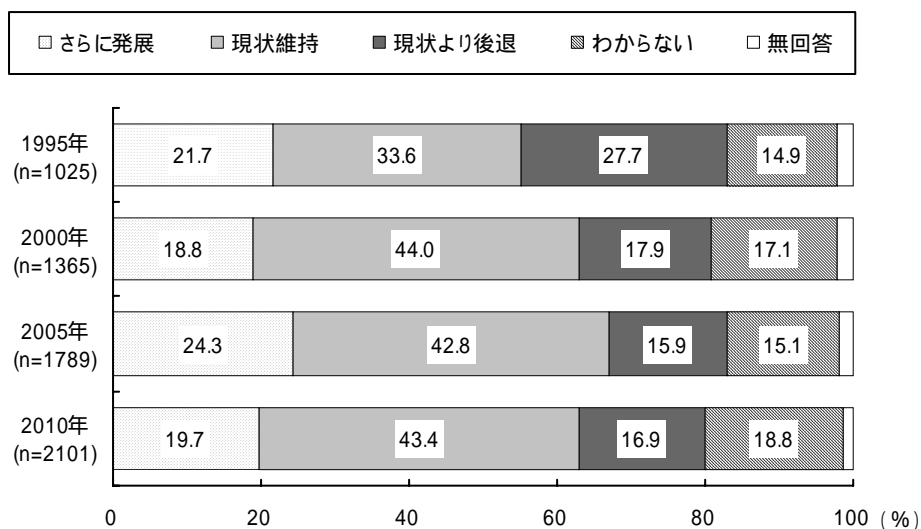


図 -10 視能訓練士の将来性

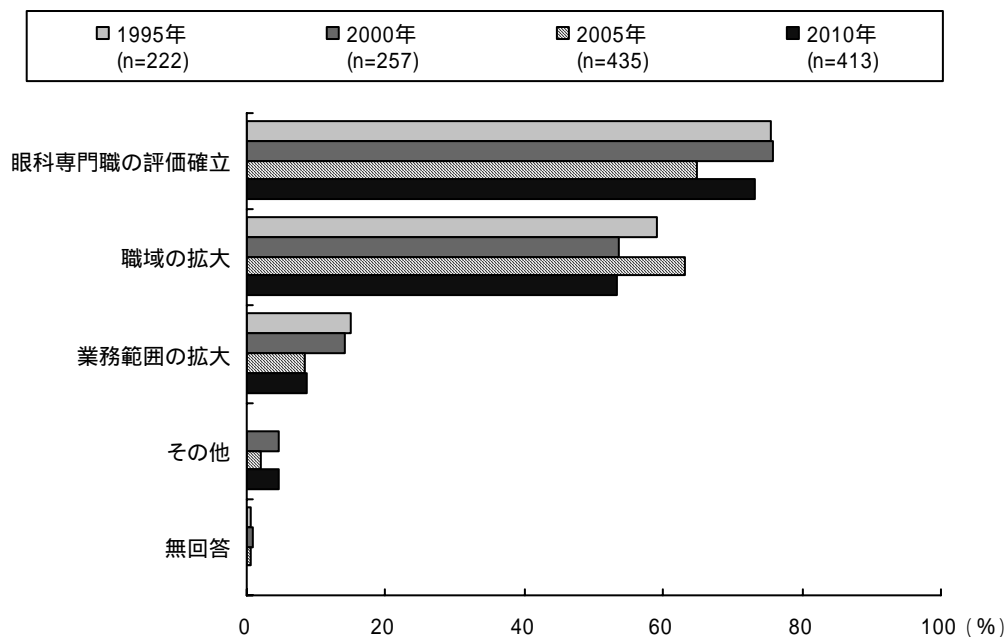


図 -11 視能訓練士が「さらに発展していく」理由(複数回答)

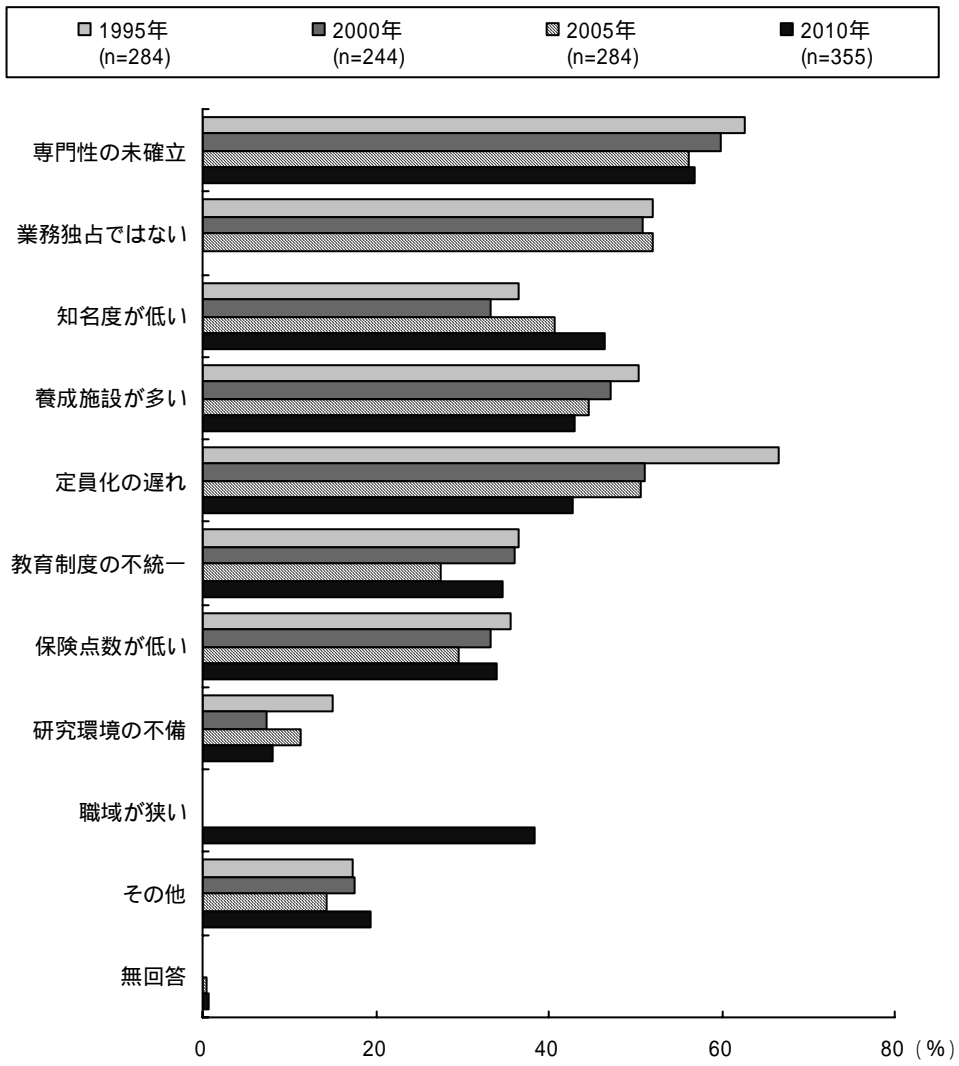


図 -12 視能訓練士が「現在より後退する」理由(複数回答)

5. 視能訓練士としての継続

すべての年で「希望する」が約70%を占め、2010年では「希望する」が78.3%と増加した(図 -13)。2010年の性別による視能訓練士としての継続では、「希望する」は女性79.9%に対し、男性65.9%、「分からない」は女性16.8%、男性29.2%と差がみられた(図 -14)。

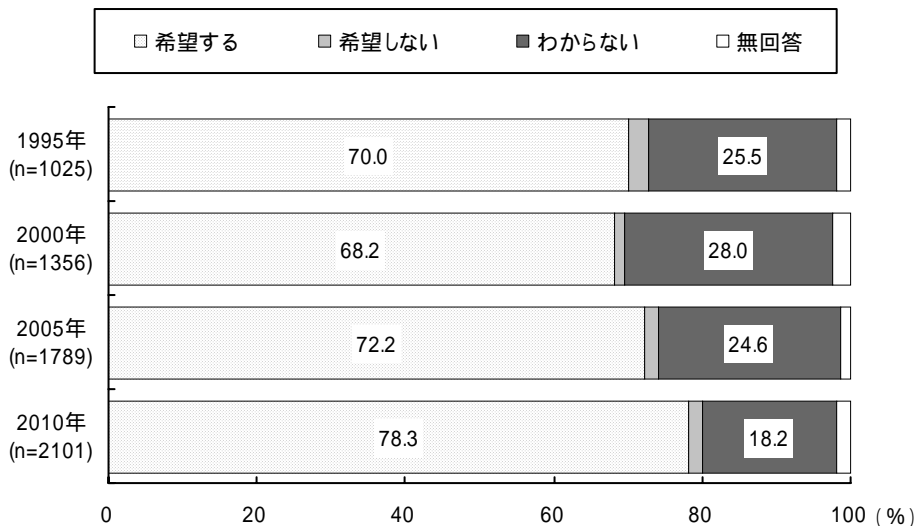


図 -13 視能訓練士としての継続

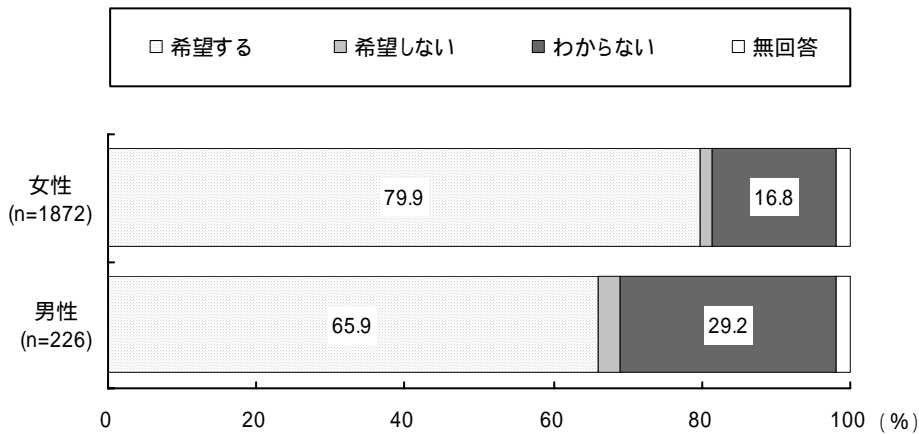


図 -14 性別による視能訓練士としての継続(2010年)

II. 勤務体制についてお伺いします

Q10. 現在の勤務形態はどれですか

1. 正規職員 () 人 → Q13へ
 2. 非常勤職員 () 人
 3. 契約職員 () 人
 4. 事業主 (経営者) () 人
 5. 勤務していない () 人 → Q13へ
 6. その他 () 人

Q11. Q10.で2.または3.と答えた方に、あなたの勤務形態をさらに詳しく教えてください。あなたの勤務形態は、どれにあてはまりますか

1. 週40時間の雇用 () 人
 2. 週30時間の雇用 () 人
 3. 週2～3日程度の非常勤 () 人
 4. 不定期雇用 () 人
 5. その他 () 人

Q12. Q10.で2.または3.と答えた方に、あなたの採用形態の理由は何ですか

1. 本当は常勤になりたいがポストがない () 人
 2. 家庭の都合で正規職員は困難 () 人
 3. 扶養家族として勤務したい () 人
 4. その他 () 人

Q13. 現在の主な勤務先での勤務年数は何年ですか
 () 年

Q14. 視能訓練士として得た前年度の年間所得 (税込み) はどれ位ですか。

() 万円
 源泉徴収票などを参考に記入して下さい

Q15. 給与が時間給の人はその額も記入して下さい

() 円/時間

Q16. 現在、主に勤務している施設はどこですか

1. 国立高度専門医療センター (ナショナルセンター) → Q17へ
 2. 独立行政法人国立病院機構 () 人
 3. 国立大学法人 () 人
 4. その他国立系病院 () 人
 5. 公立医療機関 (都道府県市町村立の病院及び診療所)
 6. 公立大学病院
 7. 公立に準ずる病院及び診療所
 8. 私立大学病院 () 人
 9. 私立病院 (他科もある病院の眼科) () 人
 10. 私立眼科病院 () 人
 11. 眼科診療所 (医療法人及び個人) () 人
 12. レーシックセンター () 人
 13. 視能訓練士の養成施設 () 人
 14. 眼鏡店、コンタクトレンズ関連会社 () 人
 15. その他 () 人

Q17. Q16.で1,2,3,4.の方に、あなたはどのような身分で採用されていますか

1. 厚生労働技官 () 人
 2. 厚生労働教官 () 人
 3. 文部科学技官 () 人
 4. 文部科学教官 () 人
 5. 病院採用 (医療技術職) () 人
 6. 病院採用 (事務職) () 人
 7. 眼科医局採用 () 人
 8. 団体採用 () 人
 9. その他 () 人

Q18. Q16.で1,2,3,4.以外の方に、あなたはどのような身分で採用されていますか

1. 病院採用 (医療技術職) () 人
 2. 病院採用 (事務職) () 人
 3. 眼科医局採用 () 人
 4. 団体採用 () 人
 5. 養成施設職員採用 () 人
 6. 会社採用 () 人
 7. その他 () 人

Q19. 同じ職場に勤務する視能訓練士はあなたを含め何人いますか

正規職員 () 人、非常勤職員 () 人、契約職員 () 人
 Q20. 現在、あなたの勤務している施設で、常勤の視能訓練士の人数は足りていますか

1. 足りている → Q25へ
 2. 足りていない → Q24へ

Q21. Q20.で「2.足りていない」と答えた方に、その理由は何ですか。(複数回答可)

1. 外来患者数が多い () 人
 2. 眼科一般検査、訓練などの業務が多い () 人
 3. 事務業務が多い () 人
 4. その他 () 人

Q22. Q20.で「2.足りていない」と答えた方に、視能訓練士を増員することで、収益及びサービスを向上させることができるとお考えですか

1. できると思う () 人
 2. できないと思う → Q24へ

Q23. Q22.で「1.できると思う」と答えた方に、その理由は何ですか。(複数回答可)

1. 眼科一般検査、訓練が多くなる () 人
 2. 患者の待ち時間が少なくなる () 人
 3. その他 () 人
 4. わからない () 人

Q24. Q22.で「2.できないと思う」と答えた方に、その理由は何ですか。(複数回答可)

1. 増員しても人権費がかかる () 人
 2. 仕事量が増える () 人
 3. その他 () 人
 4. わからない () 人

Q25. 視能訓練士の増員や常勤化について、病院や医師に相談したことはありますか

1. ある () 人 → Q27へ
 2. ない () 人

Q26. Q25.で「1.ある」と答えた方に、相談した際の、回答や対応はどうか

1. すぐに回答、対応してくれた () 人
 2. すぐではないが回答、対応してくれた () 人
 3. 回答、対応してもらえなかった () 人
 4. その他 () 人

Q27. 1週間に平均何日勤務していますか

平均 () 日
 (例) 月曜、水曜、1日勤務 火曜：半日勤務
 → 1.0+1.0+0.5=2.5(日)

Q28. 1年間に何日、年次有給休暇が与えられていますか

1. () 日
 2. わからない () 人

Q29. 1年間に平均何日、年次有給休暇を利用していますか

1. () 日
 2. わからない () 人

Q30. 視能訓練士となって職場は何回変えましたか

1. 0回 → Q32へ
 2. 1回 () 人
 3. 2回 () 人
 4. 3回 () 人
 5. それ以上 () 回

Q31. Q30.で「1.0回」以外に答えた方に、職場を変えた理由は何ですか。(複数回答可)

1. 配偶者の転勤 () 人
 2. 結婚や出産を機に一度退職したため () 人
 3. 給料が低い () 人
 4. 福利厚生が不備 () 人
 5. 通勤が不便である () 人
 6. 設備・備品が不十分 () 人
 7. 人間関係に不満 () 人
 8. 業務に興味がない () 人
 9. 指導者不在 () 人
 10. 指図書がない () 人
 11. 昇進の見込みがない () 人
 12. 患者に十分なサービスが提供できない () 人
 13. その他 () 人

III. 勤務状況についてお伺いします

Q32. 従事している業務内容に○印を付けて下さい。(複数回答可)

1) 眼科一般検査

- 2. 視力検査
- 3. 屈折検査
- 4. 調節検査
- 5. 静的屈視検査
- 6. 動的屈視検査
- 7. 色覚検査
- 8. 光覚検査
- 9. 眼圧検査
- 10. コンタクトレンズ検査
- 11. 眼底検査
- 12. 超音波検査
- 13. 電気生理検査
- 14. 写真撮影(前眼部、眼底写真など)
- 15. デジタル画像撮影(OCT、角膜トポグラフィなど)
- 16. 斜視検査・眼球運動検査

ii) 視能矯正

17. 斜視視能矯正

iii) その他

- 19. ロービジョン
- 20. 検診・健康診断業務
- 21. 受付業務
- 22. 医療請求事務
- 23. 実験研究業務
- 24. 手術室業務(眼位検査や術式の記録などの間接介助を含む)
- 25. 手術室業務(手術助手などの直接介助を含む)
- 26. 写真等資料整理
- 27. 各種委員会業務(医療安全委員会等)
- 28. 視能訓練士の教育
- 29. レーシック関連
- 30. 花眼
- 31. その他()

Q33. 今まで業務においてアクシデント、インシデント(ヒヤリ・ハット)はありますか
 1. アクシデントがある 2. インシデントがある 3. アクシデント、インシデント共にある
 4. ない → Q35へ

Q34. Q33.で1,2,3.と答えた方に、その内容は何か(複数回答可)

- 1. 点眼ミス
- 2. 患者誤認
- 3. 眼鏡、コンタクトのトラブル
- 4. 検査器械に顔が接触したなど
- 5. 転倒、転落
- 6. 左右の誤認
- 7. IOL度数計算違い
- 8. その他()

Q35. 今まで日常の仕事上、他の医療関連職種とのトラブルが起きることがありましたか

1. ある 2. ない → Q37へ

Q36. Q35.で「1.ある」と答えた方に、その職種は何ですか(複数回答可)

- 1. 視能訓練士
- 2. 医師
- 3. 看護師・准看護師
- 4. 看護助手
- 5. 他の医療職
- 6. 眼科コメディカル(田OMA)
- 7. 事務職
- 8. その他()

IV. 視能訓練士の養成についてお伺いします(特別措置の方もご意見をお聞かせ下さい)

Q37. 教育機関はどの機関が適していると思いますか。(複数回答可)

- 1. 高校卒業後の専門学校での教育
- 2. 短期大学の教育
- 3. 大学での教育
- 4. 大学卒業後の専門学校での教育
- 5. 大学院での教育

Q38. 教育期間は基礎及び専門を含め何年が必要だと思いますか(高卒後に換算)

- 1. 1年
- 2. 2年
- 3. 3年
- 4. 4年
- 5. 5年
- 6. 6年
- 7. その他()年

Q39. あなたが受けた教育内容についてどう考えていますか

1. 十分である → Q41へ 2. やや不足である 3. 不十分である

4. わからぬ

Q40. Q39.で2.または3.と答えた方に、今後、最も充実しなければならない科目(群)はどれですか(複数回答可)

- 1. 専門科目
- 2. 専門技術
- 3. 基礎医学
- 4. 数学、統計学
- 5. 物理学、生物学、化学
- 6. 社会学、社会福祉学
- 7. 教育学、心理学
- 8. 経済学、法学
- 9. 英語など外国語
- 10. 医療倫理
- 11. わからぬ
- 12. その他()

Q41. 現在、視能訓練士の教育に携わっていますか(複数回答可)

- 1. 養成施設の教員である
- 2. 養成施設の非常勤講師である
- 3. 臨床・(臨床)・実習病院の指導者である
- 4. 携わっていない

Q42. 臨床(臨床)実習を引き受けたことがありますか

1. ある 2. ない

Q43. 新卒、または引き継ぎ臨床(臨床)実習の依頼があった場合、どうされますか

1. 引き受ける → Q45へ 2. 引き受けられない

Q44. Q43.で「2.引き受けられない」と答えた方に、最も大きな理由を選んで下さい(複数回答可)

- 1. 現在の施設状態では不相当である
- 2. 現在の診療内容では不相当である
- 3. 忙しい
- 4. 経験不足である
- 5. わずらわしい
- 6. 実習受け入れ許容人数を超えている
- 7. 院内での理解が得られない
- 8. その他()

V. 卒後教育についてお伺いします

Q45. 現在、業務上の疑問点の解決法はどのようになっていますか(複数回答可)

- 1. 相談する
- 2. 書籍・雑誌で調べる
- 3. 電子媒体で調べる
- 4. 解決法なし
- 5. 困っていない
- 6. その他()

Q46. Q45.で「1.相談する」と答えた方に、相談先はどこですか(複数回答可)

- 1. 同じ施設の視能訓練士
- 2. 他の施設の視能訓練士
- 3. 医師
- 4. 出身校の先生
- 5. その他()

Q47. よく利用される雑誌はどれですか(複数回答可)

- 1. 日本視能訓練士協会誌
- 2. 日本眼科学会誌
- 3. あたらしい眼科
- 4. 眼科
- 5. 臨床眼科
- 6. 眼科臨床誌
- 7. 日本弱視斜視学会誌
- 8. 日本の眼科
- 9. 特になし
- 10. その他()

Q48. 職場内での勉強会がありますか

1. 定期的にある 2. 不定期にある 3. ない → Q50へ

Q49. Q48.で1.または2.と答えた方に、職場内勉強会への参加者はどなたですか

- 1. 視能訓練士のみ
- 2. 視能訓練士と医師
- 3. 視能訓練士と医師と他スタッフ
- 4. その他()

Q57. 現在の職場での業務に満足されていますか
 1. 満足している 2. 普通 → Q59へ 3. 不満足である

Q58. Q57.で「3.不満足である」と答えた方に、その理由は何ですか。(複数回答可)
 1. 給料が低い 2. 福利厚生が不備 3. 勤務形態に恵まれていない
 4. 通勤が不便である 5. 人間関係に不満 6. 設備・備品が不十分
 7. 業務に興味がない 8. 指導者不在 9. 昇進の見込みがない
 10. 患者に十分なサービスが提供できない
 11. その他 ()

Q59. 現在の職場で仕事を続けたいと思いますか。(複数回答可)
 1. 現在の職場として評価されている 2. 現在の職場より条件のよいところがあれば移りたい
 3. 現在の職場をやめたい 4. キャリアアップしたい
 5. 他の職種に移りたい 6. その他 ()

Q60. 視能訓練士の将来性についてどのように考えていますか
 1. さらに発展していく 2. 現状と変わらない → Q63へ
 3. 現在より後退する 4. わからない

Q61. Q60.で「1.さらに発展していく」と答えた方に、その理由は何ですか。(複数回答可)
 1. 眼科での専門職として評価されている 2. 検診やロービジョン等、職域の拡大が予想される
 3. 法的制約が緩和され業務範囲が広がった 4. その他 ()

Q62. Q60.で「3.現在より後退する」と答えた方に、その理由は何ですか。(複数回答可)
 1. 看護師など他の職種も同じ業務に従事し専門性が確立しない
 2. 検査・訓練の保険点数が低い 3. 教育・養成制度が統一されていない
 4. 養成施設が多すぎる 5. 研究環境が整っていない
 6. 知名度が低い 7. 公的施設での定員化が進んでいる
 8. 職域が狭い 9. その他 ()

Q63. 将来も視能訓練士として働くことを希望しますか
 1. 希望する → Q65へ 2. 希望しない 3. わからない

Q64. Q63.で「2.希望しない」「3.わからない」と答えた方に、その理由は何ですか
)

Ⅶ. その他
 Q65. 今後のアンケート調査の回答について意向をお伺いします
 1. 従来通り郵送にする 2. インターネットを利用する 3. どちらでもよい
 Q66. 協会への希望、その他ご意見などあればお聞かせ下さい
)

Q60. 職場外での主として視能訓練士を中心とした勉強会がありますか
 1. 定期的にある 2. 不定期にある 3. ない → Q54へ

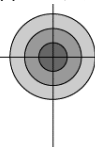
Q61. Q60.で「1.または2.と答えた方に、その勉強会の名称があれば記入して下さい
)

Q62. Q60.で「1.または2.と答えた方に、その勉強会の地域はどちらですか。(複数回答可)
 1. 北海道 2. 東北 3. 関東 4. 甲信越 5. 東京 6. 東海
 7. 北陸 8. 近畿 9. 中国 10. 四国 11. 九州 12. 沖縄
 13. 大学関連病院 14. 出身校単位

Q63. Q60.で「1.または2.と答えた方に、その勉強会に参加していますか
 1. いつも参加している 2. 時々参加している 3. 参加していない
 Q64. Q60.で「3.ない」と答えた方に、勉強会があれば参加しますか
 1. 参加する 2. 参加しない 3. 出来れば参加したい
 4. その他 ()

Q65. 卒業教育として希望される項目のすべてに○をつけ、特に希望される項目の1つに◎をつけて下さい。
 また具体的な内容についても【 】内に記入して下さい
 1. 講義 【内容： 】
 2. 技術研修 【内容： 】
 3. 情報提供 【内容： 】
 4. その他 ()
 5. 特になし

Ⅶ. 将来展望についてお伺いします
 Q66. 現在の職場の中で次のi～vについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか
 i) 仕事の中に自分の創意や工夫を生かすことができる
 1. そうである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうではない 5. そうではない
 ii) 自分の責任で行える仕事が多い
 1. そうである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうではない 5. そうではない
 iii) 単純でつまらない仕事は少ない
 1. そうである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうではない 5. そうではない
 iv) 自分たちの仕事は尊重されている
 1. そうである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうではない 5. そうではない
 v) 自分の仕事の範囲がはっきりしている
 1. そうである 2. どちらかといえばそうである 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうではない 5. そうではない



資料2 アンケート集計結果

表1 Q1.性別は

| 女 | 男 | 回答なし | 合計 |
|-------|------|------|-------|
| 1,872 | 226 | 3 | 2,101 |
| 89.1 | 10.8 | 0.1 | 100.0 |

表2 Q2.年齢構成

| ～24 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 | 55～59 | 60～ | 回答なし | 合計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|-------|
| 192 | 481 | 520 | 363 | 209 | 150 | 96 | 49 | 31 | 10 | 2,101 |
| 9.1 | 22.9 | 24.8 | 17.3 | 9.9 | 7.1 | 4.6 | 2.3 | 1.5 | 0.5 | 100.0 |

表3 Q3.視能訓練士の免許を取得したのは、何年ですか

| ～昭和44年 | 昭和45～49年 | 昭和50～54年 | 昭和55～59年 | 昭和60年～平成1年 | 平成2～6年 | 平成7～11年 | 平成12～16年 | 平成17～21年 | 回答なし | 合計 |
|--------|----------|----------|----------|------------|--------|---------|----------|----------|------|-------|
| 28 | 27 | 51 | 129 | 187 | 210 | 373 | 489 | 574 | 33 | 2,101 |
| 1.3 | 1.3 | 2.4 | 6.1 | 8.9 | 10.0 | 17.8 | 23.3 | 27.3 | 1.6 | 100.0 |

表4 Q4.視能訓練士としての勤務年数(通算)は、どれ位ですか

| 5年未満 | 5年以上10年未満 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 | 25年以上30年未満 | 30年以上35年未満 | 35年以上40年未満 | 40年以上 | 回答なし | 合計 |
|------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|------|-------|
| 623 | 548 | 381 | 203 | 157 | 106 | 35 | 19 | 3 | 26 | 2,101 |
| 29.7 | 26.1 | 18.1 | 9.7 | 7.5 | 5.0 | 1.7 | 0.9 | 0.1 | 1.2 | 100.0 |

表5 Q5.現在、勤務している地域はどちらですか

| 北海道 | 東北 | 関東 | 甲信越 | 東京 | 東海 | 北陸 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 |
|-----|------|-------|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|
| 62 | 159 | 539 | 118 | 120 | 218 | 52 | 405 | 99 | 53 | 166 |
| 3.1 | 7.9 | 26.9 | 5.9 | 6.0 | 10.8 | 2.6 | 20.1 | 4.9 | 2.6 | 8.3 |
| 沖縄 | 回答なし | 合計 | | | | | | | | |
| 9 | 10 | 2,010 | | | | | | | | |
| 0.4 | 0.5 | 100.0 | | | | | | | | |

表6 Q6.教育を受けた大学または養成施設はどこですか

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|------------------|------------------|----------------|-----------------------------|----------------------|------------|----------|------------------|------------------|------------|
| 特別経過措置(特例) | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 東北文化学園専門学校 | 国立小児病院附属視能訓練学院 | 日本医科学衛生福祉専門学校(平和学院衛生福祉専門学校) | 北里大学 | 国際医療福祉大学 | 東京医薬専門学校 | 帝京大学 | 浦和専門学校 | 新潟医療技術専門学校 |
| 24 | 73 | 105 | 259 | 95 | 96 | 36 | 54 | 27 | 5 | 294 |
| 1.1 | 3.5 | 5.0 | 12.3 | 4.5 | 4.6 | 1.7 | 2.6 | 1.3 | 0.2 | 14.0 |
| 平成医療専門学校 | 東海医療科学専門学校(1年課程) | 東海医療科学専門学校(3年課程) | 日本医療福祉専門学校 | 愛知淑徳大学 | 国立病院大阪医療センター附属視能訓練学院 | 神戸総合医療専門学校 | 大阪医専 | 大阪医療福祉専門学校(1年課程) | 大阪医療福祉専門学校(3年課程) | 川崎医療福祉大学 |
| 78 | 37 | 42 | 18 | 15 | 337 | 82 | 52 | 67 | 5 | 107 |
| 3.7 | 1.8 | 2.0 | 0.9 | 0.7 | 16.1 | 3.9 | 2.5 | 3.2 | 0.2 | 5.1 |
| 松江総合医療専門学校(松江医療福祉専門学校) | 大分視能訓練士専門学校 | 九州保健福祉大学 | 福岡国際医療福祉学院 | 回答なし | 合計 | | | | | |
| 15 | 71 | 64 | 32 | 11 | 2,101 | | | | | |
| 0.7 | 3.4 | 3.0 | 1.5 | 0.5 | 100.0 | | | | | |

表7 Q7.視能訓練士養成所に入学する前の学歴について、該当するものにつけて下さい

| 高等学校 | 短期大学 | 四年制大学 | 大学院(修士) | 大学院(博士) | 各種専門学校 | その他 | 回答なし | 合計 |
|-------|------|-------|---------|---------|--------|-----|------|-------|
| 1,201 | 371 | 450 | 7 | 1 | 53 | 9 | 9 | 2,101 |
| 57.3 | 17.7 | 21.4 | 0.3 | 0.0 | 2.5 | 0.4 | 0.4 | 100.0 |

表 8 Q8. 視能訓練士以外の資格はありますか

| ある | ない | 回答なし | 合計 |
|------|-------|------|-------|
| 506 | 1,567 | 28 | 2,101 |
| 24.1 | 74.6 | 1.3 | 100.0 |

表 9 Q9. Q8.で「1.ある」と答えた方に、下記の資格で、持っているものを全て選んで下さい(複数回答可)

| 看護師・保健師 | 保育士 | 幼稚園教諭 | 教員 | 養護教諭 | 介護支援専門員(ケアマネージャー) | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|---------|-----|-------|-----|------|-------------------|-----|------|-------|
| 51 | 58 | 73 | 193 | 37 | 41 | 162 | 1601 | 2101 |
| 2.4 | 2.8 | 3.5 | 9.2 | 1.8 | 2.0 | 7.7 | 76.2 | 100.0 |

表 10 Q10. 現在の勤務形態はどれですか

| 正規職員 | 非常勤職員 | 契約職員 | 事業主(経営者) | 勤務していない | その他 | 回答なし | 合計 |
|-------|-------|------|----------|---------|-----|------|-------|
| 1,565 | 342 | 83 | 9 | 72 | 11 | 19 | 2,101 |
| 74.5 | 16.3 | 4.0 | 0.4 | 3.4 | 0.5 | 0.9 | 100.0 |

表 11 Q11. Q10.で 2または 3.と答えた方に、あなたの勤務形態をさらに詳しく教えて下さい。あなたの勤務形態は、どれにあてはまりますか

| 週40時間の雇用 | 週30時間の雇用 | 週2～3日程度の非常勤 | 不定期雇用 | その他 | 回答なし | 合計 |
|----------|----------|-------------|-------|------|------|-------|
| 114 | 68 | 141 | 14 | 81 | 7 | 425 |
| 26.8 | 16.0 | 33.2 | 3.3 | 19.1 | 1.6 | 100.0 |

表 12 Q12. Q10.で 2または 3.と答えた方に、あなたの採用形態の理由は何ですか

| 本当は常勤になりたいがポストがない | 家庭の都合で正規職員は困難 | 扶養家族として勤務したい | その他 | 回答なし | 合計 |
|-------------------|---------------|--------------|------|------|-------|
| 123 | 156 | 54 | 56 | 36 | 425 |
| 28.9 | 36.7 | 12.7 | 13.2 | 8.5 | 100.0 |

表 13 Q13. 現在の主な勤務先での勤続年数は何年ですか

| 1年未満 | 1年以上3年未満 | 3年以上5年未満 | 5年以上10年未満 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 | 25年以上30年未満 | 30年以上35年未満 | 35年以上40年未満 | 40年以上 |
|------|----------|----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 198 | 457 | 365 | 459 | 235 | 127 | 81 | 48 | 17 | 5 | 2 |
| 9.9 | 22.7 | 18.2 | 22.9 | 11.7 | 6.3 | 4.0 | 2.4 | 0.8 | 0.2 | 0.1 |
| 回答なし | 合計 | | | | | | | | | |
| 16 | 2,010 | | | | | | | | | |
| 0.8 | 100.0 | | | | | | | | | |

表 14 Q14. 視能訓練士として得た前年度の年間所得(税込み)はどれ位ですか。

| 100万円未満 | 100～150万円未満 | 150～200万円未満 | 200～250万円未満 | 250～300万円未満 | 300～350万円未満 | 350～400万円未満 | 400～450万円未満 | 450～500万円未満 | 500～600万円未満 | 600～700万円未満 |
|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 102 | 84 | 57 | 155 | 154 | 283 | 240 | 205 | 108 | 152 | 90 |
| 5.1 | 4.2 | 2.8 | 7.7 | 7.7 | 14.1 | 11.9 | 10.2 | 5.4 | 7.6 | 4.5 |
| 700～800万円未満 | 800～900万円未満 | 900～1,000万円未満 | 1,000万円以上 | 回答なし | 合計 | | | | | |
| 49 | 14 | 7 | 3 | 307 | 2,010 | | | | | |
| 2.4 | 0.7 | 0.3 | 0.1 | 15.3 | 100.0 | | | | | |

表 15 Q15. 給与が時間給の人はその額も記入して下さい

| 1,000円未満 | 1,000円～2,000円未満 | 2,000円～3,000円未満 | 3,000円～4,000円未満 | 4,000円～5,000円未満 | 5,000円以上 | 回答なし | 合計 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|------|-------|
| 17 | 180 | 90 | 29 | 8 | 9 | 0 | 333 |
| 5.1 | 54.1 | 27.0 | 8.7 | 2.4 | 2.7 | 0.0 | 100.0 |

表 16 Q16. 現在、主に勤務している施設はどこですか

| 国立高度専門医療センター(ナショナルセンター) | 独立行政法人国立病院機構 | 国立大学法人 | その他国立系病院 | 公立医療機関(都道府県市町村立の病院及び診療所) | 公立大学病院 | 公立に準ずる病院及び診療所 | 私立大学病院 | 私立病院(他科もある病院の眼科) | 私立眼科病院 | 眼科診療所(医療法人及び個人) |
|-------------------------|--------------|------------------|-----------|--------------------------|----------------|---------------|------------|------------------|-----------|-----------------|
| 5 0.2 | 49 2.4 | 51 2.5 | 6 0.3 | 274 13.6 | 17 0.8 | 285 14.2 | 154 7.7 | 318 15.8 | 76 3.8 | 677 33.9 |
| レーシックセンター | 視能訓練士の養成施設 | 眼鏡店、コンタクトレンズ関連会社 | その他 | 回答なし | 合計 | | | | | |
| 9 0.4 | 48 2.4 | 6 0.3 | 23 1.1 | 12 0.6 | 2,010 100.0 | | | | | |

表 17 Q17. Q16で1.2.3.4の方に、あなたはどのような身分で採用されていますか

| 厚生労働技官 | 厚生労働教官 | 文部科学技官 | 文部科学教官 | 病院採用(医療技術職) | 病院採用(事務職) | 眼科医局採用 | 団体採用 | その他 | 回答なし | 合計 |
|------------|----------|----------|----------|-------------|-----------|----------|----------|----------|----------|--------------|
| 13 11.7 | 0 0.0 | 4 3.6 | 2 1.8 | 79 71.2 | 2 1.8 | 8 7.2 | 0 0.0 | 2 1.8 | 1 0.9 | 111 100.0 |

表 18 Q18. Q16で1.2.3.4以外の方に、あなたはどのような身分で採用されていますか

| 病院採用(医療技術職) | 病院採用(事務職) | 眼科医局採用 | 団体採用 | 養成施設職員採用 | 会社採用 | その他 | 回答なし | 合計 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 1,593 84.5 | 14 0.7 | 19 1.0 | 38 2.0 | 39 2.1 | 54 2.9 | 33 1.7 | 97 5.1 | 1,887 100.0 |

表 19 Q19. 正規職員

| 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上10人未満 | 10人以上 | 回答なし | 合計 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------|----------|----------------|
| 203 10.9 | 446 23.9 | 458 24.7 | 283 15.2 | 133 7.1 | 252 13.5 | 88 4.7 | 0 0.0 | 1,863 100.0 |

表 20 Q19. 非常勤職員

| 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上10人未満 | 10人以上 | 回答なし | 合計 |
|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|--------------|
| 318 33.8 | 337 35.8 | 143 15.2 | 65 6.9 | 34 3.6 | 40 4.3 | 4 0.4 | 0 0.0 | 941 100.0 |

表 21 Q19. 契約職員

| 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上10人未満 | 10人以上 | 回答なし | 合計 |
|-------------|------------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|--------------|
| 368 70.7 | 84 16.1 | 33 6.3 | 13 2.5 | 9 1.7 | 12 2.3 | 2 0.4 | 0 0.0 | 521 100.0 |

表 22 Q20. 現在、あなたの勤務している施設で、常勤の視能訓練士の人数で足りていますか

| 足りている | 足りていない | 回答なし | 合計 |
|---------------|-------------|-----------|----------------|
| 1,242 61.8 | 719 35.8 | 49 2.4 | 2,010 100.0 |

表 23 Q21. Q20で「2.足りていない」と答えた方に、その理由は何ですか(複数回答可)

| 外来患者数が多い | 眼科一般検査、訓練などの業務が多い | 事務業務が多い | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------------|-------------------|-------------|-------------|-----------|--------------|
| 430 59.8 | 451 62.7 | 114 15.9 | 118 16.4 | 11 1.5 | 719 100.0 |

表 24 Q22. Q20で「2.足りていない」と答えた方に、視能訓練士を増員することで、収益及びサービスを向上させることができると思いますか

| できると思う | できないと思う | 回答なし | 合計 |
|--------|---------|------|-------|
| 612 | 96 | 11 | 719 |
| 85.1 | 13.4 | 1.5 | 100.0 |

表 25 Q23. Q22で「1.できると思う」と答えた方に、その理由は何ですか(複数回答可)

| 眼科一般検査、訓練が多くできる | 患者の待ち時間が少なくなる | その他 | わからない | 回答なし | 回答者数 |
|-----------------|---------------|------|-------|------|-------|
| 416 | 433 | 110 | 8 | 4 | 612 |
| 68.0 | 70.8 | 18.0 | 1.3 | 0.7 | 100.0 |

表 26 Q24. Q22で「2.できないと思う」と答えた方に、その理由は何ですか(複数回答可)

| 増員しても人権費がかかる | 仕事量が増える | その他 | わからない | 回答なし | 回答者数 |
|--------------|---------|------|-------|------|-------|
| 64 | 9 | 39 | 2 | 1 | 96 |
| 66.7 | 9.4 | 40.6 | 2.1 | 1.0 | 100.0 |

表 27 Q25. 視能訓練士の増員や常勤化について、病院や医師に相談したことはありますか

| ある | ない | 回答なし | 合計 |
|------|-------|------|-------|
| 752 | 1,209 | 49 | 2,010 |
| 37.4 | 60.2 | 2.4 | 100.0 |

表 28 Q26. Q25で「1.ある」と答えた方に、相談した際の、回答や対応はどうでしたか

| すぐに回答、対応してくれた | すぐではないが回答、対応してくれた | 回答、対応してもらえなかった | その他 | 回答なし | 合計 |
|---------------|-------------------|----------------|-----|------|-------|
| 187 | 382 | 136 | 35 | 12 | 752 |
| 24.9 | 50.7 | 18.1 | 4.7 | 1.6 | 100.0 |

表 29 Q27. 1週間に平均何日勤務していますか

| 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 回答なし | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-------|------|-----|------|-------|
| 26 | 74 | 74 | 84 | 1,192 | 500 | 37 | 23 | 2,010 |
| 1.3 | 3.7 | 3.7 | 4.2 | 59.3 | 24.9 | 1.8 | 1.1 | 100.0 |

表 30 Q28. 1年間に何日、年次有給休暇が与えられていますか

| 有り | わからない | 回答なし | 合計 |
|-------|-------|------|-------|
| 1,541 | 391 | 78 | 2,010 |
| 76.6 | 19.5 | 3.9 | 100.0 |

表 31 Q28. 1年間に何日、年次有給休暇が与えられていますか

| 0日 | 1～3日 | 4～6日 | 7～14日 | 15～20日 | 21～25日 | 26～30日 | 31～35日 | 36～40日 | 41日以上 | 回答なし | 合計 |
|-----|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|-------|
| 82 | 18 | 39 | 478 | 701 | 63 | 23 | 5 | 136 | 12 | 0 | 1,557 |
| 5.3 | 1.2 | 2.5 | 30.7 | 45.0 | 4.0 | 1.5 | 0.3 | 8.7 | 0.8 | 0.0 | 100.0 |

表 32 Q29. 1年間に平均何日、年次有給休暇を利用していますか

| 利用有り | わからない | 回答なし | 合計 |
|-------|-------|------|-------|
| 1,512 | 408 | 90 | 2,010 |
| 75.2 | 20.3 | 4.5 | 100.0 |

表 33 Q29. 1年間に平均何日、年次有給休暇を利用していますか

| 0日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日以上10日未満 | 10日以上15日未満 | 15日以上20日未満 | 20日以上 | 回答なし | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|------|-----------|------------|------------|-------|------|-------|
| 153 | 49 | 96 | 106 | 49 | 176 | 228 | 407 | 157 | 90 | 1 | 1,512 |
| 10.1 | 3.2 | 6.3 | 7.0 | 3.2 | 11.6 | 15.1 | 27.0 | 10.4 | 6.0 | 0.1 | 100.0 |

表 34 Q30.視能訓練士となって職場は何回変えましたか

| 0回 | 1回 | 2回 | 3回 | 4回 | 5回 | 6回 | 7回以上 | 回答なし | 合計 |
|------|------|------|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|
| 932 | 507 | 261 | 167 | 56 | 43 | 8 | 5 | 31 | 2,010 |
| 46.5 | 25.2 | 13.0 | 8.3 | 2.8 | 2.1 | 0.4 | 0.2 | 1.5 | 100.0 |

表 35 Q31. Q30で「1.0回」以外に答えた方に、職場を変えた理由は何ですか(複数回答可)

| 配偶者の転勤 | 結婚や出産を機に一度退職したため | 給料が低い | 福利厚生が不備 | 勤務形態に恵まれていない | 通勤が不便である | 人間関係に不満 | 設備・備品が不十分 | 業務に興味がない | 指導者不在 | 昇進の見込みがない |
|--------|------------------|-------|---------|--------------|----------|---------|-----------|----------|-------|-----------|
| 96 | 331 | 109 | 28 | 145 | 86 | 204 | 15 | 58 | 50 | 31 |
| 9.0 | 30.9 | 10.2 | 2.6 | 13.6 | 8.0 | 19.1 | 1.4 | 5.4 | 4.7 | 2.9 |

| 患者に十分なサービスが提供できない | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------------------|------|------|-------|
| 26 | 286 | 105 | 1,070 |
| 2.4 | 26.7 | 9.8 | 100.0 |

表 36 Q32. 従事している業務内容に 印を付けて下さい(複数回答可)

| 問診 | 視力検査 | 屈折検査 | 調節検査 | 静的量的視野検査 | 動的量的視野検査 | 色覚検査 | 光覚検査 | 眼圧検査 | 涙液検査 | コンタクトレンズ |
|-------|-------|-------|-------|----------|----------|-------|------|-------|-------|----------|
| 1,481 | 1,965 | 1,956 | 1,522 | 1,863 | 1,823 | 1,853 | 498 | 1,888 | 1,066 | 1,195 |
| 73.7 | 97.8 | 97.3 | 75.7 | 92.7 | 90.7 | 92.2 | 24.8 | 93.9 | 53.0 | 59.5 |

| 超音波検査 | 電気生理検査 | 写真撮影(前眼部、眼底写真など) | デジタル画像撮影(OCCT、角膜トポグラフィなど) | 斜視検査・眼球運動検査 | 斜視視能矯正 | 弱視視能矯正 | ロービジョン | 検診・健康診断業務 | 受付業務 | 医療請求事務 |
|-------|--------|------------------|---------------------------|-------------|--------|--------|--------|-----------|------|--------|
| 1,128 | 1,261 | 1,406 | 1,107 | 1,836 | 1,100 | 1,414 | 560 | 856 | 603 | 100 |
| 56.1 | 62.7 | 70.0 | 55.1 | 91.3 | 54.7 | 70.3 | 27.9 | 42.6 | 30.0 | 5.0 |

| 実験研究業務 | 手術室業務(眼位検査や術式の記録などの間接介助を含む) | 手術室業務(手術助手などの直接介助を含む) | 写真等資料整理 | 各種委員会業務(医療安全委員会等) | 視能訓練士の教育 | レーシック関連 | 洗眼 | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|--------|-----------------------------|-----------------------|---------|-------------------|----------|---------|------|-----|------|-------|
| 121 | 231 | 141 | 488 | 259 | 447 | 118 | 515 | 132 | 11 | 2,010 |
| 6.0 | 11.5 | 7.0 | 24.3 | 12.9 | 22.2 | 5.9 | 25.6 | 6.6 | 0.5 | 100.0 |

表 37 Q33. 今まで業務においてアクシデント、インシデント(ヒヤリ・ハット)はありますか

| アクシデントがある | インシデントがある | アクシデント、インシデント共にある | ない | 回答なし | 合計 |
|-----------|-----------|-------------------|------|------|-------|
| 238 | 786 | 679 | 272 | 35 | 2,010 |
| 11.8 | 39.2 | 33.8 | 13.5 | 1.7 | 100.0 |

表 38 Q34. Q33で1.2.3と答えた方に、その内容は何ですか(複数回答可)

| 点眼ミス | 患者誤認 | 眼鏡、コンタクトのトラブル | 検査器械に顔が接触したなど | 転倒、転落 | 左右の誤認 | IOL度数計算間違い | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------|------|---------------|---------------|-------|-------|------------|-----|------|-------|
| 1,094 | 820 | 537 | 349 | 545 | 546 | 111 | 91 | 5 | 1,703 |
| 64.2 | 48.2 | 31.5 | 20.5 | 32.0 | 32.1 | 6.5 | 5.3 | 0.3 | 100.0 |

表 39 Q35. 今まで日常の仕事上、他の医療関連職種とのトラブルが起きることがありましたか

| ある | ない | 回答なし | 合計 |
|------|-------|------|-------|
| 550 | 1,429 | 31 | 2,010 |
| 27.4 | 71.1 | 1.5 | 100.0 |

表 40 Q36. Q35.で「1.ある」と答えた方に、その職種は何ですか(複数回答可)

| 視能訓練士 | 医師 | 看護師・准 看護師 | 看護助手 | 他の医療職 | 眼科コメディカル(旧O MA) | 事務職 | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------|-----|--------------|------|-------|--------------------|-----|-----|-------|-------|
| 106 | 174 | 365 | 19 | 26 | 123 | 127 | 9 | 1,459 | 2,010 |
| 5.3 | 8.7 | 18.2 | 0.9 | 1.3 | 6.1 | 6.3 | 0.4 | 72.6 | 100.0 |

表 41 Q37. 教育機関はどの機関が適していると思いますか(複数回答可)

| 高校卒業後の専門学校での教育 | 短期大学での教育 | 大学での教育 | 大学卒業後の専門学校での教育 | 大学院での教育 | 回答なし | 回答者数 |
|----------------|----------|--------|----------------|---------|------|-------|
| 1,294 | 501 | 1,197 | 589 | 100 | 38 | 2,101 |
| 61.6 | 23.8 | 57.0 | 28.0 | 4.8 | 1.8 | 100.0 |

表 42 Q38. 教育期間は基礎及び専門を含め何年が必要と思いますか(高卒後に換算)

| 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年以上 | 回答なし | 合計 |
|-----|------|-------|------|-----|-----|------|------|-------|
| 16 | 241 | 1,109 | 659 | 29 | 17 | 4 | 26 | 2,101 |
| 0.8 | 11.5 | 52.7 | 31.4 | 1.4 | 0.8 | 0.2 | 1.2 | 100.0 |

表 43 Q39. あなたが受けた教育内容についてどう考えていますか

| 十分である | やや不足である | 不十分である | わからない | 回答なし | 合計 |
|-------|---------|--------|-------|------|-------|
| 544 | 1,004 | 290 | 230 | 33 | 2,101 |
| 25.9 | 47.8 | 13.8 | 10.9 | 1.6 | 100.0 |

表 44 Q40. Q39.で2または3.と答えた方に、今後、最も充実しなければならない科目(群)はどれですか(複数回答可)

| 専門科目 | 専門技術 | 基礎医学 | 数学、統計学 | 物理学、生物学、化学 | 社会学、社会福祉学 | 教育学、心理学 | 経済学、法律学 | 英語など外国語 | 医療倫理 | わからない |
|------|------|-------|--------|------------|-----------|---------|---------|---------|------|-------|
| 306 | 818 | 300 | 53 | 12 | 32 | 40 | 10 | 57 | 71 | 8 |
| 23.6 | 63.2 | 23.2 | 4.1 | 0.9 | 2.5 | 3.1 | 0.8 | 4.4 | 5.5 | 0.6 |
| その他 | 回答なし | 回答者数 | | | | | | | | |
| 58 | 11 | 1,294 | | | | | | | | |
| 4.5 | 0.9 | 100.0 | | | | | | | | |

表 45 Q41. 現在、視能訓練士の教育に携わっていますか(複数回答可)

| 養成施設の 教員である | 養成施設の 非常勤講師 である | 臨床(臨 地)・実習病 院の指導者 である | 携わって いない | 回答なし | 回答者数 |
|----------------|-----------------------|--------------------------------|-------------|------|-------|
| 43 | 42 | 471 | 1,531 | 39 | 2,101 |
| 2.0 | 2.0 | 22.4 | 72.9 | 1.9 | 100.0 |

表 46 Q42. 臨床(臨地)実習を引き受けたことがありますか

| ある | ない | 回答なし | 合計 |
|-------|-------|------|-------|
| 1,040 | 1,007 | 54 | 2,101 |
| 49.5 | 47.9 | 2.6 | 100.0 |

表 47 Q43. 新規、または引き続き臨床(臨地)実習の依頼があった場合、どうされますか

| 引き受ける | 引き受けられない | 回答なし | 合計 |
|-------|----------|------|-------|
| 753 | 1,210 | 138 | 2,101 |
| 35.8 | 57.6 | 6.6 | 100.0 |

表 48 Q44. Q43.で「2.引き受けられない」と答えた方に、理由を選んで下さい(複数回答可)

| 現在の施設 状態では不 適当である | 現在の診療 内容では不 適当である | 忙しい | 経験不足で ある | わずらわ しい | 実習受け入 れ許容人数 を超えてい る | 院内での理 解が得られ ない | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------------------------|-------------------------|------|-------------|------------|------------------------------|----------------------|-----|------|-------|
| 370 | 210 | 274 | 312 | 38 | 25 | 65 | 108 | 14 | 1,210 |
| 30.6 | 17.4 | 22.6 | 25.8 | 3.1 | 2.1 | 5.4 | 8.9 | 1.2 | 100.0 |

表 49 Q45. 現在、業務上の疑問点の解決はどのようにしていますか(複数回答可)

| 相談する | 書籍・雑誌で調べる | 電子媒体で調べる | 解決法なし | 困っていない | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------|-----------|----------|-------|--------|-----|------|-------|
| 1,828 | 1,341 | 531 | 17 | 18 | 4 | 21 | 2,010 |
| 90.9 | 66.7 | 26.4 | 0.8 | 0.9 | 0.2 | 1.0 | 100.0 |

表 50 Q46. Q45で「1.相談する」と答えた方に、相談先はどこですか(複数回答可)

| 同じ施設の視能訓練士 | 他の施設の視能訓練士 | 医師 | 出身校の先生 | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|------------|------------|-------|--------|-----|------|-------|
| 1,213 | 1,178 | 1,122 | 134 | 42 | 24 | 1,828 |
| 66.4 | 64.4 | 61.4 | 7.3 | 2.3 | 1.3 | 100.0 |

表 51 Q47. よく利用される雑誌はどれですか(複数回答可)

| 日本視能訓練士協会誌 | 日本眼科学会誌 | あたらしい眼科 | 眼科 | 臨床眼科 | 眼科臨床紀要 | 日本弱視斜視学会誌 | 日本の眼科 | 眼科ケア | 特になし | その他 |
|------------|---------|---------|-----|------|--------|-----------|-------|------|------|-----|
| 1,067 | 148 | 631 | 98 | 302 | 135 | 419 | 121 | 199 | 363 | 113 |
| 53.1 | 7.4 | 31.4 | 4.9 | 15.0 | 6.7 | 20.8 | 6.0 | 9.9 | 18.1 | 5.6 |
| 回答なし | 回答者数 | | | | | | | | | |
| 133 | 2,010 | | | | | | | | | |
| 6.6 | 100.0 | | | | | | | | | |

表 52 Q48. 職場内での勉強会がありますか

| 定期的にある | 不定期にある | ない | 回答なし | 合計 |
|--------|--------|------|------|-------|
| 456 | 620 | 909 | 25 | 2,010 |
| 22.7 | 30.8 | 45.3 | 1.2 | 100.0 |

表 53 Q49. Q48で1.または2.と答えた方に、職場内勉強会への参加者はどなたですか

| 視能訓練士のみ | 視能訓練士と医師 | 視能訓練士と医師と他スタッフ | その他 | 回答なし | 合計 |
|---------|----------|----------------|-----|------|-------|
| 153 | 231 | 627 | 54 | 11 | 1,076 |
| 14.2 | 21.5 | 58.3 | 5.0 | 1.0 | 100.0 |

表 54 Q50. 職場外での主として視能訓練士を中心とした勉強会がありますか

| 定期的にある | 不定期にある | ない | 回答なし | 合計 |
|--------|--------|------|------|-------|
| 776 | 319 | 876 | 39 | 2,010 |
| 38.6 | 15.9 | 43.6 | 1.9 | 100.0 |

表 55 Q52. Q50で1.または2.と答えた方に、その勉強会の地域はどちらですか(複数回答可)

| 北海道 | 東北 | 関東 | 甲信越 | 東京 | 東海 | 北陸 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 |
|-----|--------|-------|------|-------|------|-----|------|-----|-----|-----|
| 47 | 148 | 168 | 84 | 32 | 129 | 50 | 194 | 75 | 56 | 101 |
| 4.3 | 13.5 | 15.3 | 7.7 | 2.9 | 11.8 | 4.6 | 17.7 | 6.8 | 5.1 | 9.2 |
| 沖縄 | 大学関連病院 | 出身校単位 | 回答なし | 回答者数 | | | | | | |
| 9 | 4 | 22 | 18 | 1,095 | | | | | | |
| 0.8 | 0.4 | 2.0 | 1.6 | 100.0 | | | | | | |

表 56 Q53. Q50で1.または2.と答えた方に、その勉強会に参加していますか

| いつも参加している | 時々参加している | 参加していない | 回答なし | 合計 |
|-----------|----------|---------|------|-------|
| 418 | 534 | 131 | 12 | 1,095 |
| 38.2 | 48.7 | 12.0 | 1.1 | 100.0 |

表 57 Q54. Q50で「3.ない」と答えた方に、勉強会があれば参加しますか

| 参加する | 参加しない | 出来れば参加したい | その他 | 回答なし | 合計 |
|------|-------|-----------|-----|------|-------|
| 231 | 69 | 553 | 10 | 13 | 876 |
| 26.4 | 7.9 | 63.1 | 1.1 | 1.5 | 100.0 |

表 58 Q55__ . 卒後教育として希望される項目のすべてに をつけて下さい。

| 講義 | 技術研修 | 情報提供 | その他 | 特になし | 回答なし | 回答者数 |
|------|------|------|-----|------|------|-------|
| 676 | 630 | 598 | 44 | 284 | 553 | 2,101 |
| 32.2 | 30.0 | 28.5 | 2.1 | 13.5 | 26.3 | 100.0 |

表 59 Q55__ . 卒後教育として、特に希望される項目の1つに をつけて下さい。

| 講義 | 技術研修 | 情報提供 | その他 | 特になし | 回答なし | 合 計 |
|-----|------|------|-----|------|-------|-------|
| 124 | 421 | 212 | 6 | 0 | 1,338 | 2,101 |
| 5.9 | 20.0 | 10.1 | 0.3 | 0.0 | 63.7 | 100.0 |

表 60 Q56.) 仕事の中に自分の創意や工夫を生かすことができる

| そうである | どちらかといえ ばそうである | どちらともい えない | どちらかといえ ばそうではない | そうではな い | 回答なし | 合 計 |
|-------|-------------------|---------------|--------------------|------------|------|-------|
| 408 | 965 | 434 | 116 | 66 | 21 | 2,010 |
| 20.3 | 48.0 | 21.6 | 5.8 | 3.3 | 1.0 | 100.0 |

表 61 Q56.) 自分の責任で行える仕事が多い

| そうである | どちらかといえ ばそうである | どちらともい えない | どちらかといえ ばそうではない | そうではな い | 回答なし | 合 計 |
|-------|-------------------|---------------|--------------------|------------|------|-------|
| 624 | 927 | 301 | 94 | 45 | 19 | 2,010 |
| 31.0 | 46.2 | 15.0 | 4.7 | 2.2 | 0.9 | 100.0 |

表 62 Q56.) 単純でつまらない仕事は少ない

| そうである | どちらかといえ ばそうである | どちらともい えない | どちらかといえ ばそうではない | そうではな い | 回答なし | 合 計 |
|-------|-------------------|---------------|--------------------|------------|------|-------|
| 410 | 707 | 627 | 159 | 87 | 20 | 2,010 |
| 20.4 | 35.2 | 31.2 | 7.9 | 4.3 | 1.0 | 100.0 |

表 63 Q56.) 自分たちの仕事は尊重されている

| そうである | どちらかといえ ばそうである | どちらともい えない | どちらかといえ ばそうではない | そうではな い | 回答なし | 合 計 |
|-------|-------------------|---------------|--------------------|------------|------|-------|
| 514 | 875 | 411 | 115 | 76 | 19 | 2,010 |
| 25.6 | 43.6 | 20.4 | 5.7 | 3.8 | 0.9 | 100.0 |

表 64 Q56.) 自分の仕事の範囲がはっきりしている

| そうである | どちらかといえ ばそうである | どちらともい えない | どちらかといえ ばそうではない | そうではな い | 回答なし | 合 計 |
|-------|-------------------|---------------|--------------------|------------|------|-------|
| 536 | 818 | 340 | 188 | 109 | 19 | 2,010 |
| 26.7 | 40.7 | 16.9 | 9.4 | 5.4 | 0.9 | 100.0 |

表 65 Q57. 現在の職場での業務に満足されていますか

| 満足してい る | 普通 | 不満足であ る | 回答なし | 合 計 |
|------------|------|------------|------|-------|
| 513 | 935 | 551 | 11 | 2,010 |
| 25.5 | 46.6 | 27.4 | 0.5 | 100.0 |

表 66 Q58. Q57.で「3.不満足である」と答えた方に、その理由は何ですか(複数回答可)

| 給料が低い | 福利厚生が 不備 | 勤務形態に 恵まれてい ない | 通勤が不便 である | 人間関係に 不満 | 設備・備品 が不十分 | 業務に興味 がもてない | 指導者不在 | 昇進の見込 みがない | 患者に十分 なサービス が提供でき ない | その他 |
|-------|-------------|----------------------|--------------|-------------|---------------|----------------|-------|---------------|-------------------------------|------|
| 323 | 126 | 153 | 55 | 165 | 126 | 45 | 95 | 140 | 106 | 103 |
| 58.6 | 22.9 | 27.8 | 10.0 | 29.9 | 22.9 | 8.2 | 17.2 | 25.4 | 19.2 | 18.7 |
| 回答なし | 回答者数 | | | | | | | | | |
| 0 | 551 | | | | | | | | | |
| 0.0 | 100.0 | | | | | | | | | |

表 67 Q59.現在の職場で仕事を続けたいと思いますか(複数回答可)

| 現在の職場 で仕事を続 けたい | 現在の職場 より条件の よいところ があれば移 りたい | 現在の職場 をやめたい | キャリアア ップしたい | 他の職種に 移りたい | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-----------------------|---|----------------|----------------|---------------|-----|------|-------|
| 1,116 | 617 | 76 | 127 | 40 | 69 | 27 | 2,010 |
| 55.5 | 30.7 | 3.8 | 6.3 | 2.0 | 3.4 | 1.3 | 100.0 |

表 68 Q60.視能訓練士の将来性についてどのように考えていますか

| さらに発展 していく | 現状と変わ らない | 現在より後 退する | わからない | 回答なし | 合 計 |
|---------------|--------------|--------------|-------|------|-------|
| 413 | 912 | 355 | 395 | 26 | 2,101 |
| 19.7 | 43.4 | 16.9 | 18.8 | 1.2 | 100.0 |

表 69 Q61. Q60で「1.さらに発展していく」と答えた方に、その理由は何ですか(複数回答可)

| 眼科での専 門職として 評価されて いる | 検診やロー ビジョン等、 職域の拡大 が予想され る | 法的制約が 緩和され業 務範囲が広 がった | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|-------------------------------|--|--------------------------------|-----|------|-------|
| 302 | 220 | 36 | 19 | 0 | 413 |
| 73.1 | 53.3 | 8.7 | 4.6 | 0.0 | 100.0 |

表 70 Q62. Q60で「3.現在より後退する」と答えた方に、その理由は何ですか(複数回答可)


| 看護師など 他の職種も 同じ業務に 従事し専門 性が確立し ない | 検査・訓練 の保険点数 が低い | 教育・養成 制度が統一 されていない | 養成施設が 多すぎる | 研究環境が 整っていない | 知名度が低 い | 公的施設で の定員化が 遅れている | 職域が狭い | その他 | 回答なし | 回答者数 |
|---|-----------------------|--------------------------|---------------|-----------------|------------|-------------------------|-------|------|------|-------|
| 202 | 121 | 123 | 153 | 29 | 165 | 152 | 136 | 69 | 2 | 355 |
| 56.9 | 34.1 | 34.6 | 43.1 | 8.2 | 46.5 | 42.8 | 38.3 | 19.4 | 0.6 | 100.0 |

表 71 Q63.将来も視能訓練士として働くことを希望しますか

| 希望する | 希望しない | わからない | 回答なし | 合 計 |
|-------|-------|-------|------|-------|
| 1,645 | 35 | 382 | 39 | 2,101 |
| 78.2 | 1.7 | 18.2 | 1.9 | 100.0 |

表 72 Q65.今後のアンケート調査の回答について意向をお伺いします

| 従来通り郵 送にする | インターネ ットを利用 する | どちらでもよ い | 回答なし | 合 計 |
|---------------|----------------------|-------------|------|-------|
| 1,001 | 277 | 790 | 33 | 2,101 |
| 47.6 | 13.2 | 37.6 | 1.6 | 100.0 |



視能訓練士の現状と展望(2010年)

発行日 2011年5月

発行 社団法人 日本視能訓練士協会

代表者 白井 千恵

編集 白書委員会 佐橋 一浩

加藤 真澄

松浦 恵

事務局 〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町 1-8-5 新神田ビル 2F

TEL: 03(5209)5251 FAX:03(6804)9233

<http://www.jaco.or.jp>

制作 社会福祉法人 AJU 自立の家

わだちコンピュータハウス

